

北東アジア共同体平和機構

それから太平洋機構と地球愛共同体機構へ



[第2版]

まずは連帯理事選挙と自治体参加で
国際関係の構造的安定化に寄与しつつ
地球を平和、福祉、友好、協力の輪に!!
わが国と北海道がその模範になりましょう!!

北東アジア共同体平和機構会長

札幌大学名誉教授（国際関係論）

金子利喜男 Rikio Kaneko

がいこくじん　せいしょうねん　きょうがく　のぞ　ずかい　にゆうもんしょ
外国人と青少年との共学をも望む図解の入門書

ここに出版社名

はじめに 5

がいこくじん にほん わか せだい ぐんしゆく
外国人と日本の若い世代へ (6) 平和的解決と全面完全軍縮の原則 (10)

第1編 序論 26

- 1 環オホーツク海^{きこう}圏機構の構想に着手 — 領土問題打開のため 13
- 2 北東アジア共同体機構のほうがより良い — 中ロ総領事の反応 16
- 3 構想^{こうそう}肯定派が否定派を圧倒する — 議員^{ぎいん}へのアンケート 18
賛成 (17) 一考にあたい (18) 回答できない (19) 否定的 (19) 反対 (19)
- 4 太平洋共同体機構はオリンピックまでに — 太平洋を光輝の大洋に 22
- 5 連帯理事会が演ずるきわめて重要な任務 — いわば人類の立法府 23
- 6 民間活用型の共同体 — 下を上、上から下へでなく 24
- 7 地球愛共同体機構の構想へ — いわば、むつまじい大家族 25

第2編 共同体機構 26

共同体機構規約 26

第1部 総則

目的 (26) 会員の種類 — 無料会員制もあり (27) 自治体も ML 会員に (27)

第2部 初段階での共同体機構 28

— 友好関係の重視 —

主要機関 (28) 同時会合 — FM でも (28)

友好的性格の重視 (29)

古代オリンピック — 戦争を中断して競技を楽しむ古代ギリシア人 (29)

顧問^{こもん}も国際的になる (30) 総会、連帯理事、友好理事会 (31)

金融産業^{きんゆう}理事会 (31) 青少年^{せいしやうねん}交流^{こうりゆう}の活発化^{かつぱつか} (32) 会費 (32)



今世紀は友好増進といこう

第3部 共同体機構の次段階の発展 33

全幅の活動 (33) 他の共同体機構との関係 (33)

第3編 北東アジア共同体平和機構憲章

第1部 総則 39

- 第1章 目的および原則 — 平和、福祉、友好、協力 39
第2章 会員の加入と種類 — 広い門が国家、自治体、個人に 40
第3章 機関および決定 — 加盟国を拘束しない柔軟性 42
第4章 始期^{さんていいき}の暫定的規則 — 北海道の議員と市民が先頭に 48

第2部 会長 60

- 第5章 会長 — 会長職は非独占的 60

第3部 総会 61

- 第6章 総会 - 古代オリンピックのように 61



戦闘停止、非武装点検で友好を

第4部 理事会 63

- 第7章 国家間理事会 — 事実上いくつかの関係が 63
第8章 連帯理事会 — 北東アジア全域が単一巨大選挙区 66
黒雲がおおう世界では、良識は公正な行動を推奨する(68)
第9章 宗教理事会 — 各宗派の協調と共通奥義の探究 71
第10章 議員理事会 — これも道の議員と市民が先頭に 72
第11章 平和理事会 — ひろく平和を、いじめ問題も 74
平和地帯(78) 平和教育(79)
第12章 友好理事会 — 世界中の友だちづくりに手助け 82
第13章 法務理事会 — 独善と暴力でなく、法治社会を 91
第14章 領土境界理事会 — これは北海道が先頭でない 92
独善と実力でなく、法の支配を!!(94) 理事会へ提出の理事長原則(案)(95)
解決の土台はイルクーツク声明(98) 友好と経済発展の促進が突破口だ(99)
何回も交渉と裁判の併用を強調(100) 公正な道は交渉裁判の併用、折半も選択肢(101)
日ロ平和条約の金子私案(104) アンケート調査では交渉挫折後の裁判を支持(108)
ロシア人島民はどうなるか(111) アンケート調査ではロシア人自治区創設を支持(116)
プーチン首相と北海道民との対話(117) 色丹島を平和、福祉、友好、協力の模範に(118)
紛争地等分も行き詰まりの開閉策(119) 4島返還要求は少数派、アンケート調査(120)
2島または3島の返還をもとめる考えは?(121) 尖閣諸島と竹島問題(122)

国際連合に領土境界委員会を 123

第15章	経済社会理事会	—	国家、自治体の公的活動	128
第16章	金融産業理事会	—	地球愛社が初期のエンジン	129
第17条	人権擁護理事会	—	国際的性格の問題に限定	133
第18条	雇用労働理事会	—	若者の失業はあってならぬ	134
第19章	福祉医療理事会	—	幸福、おまえとならバンとねぎ	137
第20章	人道支援理事会	—	緊急時の世界的支援の確立率を	138
第21章	通信運輸理事会	—	人、物の流れを調和的に	143
第22章	資源環境理事会	—	企業参加とボランティア活動	144
第23章	エネルギー理事会	—	多くの補完関係が北東アジアに	145
第24章	教育科学文化理事会	—	もっとも大衆的な交流	146
第25章	報道情報理事会	—	超民族主義の公正な報道へ	149
	FMの出演者 ^{しゅつえんしゃ} (150)	皆 ^{みな} の地球友好ネット ^{ちきゅうゆうこう} (154)	世界ネットテレビ ^{せかい} (163)	
第26章	観光ホテル理事会	—	北海道が大拠点となろう	164
第27章	スポーツ理事会	—	国威発揚でなく親善が目的	167
第28章	青少年理事会	—	生徒さえ北東ア機構 ^{せいと} 会員 ^{ほくとう きこうかい}	169

第5部 北東アジア共同体裁判所 170

第29章	北東アジア共同体裁判所	170
------	-------------	-----

第6部 事務局 172

第30章	事務局	172
------	-----	-----

第7部 最終規定 173

第31章	国際協力	173
第32章	雑則	174

む す び に

だまっ^おていて平和はこない (176) 連帯理事制度を発展させよう (177)
若い世代^{わかい}は先導性^{せんどうせい}を発揮^{はつ}されたし (178) 国連変革^{こんれん}と世界連邦 (181)

第4編 関係資料編 (抜粋)

1	森喜朗元首相 ^{もりよしろう} に会長の就任 ^{こんせい} を懇請 ^{こんせい} する設立総会決議	184
2	第2回国際大会での北東ア機構総会決議	185

は じ め に



すみわたった星空をみていると、ほんとうに地球はめぐまれているとおもいます。この宇宙には、地球のような惑星がほかにあるのかもしれないが、無数の星のなかで、地球は宝以上のものといってよく、全人類のふるさとであり、われら人類は、いわば壮大な大家族のようなものともいえるでしょう。

見上げてごらん 夜の星を
小さな星の 小さな光が
ささやかな幸せをうたってる
見上げてごらん 夜の星を
ボクらのように名もない星が
ささやかな幸せを祈っている

手をつなごう ボクと
おいかけよう 夢を
二人なら
苦しくなんかないさ

歌手：坂本 九、作詞：永 六輔

この九ちゃんの歌は、いまでも感動的だ

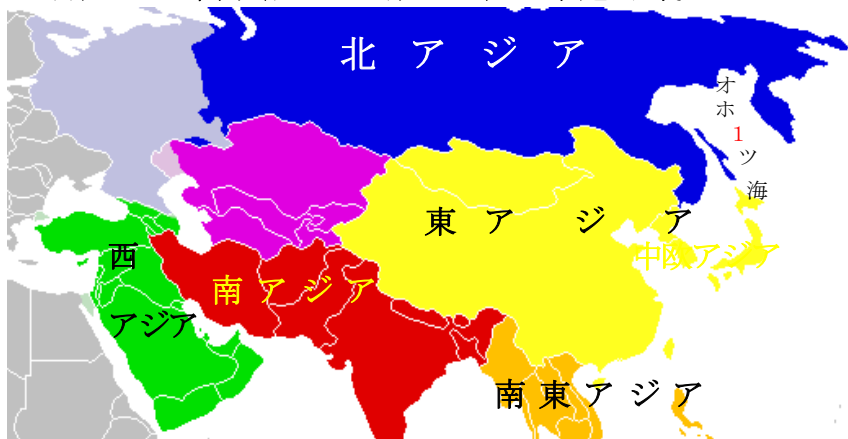
より快適な地球共同体の発展のために、このような地球号の安全運転に注意をはらい、自己の利益だけを強調せず、相互尊重と互譲の精神に立脚し、世界の平和、福祉、友好、協力関係に寄与していきたいですね。

2011年3月11日、わが国は東日本大震災で前代未聞の大惨害をこうむりました。ここで強調したいのは、地球上に大惨事が勃発しても、国内外の人びとが協力しあえば、あれほどの惨禍であっても、多少とも回復できるという希望を世界の人びとにあたえたことであり、それ以上大きな一課題は、わが国とわが国民が、もっとグローバルな見地にたち、核問題の解決や自然災害の予防のみならず、真の世界平和および世界の全面完全軍縮のために寄与し、同時に東洋と西洋をむすびつけるような先導的役割をはたすことだとおもいますね。

外国人と日本の若い世代へ この本は、親や教師が子供や生徒と共学し、また外国人も日本人といっしょに勉強しやすいように、ふり仮名をつけ、なるべく平仮名をつかい、やさしく書きました。ご自分がこの本を読みながら、国際関係の安定化の方策を思索し、そのためのコミュニケーションをもち、世界に通用する子供たちの育成に寄与していただければ、ほんとうに幸せですね。地球は宇宙の、子供は全人類の宝です。

筆者が青少年に切望するのは、皆さんがオホーツク海共同体平和機構（略称は**オ機構**）および北東アジア共同体制平和機構（略称は**北東ア機構**）、それに世界中の若者との交流に関心がわいたら、その友好の広場の創建に積極的に取り組んでほしいこと。若い世代ほど、Skype、ML、Face book、You-tube、ツイッター、メールマガジンなどがとくいですし、わたしも支援しますので、世界的な友好ネットを樹立するようがんばってこう!! 筆者は FM ラジオ世界ネットを設立して、青少年と外国人に協力できればとおもいます。まず北東ア機構または WPF (World Peace Federation, 筆者が会長) の青少年部にはいり、地球上のあちこちに友だちをもちながら、外国人と日本人が、この本をも話題にし、いろいろ語りあってほしいね。

北東アジアの範囲（北アジア+東アジア）——国連の定義による



さて、前記2機構のほか、筆者は太平洋共同体友好機構（太平洋機構）、地球愛共同体機構（地球愛機構）の着想もあり、これらの4機構の目的、原則、主要機関の数と名称はほぼおなじで、それらは世界の平和、福祉、友好、協力の精神でつらぬかれ、緋色の紐帯でむすばれるように提示しています。これら類似の機構を共同体機構と総称することとしますね。2012年3月、「北東アジア共同体憲章（案）」を発表してまもなく、2013年8月22日、札幌での国際大会で、オ機構だけでなく北東アジア機構も設立されました。北東アジア内の反発、離散、分裂、分断、割拠、憎悪でなく、ついにの連帯の胚芽が誕生したのです。

これらの機構は、たんに平和だけでなく、福祉、友好、協力、その他もろもろの営為にかかわる一般的かつ包括的なものであり、たんに平和運動であると誤解しないでいただければとおもいます。（脚注）

平和というと、なにか左翼とみる人もいるかもしれないが、オ機構も、北東ア機構も、左翼的、一党一派のであってはならないですね。超党派、超宗派、超民族的、全人類的精神に機構は立脚していなければならない。そのむね憲章がさだめているかを点検したが、何もないので、憲章前文の最後の文章を下記のように改正しました。すなわち、

われらは、ここにいたって、超党派、超宗派、超民族的、全人類的な精神に立脚する「北東アジア共同体平和機構憲章」を締結するために、それに賛同するむねの意志を表示した。（太字は筆者による。超党派なのです。）

当初は、環オホーツク海圏機構、環日本海圏機構、北東アジア共同体機構という呼称からはじまったが、環オホーツク海圏機構はオホーツク海共同体機構と改称し、これが誕生するためには、それぞれ日ロから100名以上の会員候補者が必要で、北東ア機構は300名以上であれば誕生できるとの考えにふみきった。しかし、国家や自治体を含まず、300名で北東アジア共同体機構とはおかしいとの声もでてくるかもと推測し、なにか限定的な言葉をつけくわえたほうがよいと考えた結果、平和、福祉、友好、協力のなかから、「平和」をえらんで、北東アジア共同体平和機構と呼称したわけです。



子供の質問: この全人類愛的な精神 (spirit of all humankind) とは、どのようなものをいうのだろうか？

親の答え: 博愛 (philantropy) とか、人類愛 (love for humanity) のようなものをいうのかな？ 撃たれたって、その人を憎んではないというノーベル平和受賞者のマララをみてごらん(72 頁)。機構じたいは一党一派のうであってならない。しかし会員、とくに議員や信者たは、その団体の所属がきまっている。「十人よれば十国の者、乗合船こそをかしけれ」だね。

ところで、オ機構と北東ア機構の構想当初は、両機構はそれぞれ独立の国際組織であるとして小生は提示し、まずオ機構だけでも先に誕生させたいと考えていたところ、2013年8月22日の国際大会の直前、急に韓国人の会員希望者が多くなり、運よく、北東ア機構も誕生できる勢いになったのですね。たいへんうれしかったです。



オ機構の地理的範囲

誕生前、両機構に重複する会員も多数いたので、煩雑さをさけるため、オ機構は北東ア機構の支部とすると総会が決定しました。そうすれば、2重に年会費を払うにはおよばない。

いずれにせよ、小生が北東ア機構の暫定会長、サローキン・ニコライ弁護士がオ機構の初代会長に選出された。大会前、筆者は北東ア機構の初代会長は筆者以外の有力者がよい



現会長の筆者



オ機構会長 S. セルイ

と主張してきたので、わたしは北東ア機構の暫定会長になることを条件に承諾しました。有力者の出現を期待して・・・いまでも、筆者以外の有力者の出現をまっています。

会員を募集する過程で、北東ア機構やオ機構をかんたんに理解できる文書の作成が必要となり、そこで会員候補者の希望なども組みいれつつ、8月22日の国際大会で**共同体機構規約**をも採択しました。北東アジアが平和的、友好的であるためには、機構そのものが平和的かつ友好的でなければならないですね。機構は、**超党派**、超宗派、超民族的、全人類的な精神に立脚しているので、会員が多くなるにつれ、ましてや自治体（また、かりに国家）も参加する段階では、さまざまな意見や利害関係の不一致があらわれることが想定されます。それにもかかわらず、**われら機構じたい**、できるだけ平和的、友好的な関係を維持・強化しなければならないです。

この本は、事実上2013年12月に発表した「北東アジア共同体機構憲章（案）」の第2版にあたり、今回も**憲章全文**を掲載しましたが、この機構と類似した太平洋機構、その上位機構の地球愛機構をもくわえ、より総体的に、いわばこの**大家族的な諸機構を俯瞰**する内容としました。これらの機構の各憲章は、100条をもっており、そのほとんどが同一ですから、法文的にはむずかしくありません。

共同体機構の構想当時は、北東アジア関係国家、それら国の自治体の役割が比較のおおく規定されていたとすれば、その後はだんだん個人の主体性、民間の友好的関係と会員の経済的活動が重視されてきたので、いろいろな諸文書のなかで、そのような民間的なものへの変化が色こく反映されています。

関係国から**議員**も入会したので、こんごは自治体が北東ア機構の会員になることを期待したいですね。WPF (6,179 頁) がおこなった調査によれば、道内の自治体、道議会、札幌市議会、そのほかの自治体議員は、**大多数**が北東ア機構の構想に「賛成」または「一考する余地がある」と回答し、「どちらかといえば反対」と「反対」はごく少数です。みごとなアンケート結果で、さい先のよい兆候ですが、これは道内のもの。

まずは道民が先導性を発揮していきましょう。北海道では、北東アジア機構にかんする状況が多少わかりますが、道外と他の北東アジアからは、諸民族の相互理解と調和の努力というよりは、過度な民族主義、独善的な言動、それに国家主義的な声が多すぎて、最近では「北東アジア共同体」を創設しようとする熱のこもったエネルギーをそれほど感ずることができません。ただ明るいニュースがひとつ：

2014年10月27日、東京で森喜朗元首相が、「欧州連合（EU）は2年前にノーベル平和賞を受賞した。日韓両国も受賞できればいい」とのべると、対談者の韓国国会の鄭義和議長は「10年以内に北東アジア共同体ができ、15年以内に両国がノーベル平和賞を取れば素晴らしい」と賛同する姿勢をしめしたという。<http://dmm-news.com/article/895351/>

平和的解決と全面完全軍縮の原則 北東アジアでも、また地球的規模でも、この2つの原則、すなわち、紛争の平和的解決の原則、その果実としての全面完全軍縮原則を尊重していきましょう。それが、かけがえのない地球にとって、希望の明星のひとつになるとおもいます。

機構を誕生させ発展させる過程で、大勢の人びとの理解者、協力者が出現したことにうれしくおもっております。

まずは機構の顧問ですが、わが国からは戸田よしみ氏（道議）、木村峰行氏（道議）、ロシア連邦からはK.チェレフコ氏（アカデミー会員）、カン N.N.氏（大学総長）、韓国からは李聖根氏



（元国会副議長）、李承律（大学副学長）であります。カン氏大学で数回、筆者は講演した。（写真は12/3/14）、

これら顧問にあわせ、機構の重職に就任していただいた人士たちにも深甚の感謝を申し上げます。まずは機構設立の準備段階から、この機構に理解をしめしていただいた根本清一氏、ならびにオ機構の初代会長をひきうけていただいたサローキン・ニコライ弁護士、総会議長の金子

賢男氏、いつも小生の精神的支柱^{しちゆう}になってくれた向井和恵女史、きわめて重要な連帯理事会の副理事長の就任^{しゅうにん}を受諾^{むかいかずえ}していただいた涌井国夫氏、議員理事会の副理事長になった木村彰男氏（札幌市議）、友好理事会理事長オリガ・フラッシュ女史、金融産業理事会理事長で大口の商談の仲介を依頼してくるサハリンの市議カロトコフ・セルゲイ氏、人道支援理事会の理事長をひきうけていただいた降旗文子女史、教育科学文化理事会の理事長を快諾^{ひでゆき}していただいた古本英之氏（札幌ユネスコ協会副会長）、ホテル観光理事会の理事長となった中国人の陶恵敏女史、およびモンゴル支部の支部長を承諾^{とう}していただいた T.トゥフシン女史、ハバロフスク在住でロシア支部の支部長をひきうけた筆者の旧友 K. アレクサンドル氏、理事候補^{じんし}になっていただいた人士らであります。

寄付者、ボランティア活動家、協力者にも深く感謝^{かんしや}いたします。

北東ア機構の誕生のため、またその設立後、機構の財政^{ざいせい}は、おもに寄付金でまかなわれてきました。小生の寄付が数百万円、金子賢男氏からは10万円ほどの寄付金、5万円以上はK. イリーナ女史、2万円以上は山林裕子女史、1万円以上はK. ナジェージダ女史と後藤吉助氏。同社長は日韓友好関係にかかわっており、2014年12月6日の講演とFM出演につきましても再度お礼を申し上げます。それに領土問題で手伝っていた前野保雄氏^{まえのやすお}と大谷正明氏^{おおたにまさあき}、わたしのFM番組に毎日曜ボランティアで手伝ってくれる野中賢一氏^{のんちゅうけんいち}と学生近藤一朗君らの助力につきましても、ここで感謝を申し上げます。

また、「ウィキペディア・フリー百科事典」本書のあちこちにある写真は、この百科事典によるものがあり、新聞記事は北海道新聞社のもの数点あり、ここで転載^{てんさい}許可につきましてお礼を申しあげます。

トゲトゲしくない、友好的な円満な地球へ!!

1015年1月11日

北東アジア共同体平和機構会長 金子利喜男^{りきお}

追記：地球愛社

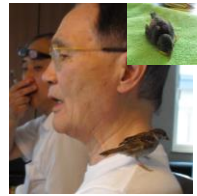
オ機構、北東ア機構、太平洋機構、地球愛機構などの共同体機構を構築するため、財政的な基盤を堅固にする必要があります。それを機構じたい実現できれば最上ですが、多国籍的なものを最初からめざすと、言葉、法制度、商習慣、信頼度などの諸要素から、しばしば迅速に活動できないことが生ずるでしょう。そこで筆者は、2014年4月28日、機敏に行動できるよう地球愛社を設立し、少数株主、少数役員で出発することにしました。当社は、パートナー、とくにフランチャイズでの協力者をおまちしています。



♪♪ すこし休憩、氏名は「地球愛スズメ」♪♪

初夏、小生の地球愛社の社員が、すずめの赤子をカバンにいれて出社してきた。木から落ちて、車にひかれそうなのでもってきたという。みんな「新入社員」候補がきたと喜んでいるので、「社員」として採用せざるをえない。結局、地球愛スズメと命名。口は大きいが、まだ飛べない。

そのうちに、社員を親兄弟とおもってか、キーボードの近くにきたり、手のなかにはいたりする。ついに飛べるようになったら、コンピューターや、わたしの肩のうえ、ついに頭のうえで休憩。ま、動物とも仲良く。



スズメの赤子と成鳥

注と凡例

注1：年少者と外国人にわかりやすくするため、憲章中の漢字にふり仮名をつけましたが、すべて憲章の原文は、ふり仮名なしです。

北東ア機構は、北東アジア共同体平和機構の略語

オ機構は、オホーツク海共同体平和機構の略語

機構は、本書では、文脈により、上記のうち1つ、2つ、または太平洋共同体友好機構と地球愛共同体機構をふくんだ4つの大家族系の略語。

おおくのばあい、これら4つの機構をさしている。

共同体機構も、上記の「機構」とおなじ意味

ICJ は、International Court of Justice の略語、国連の「国際司法裁判所」 WPF : World Peace Federation (世界平和連邦府)

第1版は、「北東アジア共同体平和機構」との2013年12月公表の小冊子

序 論

1 環ホーヅク海圏機構の構想に着手 — 領土問題打開のため —

日ロのいずれの政党や学者も、前文や本文の諸条項を具体的にしめす条約案を提示してこなかったようにみえたので、それを筆者はこころみ、「日ロ平和友好協力条約の金子私案」(以下、金子私案^{しあん})を発表した。この領土問題は、互譲^{ごじょう}(相互的利益、give and take)の精神で友好的に解決すべきであって、またそのような協力関係がダイナミックであれば、それだけ解決の可能性はたかまり、逆に、「取るに取る」という手法は、むしろロシア側からの反発をまねくとの考えにもとづいていたので、その一環として、2010年7月、まず環オホーツク海圏機構の構想をねりはじめたのですね。(この条文は7頁にもわたる。金子私案、「札幌法学」、第22巻、269-275頁)



国際司法裁判所 (オランダ、ハーグ)

この構想以前に、領土問題解決のための条項^{じょうこう}の私案は完成していた。それは、一言でいえば、交渉や調停などの手段により、第2次世界大戦終結から100年目の2045年まで問題を解決できなければ、日ロ両国は翌46年に国際司法裁判所^{こくさいしふたふく}(ICJ)に問題を付託するというもの。

このような骨子の解決案を提示せざるをえないことに、北東アジア諸国の諸問題が凝縮^{ぎようしゆく}されていますね。それは、国家は「法の支配」というよりは、「力の支配」のほうをこのむ結果、「力の支配」のほうをたよる国家と、より

「法の支配」を望む良識的な人びとの妥協線は、だいたい2045年ころかもしれないという、法治社会とはいえない現状を反映しています。

ともあれ、領土問題 ICJ付託^{ふたたく}について、北海道の自治体を対象にアンケート調査をおこなったところ、「大賛成」が2%、「賛成」が20%、「一考するにあたいする」が40%、「回答できない」が31%、「どちらかといえば反対」が4%、「反対」が3%であり、だいたい肯定派^{こうていは}と否定派^{ひていは}は62対9。万歳! このことは、すくなくとも北海道の自治体、道民がもしも積極的にICJ利用の運動をおこなうのであれば、それは日ロ関係と北東アジアを法治^{ほうち}共同社会^{きょうどうしやかい}に接近させる原動力になるだけでなく、日ロ領土問題の解決によって、世界の政治的雰囲気と世界情勢の改善の一助になることを意味していますね。

小生が、拙著^{せつちよ}「日本周辺諸国の平和友好協力」の副題として、「その推進力に北海道がなれる」と書いたのは、第1に、まずはこのような方向での北海道内の底流^{ていりゅう}と動きです。皆さん、まずは北海道を動かしていきましょう。

筆者は、日ロ平和条約案のほか、その付属議定書^{ふぞくぎていしよ}（案）をも起草^{きそう}し、そこでは係争諸島を非核平和地帯にし、また係争島が日本領とされたばあいは、そこをロシア人自治区^{ろしやじんしよくちう}にすることを提示した。というのも、現状を考慮するなら、このような方式が将来これらの諸島周辺の日本人とロシア人が友好的関係を維持するうえで、より良い選択肢^{せんたくし}であるとみたからです。法の支配、平和地帯、住民の友好的関係の促進、紛争の平和的解決、とりわけ、このような精神が、つぎに述べる国際地域機構^{こんてい}の根底にもよこたわっています。

環日本海圏機構へ



ラジオストック市

この構想に2010年8月に着手したのは、環オホーツク海圏機構^{れんま}を練磨する過程においてであった。なにしろ札幌から日本海をこえ、まっすぐに西にすすめば、ロシア領のウラジオストークにあたることから、ここでも日ロ両国は、その意志さえあれば日本海を荒海と

争いの場とするのではなく、**ここを平和と繁栄の海とすること**に多大の貢献をなすこともできるからです。この構想は、「**日ロ平和友好協力条約の金子私案**」で規定されています（以下、金子私案という。2010年12月出版）。

日ロ平和条約から切り離す 環オホーツク海圏機構と環日本海機構を

構想した当初は、日ロ平和条約の締結を実現するためには、日ロ両国の関係を包括的かつダイナミックにするならば、それだけ可能性が高まるということから、まずは同条約の付属書として、これらの機構の構想に着手しましたが、札幌学院大学のカルペキナ・ナジェージダ研究生（国際法）に露訳を依頼したとき、彼女は平和条約がいつ締結されるかわからないので、それから独立した憲章を起草したほうがよいのでないかと示唆され、すぐそれがより良いと判断し、現在の



ような方向にすすんできたわけです。その結果、大きな変化が生じました。

第1は、憲章の権利義務の主体は、国家だけに限定されていないことです。上記の議定書（案）は、日ロ両国家間の約束であるので、「日本国及びロシア連邦は」との語句ではじまっている条項がおおいの、オ機構と北東ア機構の憲章は、「会員は」とか「機構と会員は」というようになっています。

第2は、その結果、個人の地位がきわめて高くなった。これは驚きですね。これら共同体機構の「会員」は、国家だけでなく、自治体、その首長、議員、法人、個人でさえ、読者も、会員になることができるようになったのです。

第3は、民間の友好、文化、経済関係が重視されてきたこと。領土の変更にとまなうダイナミックな関係では、それにかんする立法、司法、行政などの権力的な規定がすくなくなかったが、国家のほかに自治体や個人に門戸が開放されると、とくに個人は友好、文化、スポーツ、経済などの私的分野に興味をもってきますよね。オ機構と北東ア機構、それに将来構想の太平洋機構と地球愛機構も、そのような民間の志向を重視するようになりました。

2 北東アジア共同体機構がより良い

右の地球とハートの図は、北東ア機構のロゴマークの原型として私案。これを少し改良したいアイデアを大歓迎します。「♪♪みんなが参加できる北東ア機構♪♪」



ところで、北東ア機構の構想に筆者が着手したのは、2010年11月から。東アジア共同体の構想は、北東アジア共同体のそれよりも、一般人には耳なれているかともかたしれないが、1994年に設立された環日本海学会が、「環日本海」地域の研究蓄積が考慮された結果、2007年に北東アジア学会と改称されたように、日本海圏に関心あるものは、多少とも北東アジア共同体にも興味をいだくようになるでしょう。

北東ア機構が、環日本海圏機構と並存することになるなら、両機構で重複する地域がおおくなるので、筆者の手法としては、まず北東ア機構の発展を優先したいとおもっています。もちろん、環日本海圏機構はそれなりの価値があるとおもいますので、その発展をも期待したいですね。

東アジア共同体構想は伝統的な国家主導型 東アジア共同体という別の構想もあります。たとえば、中村民雄教授、須網隆夫教授、臼井陽一郎教授、佐藤義明准教授著の「東アジア共同体憲章案」(2008年、昭和堂、以下に東ア共案)によれば、その設立者は、ブルネイ、カンボジア、中国、インドネシア、日本、韓国、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムの国家元首または政府の長、および中華台北(Chinese Taipei)と前文でさだめられています。

この東アジア共同体は、ある面で北東アジア共同体平和機構とにているが、相違点がおおい。第1に、会員の範囲。前者は、上記のように南方のASEAN諸国+日中韓3国であるのにたいし、北東ア機構はわずか6か国。第2は、質的側面。東アジア共同体は国家が主体であるのにたいし、筆者が提唱する北東ア機構は、自治体と民間人も会員になることができる民主的なものです。



モンゴルの首都、ウランバートル

ダイナミックな^{ごけい}互惠精神にも
とづき、日ロ協力関係を友好的
に推進する過程で領土問題も解
決されやすいと考えているので、
筆者は「東アジア共同体」は、

それなりの大きな存在意義が
あることを認めつつも、ロシアとモンゴルをもふくむ北東ア機構の構想がよ
いと判断し、2013年8月22日その機構を誕生させたしだいです。

オ機構も、北東ア機構も、それが機能するばあいに、加盟国だけでなく、
その国民にも大きな利益をもたらすよう組織されているし、同時に、それは
21世紀のアジアの政治的潮流にも好影響をあたえるでことを望んでいます。

筆者が期待したいのは、関係国において社会を支える一般人、とくに若い
世代である。ただ構想をながめているだけでなく、これらの構想の修正や
実現に積極的に関与してほしいですね。現代では、「国際」よりは、「民際」
関係のほうが、はるかに重要だとおもいます。

中国とロシアの総領事の評価 2010年12月8日、オ機構や北東ア
機構ついて、筆者が札幌大学での自分の国際関係論の講義で説明したのち、



中国総領事の胡勝才氏

ロシア総領事サープリン・V・I氏と中国総領事
の胡勝才氏が学生たちと質疑応答をおこなった
さい、これらの機構について両外交官にコメント
をもとめました。V. サープリン氏によれば、理論
的にはよいとおもうが、実際的な問題は朝鮮半

島にかんし生ずるであろう、むしろ経済面から
推進したほうがよいのではないかとのことであつた。胡勝才氏によれば、
環日本海圏機構と北東ア機構の憲章案には独創的なものもあつて、いろいろ
参考すべき点もあるとのことで、別段の異論はできませんでした。

3 北海道では構想賛成が反対派を圧倒する

2011年春、NGOである世界平和連邦府（筆者が会長）が道内でおこなったアンケート調査によれば、**環オホーツク海圏機構と北東アジア共同体機構**の探究に賛成する議員や自治体が、**反対議員と自治体を大幅に上まわっている**ことが判明しました。回答率は50%以上になるよう回答者に再三再四お願いし、また回答者の氏名は公開されると事前に了解をもとめた。（写真掲載はほとんどの議員が了解。他は議会のHPから）質問7と回答結果は、下記のとおり。

質問7. 北東アジア共同体について

近年、東アジア共同体、東北アジア共同体・(省略)・その他の地域的機構の構想が浮上してきました。それらの地域全体に・(省略)・平和、友好、協力の諸関係を深めていくようなものとして東北アジア共同体機構を構想するなら、そのような構想の探究について、どのようにお考えでしょうか。

議員または議員立候補者（注：当時は地方選があった）については

「**大賛成**」と回答した方は：匿名F（一切の軍事同盟を排除する形であれば大賛成 - 筆者から：北東ア機構じたい、そのような**軍事同盟をむすぶことは**ありませんし、世界に**軍事同盟の強化は絶対よびかけない**でしょう。むしろ**ICJによる紛争解決をふくむ絶対的な平和解決、国家軍備の全面完全撤廃、諸民族間の平和と友好の強化**——これらの大原則にむかい、最大限努力することが共同体機構の使命です。ためらわずその目標にむかっていきましょう。

「**賛成**」と回答した**北海道議会议員**では(敬称は省略、中村氏は、現国会议員)



かじやたかし
角谷隆司



としお
佐々木俊雄



りゅうじ
池本柳次



ひろゆき
中村裕之



れいいち
加藤礼一

「一考する余地がある」と回答した議員は、道議会議員では：



広田まゆみ



伊藤正信



日下太朗



小畑保則



田村龍二

柿木氏から一言：



柿木克弘



佐々木恵美子



布川義治



藤沢澄雄

道内市議については、脚注をごらんください。

子供： 北東アジア (NA:Northeast Asia) のトゲトゲしさは、子供だって感ずるね。なんで大人や政治家まで？



親： たいがいそのように感じているでだろ。いま議員はたんにおもうだけでなく、平和になるよう行動しなければね。

子供： おとうさん、ぼくは北東ア機構 (POCNA:Peaceful Organization for Community of Northeast Asia) のため議員になりたいな。

親： えらいな一、おまえ!! そんな子供になって。大賛成、応援するよ!!

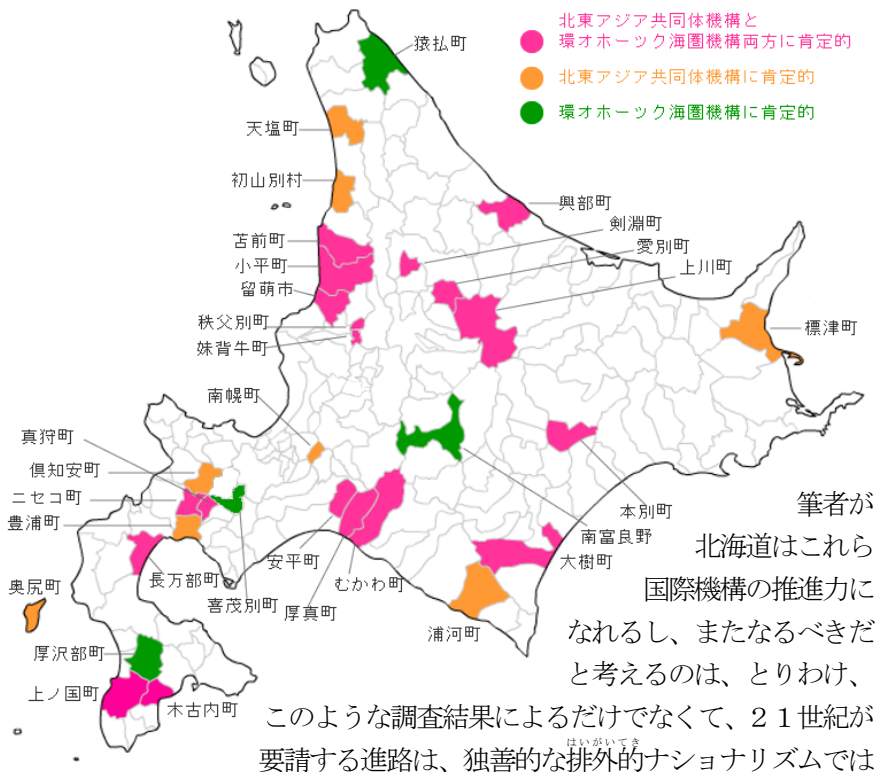
「賛成」と回答した方は他の道内自治体議会議員では

田中和宏 (趣旨には賛成だが思想が異なる国が多く、逆に A グループ vs. B グループのように二手に分かれて対立構造を生まないか心配) - 憲章は国際協力の原則をとっています。
- 筆者。松浦敏司、國枝秀信、藤田豊、吉本和子、谷津邦夫 (国際平和に向けて探求すべき) - これは機構最大の目的- 筆者。森好勇、高橋典子、藤田孝太郎、盛多勝美、吉本和子 (構想の探求という点で賛成)、森好勇 (構想の探求については異論なし) 匿名 1 名。

「一考する余地がある」道内自治体議会議員では

川崎彰治 (情報不足で判断しにくい、一考する余地とする)、酒井和子、金兵智則、小澤陽平、水江一弘、石田哲夫、白鳥秀樹、水江和弘、庄田洋、竹内隆、立崎弘昭、中野募、青田様智、翌本かおる、金子やすゆき、飯島弘之、匿名 6 名

オ機構と北東ア機構の探究に肯定的な道内自治体の分布図



なくて、紛争の絶対的平和解決などをはかる場の創建である、という大前提に立脚しているからです。北東アの組織化に努力しましょう。

子供: なぜ欧州連合、EU(European Union)みたいな組織が、北東アジアにできないのだろうか？

A woman with dark hair, wearing a light green sweater, is sitting at a desk and helping a young boy with his homework. The boy, who has light brown hair and is wearing a grey sweater over a blue collared shirt, is looking down at a piece of paper on the desk. The woman is leaning over him, pointing at the paper. On the desk, there are several colorful markers and a small container. In the background, there is a white wall and a small shelf with some books.

 **親:** まず、国際社会で「法の支配」(rule of law)というより、「力の支配」(rule of force)にたよってきたことによるだろう。国際法(international law)の父グローチウスがいうに、「アリストテレス(紀元前 384-322)は、自国人のあいだでは法以外に自分への命令を欲しないが、外国にたいしては、なにが合法か不法かにまったく無関心でいる人びとを鋭く非難している。」

さて、アンケートに話しをもどすと、WPF (179 頁)は、前頁の政治家だけでなく、自治体をも対象に調査しました。これらを集計するさい、一回答を一単位として集計すると：

	A. 政治家	B. 自治体	A プラス B
大賛成	1 名 (2%)	0 (0%)	1 (1%)
賛成	14 名 (31%)	8 (9%)	22 (19%)
一考にあたい	27 名 (43%)	18 (21%)	38 (25%)
回答できない	9 名 (20%)	58 (67%)	67 (51%)
どちら ば反対	1 名 (2%)	3 (3%)	4 (3%)
反対	1 名 (2%)	0 (0%)	1 (1%)

A の部類でも、B の部類でも、北東ア機構の探究について、肯定的見方が否定的なものをはるかに上回って、A プラス B では、**4 5 対 4** です。これはほんとうにうれしい結果ですね。これら肯定派が、EU（ヨーロッパ連合）と北東アジアの現状の比較研究によるよりも、むしろ北東アジアの独善的な排外的かつ未組織の現状を懸念していることによるのかもしれませんが、ともあれ北海道には、超党派的に現状を変革していかなければならないという考えが支持される可能性がきわめて大きいです。



♪ ♪ **ここで休憩**、3 年前の思いで ♪ ♪

小生は、2010 年 12 月、日ロ平和条約の金子私案を発表し、そのなかで構想したオ機構や北東ア機構を探究するため、北大の学術]交流会館（右上写真）で、そのため 40 名ほどの会合をひらいたのですが、そのなかで愚生こうそうの構想に賛同さんどうしたのはわずか 15 名ほどでした。

なんにも資金がない。あるのは情熱だけだろうか、とおもった。ともあれ、
♪せかせしないでおくれ。ケセラセラ（Que sera sera=What will be will be.）♪
憲章の枠組みは硬いので 5 年後、10 年後もわかるが、どう展開するかですね。

4 太平洋共同体友好機構は2020年のオリンピックまで

オ機構と北東ア機構を参考にして、太平洋沿岸^{えんがん}の諸民族^{そくしん}の友好関係促進をめざす太平洋共同体友好機構（略称は太平洋機構）の設立のころざしを段々かため、じっさいに活動しはじめたのは、2014年6月の国際大会直前のころから。大会にはおおくの市民が参加していただいたかったし、他方この機会に太平洋にも目をむけ、わが国にとってバランスをたもち、この広大な太平洋^{ぐんかく}を軍拡^{あなみ}の荒波にしてならないからです。うへは、筆者提案の太平洋機構のロゴマークだが、いまいちなので、まさしく太平かつ光輝^{こうき}な感じのマークをよせられたし。



太平洋機構のパートナーとなるのは、時計まわりでいくと、日本、ロシア、カナダ、アメリカ、メキシコ、中南米、ニュージーランド、オーストラリア、インドネシア、それにミニ国家などです。総会、会長、理事会などは、**ほぼオ機構、北東ア機構と同じ**であるように小生は構想しています。

自治体と個人は活力の源 太平洋機構を設立するなら、たがいにこれらの諸民族が、より一般的かつ包括^{ほうかつき}的に協力しあえる芽があらわれます。「より一般的かつ包括的に」ということは、これらの諸民族が政治、軍事、司法、経済、社会、福祉、文化など**多方面にわたって**ということだけでないです。これらの機構の会員になれるのは、国家だけでなく、自治体、法人、それに個人でさえ可能であり、機構はもっと重層的^{じゅうそうてき}にもなりえます。

なぜ国家だけでなく、自治体や個人も会員になることができるようにしたのか。それは、どちらかといえば国家はこのような「**法の支配**」を重視する国際機関の設立に消極的であるのにたいし、自治体と個人（とくに個人）は、国際社会における力、暴力、独善をあやぶんで、むしろ恒久^{こうきゅうへいわ}平和、紛争の平和的解決の絶対化、そのための全面完全軍縮^{ぜんめんかんぜんしゆく}、諸民族の平和友好協力関係^{ぞうしん}の増進などに積極的になる可能性があるからです。**2020年のオリンピックまでに、太平洋機構をも創建**するようがんばっていきましょう!!

5 連帯理事会が演ずるきわめて重要な任務 — いわば人類の立法院

共同体機構（オ機構、北東ア機構、太平洋機構、地球愛機構）においては、国益を重視する議員が当選するような国内選挙区ではなく、その関係地域の全部または一部を大選挙区とし、むしろ共同体の共通利益を重視する議員が当選するような選挙制度を考案しました。

読者は、とくに選挙期間、立候補者たちが「わたしは自分の選挙区のために、必死に努力します!!」とか、自国の利害関係について「わたしは国益を第1にまもります!!」のように演説しているのをきいたことがあるでしょう。議員は、そのようにしないと落選するから、あのような言動をとりがちです。民族主義のトゲトゲしさを克服するためには、諸民族を包括するような選挙制度をつくれば、世界の諸民族はもっと調和的かつ友好的になれるでしょう。

以上のような国際機構は、あらたな性質の新機軸であり、このような性格の機構の発展促進をこころみる価値は十分あります。2014年6月8日、始期の暫定的措置として、北東ア機構総会で連帯理事9名が選出されました。筆者は、かれらの気構えをたたえ、北東ア共通利益の抽出者となる栄誉をわからあいたいです。

北東アジアの不協和音の現状をみよ!! だれが、このような不信と不調和、



不協和音に喜びを感じずるであろうか。キバをむきだしにして、ツノを鋭角に研磨しつづけるようであるなら、将来は北東アジアにも無人軍用機が飛びかい、太平洋は荒海になり、いずれは無人原潜とか無人航空母艦も出現し、無人航空母艦から無人爆撃機がとびたつだろう!

連帯理事会は、逆に、諸民族の心をむすびつけ、信頼と軍縮をめざすものです。北東アジア関係6か国から、それぞれ国会議員50名が選挙人になり、えらばれる連帯理事候補は18歳以上の者。選挙は、インターネットでおこなうので、非常に価値ある連帯制度は、きわめて費用が低額で実施できます。

6 民間活用型の共同体 ― 下を上、上から下へでなく

この愛情、この真理、この情熱も、けっして詩的創作でないです。・・・それはその最大の純粋性^{じゆんすいせい}をもっており、わたしたちが無教養とみなし、粗野となづける階級に存在しているのです。わたしたち教養人は、なにも役立たぬ無教養人なのです！（ゲーテの「若きヴェルテルの悩み」から）

読者は、どのようにゲーテの上記の批判を感じますか？ 国家が、対外的に平和と「法の支配」の具現者^{ぐげんしや}であったとするなら、いまの世界はもっと良い地球共同体になっていたであろうが、国家は国際関係では独善的に行動することがまれでなかったですね。

良識や理性は、むしろ国家よりも、ありふれた四囲^{しい}の人びと、津々浦々の住民にあるばあいはまれでありません。それであるからこそ、地球社会の統治形態は、上から下へ（トップダウン）のほかに、下を上（ボトムアップ）という方式をも考える必要があります。

国際社会全般でも、ボトムアップが必要です。国連の一連の活動に敬意を表しつつも、この制度だけでは十分でないといわざるをえない。国際平和について、5常任理事国が拒否権を有し、全世界3分の2の国家が国際司法裁判所（ICJ）の管轄権に服していないのです!! 読者は、自国の3分の2の国民が、自国の裁判所に服さないなどという制度を想定できるでしょうか。

ところが、国際社会はそうなっている。2007年に、世界連邦運動（WFM）の60周年大会で、国連変革の動きが強まったのは当然である。友人ロブ・フィーラーやフランシスコ・プランカルテらを中心に、国連変革世界連合が設置され、これに筆者も即座に参加した。



右の写真は、同連合会員でWPF会員の者：調和重視のジョゼフ氏 R. フィーラー F. プランカルテ

7 地球愛共同体機構（地球愛機構）の構想へ

ここで一気に太平洋機構から、地球社会全体の構想まで、筆者といっしょに考えていただければうれしいです。まず愚生の構想を（妄想といわれるかもしれないが）一読するとか、上図を参考に地球愛機構のロゴマークを提案してくださるだけでも幸甚です。大上段にかま



えずに、「諸問題の解決に少しでも寄与するためには」、または世界中できるだけ多くの人たちが仲良くしていくためには、なにをなしたら良いだろうかと話したり、その着想を提示していただくだけでもうれしいです。

地球愛機構は、全人類的な性格、わかりやすさ、それに一般的共通性などを考慮するなら、できるだけ北東ア機構と太平洋機構とおなじ構成にしたほうがよいとおもったので、これらのファミリー機構は、その主要機関として、総会、会長、理事会、事務局をもつようにしました。これは、国連の主要機関の「総会」、「理事会」「事務局」などの言葉をもちいていますので、連想しやすいでしょう。いずれの憲章も100条をもち、しかも各章と各条項は、ほぼ同一の語句であらわされています。<http://mopw.org/j-hokutoukensyoushi.html>

しかし、ミニ国家をふくんで、太平洋機構には40か国以上、地球愛機構になると190か国以上もはいつてきますので、さて、どのように両機構にかかわる極端な人口比などの特殊性をさだめるかです。筆者の憲章案では：

第1に、**憲章が発効しやすい規定を提示**。まず国家が憲章締約国になってほしいのであるが、国家は地球愛機構を敬遠するであろうから、国家が加盟国とならなくとも機構が誕生しやすい第10条（発効）をもうけました。

第2に、**国家は、人口比によって、ことなる投票数をもつようにしました**。（北東ア機構のばあい、関係6か国は平等であるとの憲章が採択されています。）

第3に、**連帯理事をえらぶ選挙人の数も、国別の人口比にもとづくと提示**。EU などでも、その決定のさいの投票数が、加盟国間で平等だとはされておりません。皆さんは、どのようにおもうでしょうか。

第2編 共同体機構

2013年8月22日、札幌での国際大会で採択され、その後わずかに改正された共同体機構規約は下記のとおりで、この規約は太平洋機構と地球愛機構に準用されるよう検討したいです。(後述の斜字体は、筆者の評釈)

共同体機構規約

オホーツク海共同体平和機構と北東アジア共同体平和機構の各憲章を要約し、これら平和機構の関係を特徴づける基本文書として、両機構の会員候補者と創設準備発起人会は、2013年8月22日、札幌において、下記のような共同体機構規約を採択した。

これからわかるように、同規約は簡素で要約的な文書です。規約は権力な性格を有さず、始期の実際的な民間色を重視しています。

第1部 総則

第1条 (目的) 1 これらの機構の主要目的は、平和の維持、紛争の平和的解決、友好関係の促進、経済関係の向上へ寄与し、教育、科学、文化、スポーツ等の分野での交流を促進することである。

2 会員は、会員間の友好関係促進に最大限の注意をはらい、同時に機構そのものが平和的性格を維持できるよう努力しなければならない。

より多数の人びとがこの機構に入会するにつれ、自己の意見とあわない会員も増加するでしょうね。しかし、共同体機構を発展させるためには、抑制と寛容さが必要なことが理解されてくるであろうし、これらの徳目はこの機構では必須的な条件といってもよいです。

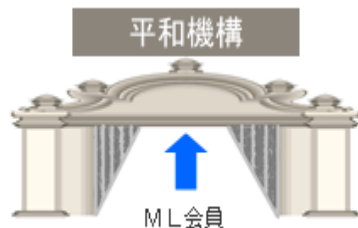
第2条（会員の種類） 1 会員の地位は、国家、自治体、連帯理事、団体、公務員と個人に開放される。

2 個人会員は、特別会員、一般会員、準会員、ML会員、協定会員および通信会員の6種からなる。生徒およびまれに活動する者は準会員になり、イーメールを受けとるだけのML会員、協定会員および通信会員は、会費を払う必要がないものとする。

自治体もML会員になれる このことは、2014年6月8日の北東アジア国際大会の宣言が、その第3項で下記のように確認しています。

自治体もML会員に 北東アジアの全自治体に注意を喚起したいことは、北東アジア機構にはML会員制があり、これは会員に会費支払い義務も、メイルを開く義務も、ほかの何らの義務もないが、投票権や催事^{きいじ}への参加権は有するという、きわめて会員にとって便利で有利な地位にある制度である。まだ域内のどの自治体も会員になっていないが、自治体としての正式の会員になることがためらわれるのであれば、自治体はまずはML会員から始めることを提案する。

このような経路を自治体のために開放したので、その成り行きが興味深いですね。ためらうばあいは、個人でも、自治体でも、まずML会員になって機構の状況を知ることからはじめたらいかがでしょうか。



ML会員は、なんらの義務なく入会

3 一般会員は、理事会下の部門、または他の機関に所属しなければならない。

4 加盟国、自治体、連帯理事、団体、公務員と個人は、異なる票数を有することができるものとする。

これらの条項も、太平洋機構と地球愛機構に準用できるでしょう。

第2部 初段階での共同体機構 ——友好関係の重視——

機構の会員を募集しはじめてから、専門家というより、むしろ民間の国際的友好団体とか、囲碁愛好者をふくむスポーツ関係者とか、学生や生徒までが入会し、かれらは友好関係活動に重点をおくことを希望するようになったので、結局、機構発展の初段階では「友好関係の重視」を主要活動とすることになりました。それだけに かぎるものではないですが・・・

第3条 (主要機関) これらの共同体機構の主要機関として、まずは第1に、会長、総会、宗教理事会、連帯理事会、議員理事会、平和理事会、友好理事会、領土境界理事会、金融産業理事会、福祉医療理事会、人道支援理事会、環境資源理事会、教育科学文化理事会、報道情報理事会、観光ホテル理事会、スポーツ理事会、青少年理事会、事務局などが活動し、準備度におうじて、共同体機構憲章のさだめる他の主要機関も活動する。

第4条 (同時会合) 会員の一体感をつよめ、会員に各地方の状況を知らせ、または意見交換をするため、総本部または総会は、毎月第1土曜日、日本時間で14時、SkypeとMLなどを駆使し、これら共同体全域で、いっせい各支部間の同時合同会合を開催する。



会員はSkype&MLを多用

わたしは、FMラジオ番組をもったので、これも併用できますね。だんだん他の会員も世界のあちこちにFM番組を担当するようになると、その出演者どうし、さらには街中と世界のリスナーをむすびつけることもできるでしょう。

ロシアのハバロフスクで、わたしのFMラジオをきくようになりましたので、まずはハバロフスクとの定期的なネットテレビの構築に着手します。

第5条（友好的性格の重視） 1 古代オリンピックで、参加者が戦争を停止し競技を楽しんだ精神にそい、共同体機構の総会開催期間は、その会員は、敵対的な言動だけでなく、論争をも停止しなければならない。

2 この間の総会は、相互理解と友好の促進を大目的として開催される。

この規定は、じっさい外国の会員が総会開催地まで足をはこび、顔をあわせて審議しんぎするような総会にあてはまるだけでなく、その当日の他の会合や懇談会こんだんかいなどにも適用されると解釈してほしいです。政治的立場、宗教上の教義、イデオロギーなどは、数時間の場で解決がみられるものではないです。見解のことなる人と議論すると、相手が不愉快になることが十分ありえます。

意見の表明は、e-mail を会議用に駆使したML 総会でおこなうことができます。その場で可能なかぎり意見の相違そういを調整し、ML 総会の議論を事前に集約しよう。そこでの発言も、おのずと抑制されたもの、相手の悪感情を刺激しないようなもの、未来志向であるものが望まれます。

古代オリンピック 戦争を中断して競技を楽しむ古代ギリシア人。 皆さん、21世紀の地球人は、古代ギリシア人以下になりさがることができようか。古代オリンピックの最盛期には、ギリシア世界の各地から選手が参加した。ギリシア人はこれを格別しんせいしに神聖視して、大会の期間およびそれに先立つ移の期間、合計3 か月ほどをオリュンピア祭のための**休戦期間**とした。



オリュンピアのゼウス神殿（復元図）

伝染病まんえんの蔓延に困ったエーリス王・イーピトスがアポローン神殿で伺いを立てたところ、争いをやめ、競技会を復活せよ、という啓示をえた。イーピトスは、このとおり競技会を復活させることにし、仲の悪か

ったスパルタ王と協定を結んだ。この協定によれば、オリュンピアの地に武力を使って入る者は神にそむく、ということである。不正をふせぐため、全裸で競技がおこなわれた。（ウィキペディア）

第6条（オ機構の支部化） 北東アジア共同体平和機構が設立されたときは、

その支部として、そのなかにオホーツク海共同体平和機構が編入される。
その後の経過をみると、北東ア機構のほうが活動的です。



第7条（会長） 1 すべての会員は会長候補になることができ、会長は機構を代表する。

2 共同体機構に顧問と相談役をおくことができる。

森喜朗氏 2014年6月8日以前は、機構の会長として、^{もりよしろう}森喜朗元首相に就任のお願いをしていたのですが、結局、同日の北東ア機構の総会では小生をその会長にえらびました。同年5月9日の森氏への書簡では、とりわけ、つぎのように書いており、ぜひそのようになってほしかったのですが。

オリンピック大会の準備、その他の激務で、わたしたちの北東ア機構の会長就任など問題外かもしれませんが、それがご無理でございましたら、名誉会長か最高顧問かのポストに就任していただくだけでも、本当にうれしく存じます。（参照、184頁）

顧問も国際的になる

このようなので、名誉会長か最高顧問の就任について、再度お願いしてみる余地は残っているかもしれない。他方、顧問になってくださった名士は、下記のように、だんだん多くなってきました。



とだ よしみ
戸田よしみ



みねゆき
木村峰行



チェヲコ K



カン N.N



り せいこん
李 聖根



り しょうりつ
李 承律

第8条（総会） 総会は、加盟国、自治体、連帯理事および個人からなる。ただし、初段階では、個人だけでも、その活動を開始できるものとする。

第9条（連帯理事） 連帯理事の選挙は、共同体の全域におよぶ単一巨大選挙区を採用する。選挙人は各関係国から50名の議員（国会議員およびまたは自治体議会議員）とする。



2013年10月16～22日のモンゴル滞在中、同国の国会前を何回も通過したが、そこで国会議員は76名とのことで、当初の100名を上記のように改正しました。（右の写真は、モンゴル国民大会議、すなわち国会、一院制）

地球愛機構に、上記の単一巨大選挙区の適用を考えていません。あまりにも巨大な選挙区になるから。

第10条（友好理事会） 共同体機構の初段階の活動では、友好理事会がとくに大きな役割を演じ、文化祭、ホームステイの促進と平和福祉友好館の建設の可能性を探究する。

その第1号館は、すでに札幌で2014年1月に完成しました。早いでしょう！ 第2号館も、たぶん札幌に建設されるかもしれません。海外の関係都市がいちばんよいのですが、それまで足腰のつよい会員が現在いないです。

第11条（金融産業理事会） 機構の初段階の活動では、その機構系企業が、機構を財政面から支援できるよう、機構側は積極的にその方策を探究する。

「機構系企業」として、小生は「地球愛社」を設立し、連日連夜、奮闘^{ふんとう}しています。「北東ア機構」、「母^{ママ}П^{Па}А^А」〔モポボアク〕などは、架空のものでないので、いまやこの名で会員は有利に経済活動ができますね。



第12条(青少年交流の活発化) 機構は、その初段階の活動において、とくに青少年の文化スポーツ交流を強化し、外国語と異文化の相互理解を促進し、共同体の協力精神をもつちかう。

2013年の第1回国際大会に参加したロシア児童歌舞段。その団長はオリガ・フラシュさん



子供の希望: ぼくは将来ビジネスマンにもなりたいので、
世界をまたぐ金融産業理事会きんゆうさんぎょうにもはいりたいねー。

親の答え: えらいな! でもおまえは15歳だから無理
機構の青少年部(Youth Sector)には15歳から入会でき

るから、この部に入会して、そのML, FMラジオ、Skype、
テレビ生中継(163頁)などを利用しながら、まず世界の若い世代と交流してごらん。青少年部長のロシア人、
ナージャさん(右写真)も大歓迎だね。



会費 — 小額、無料会員制もあり

第13条(会費) 国家、自治体の年会費は、関係国のGNP、人口などを考慮し、総会が決定する。個人会員の年会費は、その種類により、つぎのとおりとする。(一般会員の年会費は、だいたい1日の食費を標準としています。)

	特別会員	一般会員	準会員
日本人	5,000円	1,000円	100円
ロシア人	1750ルーブル	350ルーブル	35ルーブル
韓国人	60,000 ウォン	12,000ウォン	1,200 ウォン
朝鮮人	45,000ウォン	9,000ウォン	900ウォン
中国人	350元	70元	7 元
モンゴル	75,000MNT	15,000MNT	1,500MNT
(台湾人)	1,500台湾ドル	300台湾ドル	30台湾ドル

2014年6月18日の総会で、北東ア機構憲章の第8条の団体の比例投票に準じて、日本の団体会員の年会費を下記のようにすると決定されました。

- i 7万円・・・10,000名以上の成員をもつ団体；
- ii 5万円・・・1,000名から10,000名未満の成員をもつ団体；
- iii 4万円・・・100名から1,000未満の成員をもつ団体；
- iv 3万円・・・10名から100名未満の成員をもつ団体；および
- v 2万円・・・2名から9名までの成員をもつ団体。

北東ア機構の関係国会員の団体年会費は、その国の一人当たりの GNP を考慮して決定する。(2014年6月18日の総会決定) **会費無料の ML 会員、協定会員および通信会員**などの種類もあります。

第3部 共同体機構の次段階の発展

第14条 (全幅の活動) 共同体機構憲章の第5章以下が、この機構の次段階として、いつから適用されるかは、総会が決定する。(56頁)

第15条 (他の共同体機構との関係) 機構総会が、日本海、太平洋、アジア・太平洋などの各共同体、他の機構、および最大の地球共同体機構との関係を決定する。(太平洋、地球共同体などの機構は、こんご構想するものをいっています)

機構の発展段階を会員、地域、任務、時間などの側面を考えるなら：

会員 一般人のみならず、数年後には自治体も会員になるよう努力しましょう。長期的視野で国家にも適時^{てきじ}よびかけていますが、これはあせらずに。

地域 ことし国別支部長がきまったので、こんど関係国の諸都市や町村に会員があらわれるよう、国別支部長にがんばっていただきたいですね。

任務 活動を開始したのは、会長、総会、事務局、国際人事委員会などで、これから他の主要機関の活動も期待されます。質の向上もはかりましょう。

時間 1)「この憲章発効の25年後、憲章が無期限に効力を有するか、…制度を改正すべきかを決定するために、その再検討会議を開催する」(第99条) ことになっています。憲章では、機構が誕生してから機構がだいたい全幅で活動できる機関を暫定期間とし、国家が加入すると新たな段階をむかえます。

2) 機構発展の「第2段階」では、「国家軍備の撤廃された北東アジア共同体」、いわば人類が「ひとつの家族」となるような地球共同体の樹立の一助になると憲章の前文でうたっている。(37頁)



♪ ♪ ここで休憩、We are the World ♪ ♪

by Michael Jackson and Lionel Richie, 和訳：金子利喜男

注：下記の英語の語句は、わたしの好きな語句を切り貼りしたもの

There comes a time when we heed a certain call, ある求めに心をとどめる時がくる
when the world must come together as one. 世界のひとびとが共に1つとなるべき時が
We are all a part of God's great big family. 私たちはすべて神の壮大な大家族の一員だ
Love is all we need. 愛は私たちが必要とする全部なんだ。
We are the world, we are the children. 私たちは世界の仲間、そこで生まれた子供たち

第3編

北東アジア共同体平和機構憲章

前述の第2編が、北東ア機構の概要であり、より具体的にはこの第3編で、機構の目的、諸原則、会長、総会、22の理事会、共同体裁判所などが規定されています。この憲章も太平洋機構と地球愛機構に準用したいですね。

このような国際組織は、一挙に発展するものでない。いつ全幅で北東ア機構が活動できるかは、神のみぞ知です。いったい北東アの関係国、またはその周辺国は、いつ自己自身の国際組織を設立できるのでしょうか。20年後、半世紀あるいは1世紀後、かならず北東ア機構、または東アジア機構とか、東南アジア機構を創建するとの基本条約でもむすばれているならば、その関係民族や住民は少し気やすめになりますが、そのような条約はなにも存在していないのです。欧州連合から、かなり北東アジアは遅れていますね。

そのような状況で、とにかく北東ア機構が誕生した事実が、はるかに重要であると筆者は考えています。北東ア機構は、実体として存在するようになった以上、これを徐々に発展させていかなければならない。この構想を提唱した当初は、できるはずがないとの断言も耳にしたが、とにかく設立にたどりつきました。



2013年8月22日、北東ア機構設立準備総会が採択した同機構憲章は、すでに当日そのホームページ (<http://mopw.org>) で、いちおう公開されていたものであるが、それはじつは古い憲章案であって、オ機構憲章との整合性などを考慮し、サローキン・ニコライ弁護士とわたしが、憲章修正委員会の会員になって修正し、下記に掲載の憲章案が、2014年6月8日の北東アジア平和機構で承認されました。その「北東アジア共同体平和機構憲章」の全文は下記のとおりです。

注：斜字体は小生の評釈、カットやイラストは憲章とは別物です。

北東アジア共同体平和機構憲章

われら北東アジア共同体平和機構憲章の締約当事者は、

北東アジアとその周辺地域の歴史が、長年にわたり異質的かつ未組織なものであったことを想起し、

しかしながら、将来はこの地域の多様性、それらの文化と伝統を相互に尊重し合い、ここの諸民族、自治体、住民間の平和、福祉、友好、協力、連帯を強化し、

基本的人権、人間の尊厳と価値、男女および大小各国の同権にかんする信念を確認し、

正義と条約その他の国際法の源泉から生ずる義務の尊重を維持することができる条件を確立し、

並びに、このために、

まずは寛容を実行し、かつ善良な隣人として互いに平和に生活し、

北東アジア共同体を争いの場裏とするのではなく、それとはまったく逆に、光輝と繁栄の源となる平和、福祉、友好、協力関係にもとづく確固たるパートナーシップとダイナミックな戦略的互惠の精神が支配する場に変革するため努力し、

この地域において、「力の支配」でなく、「法の支配」の樹立に寄与し、その国際紛争をもっぱら平和的手段で解決し、

北東アジアを平和地帯とすることによって、できるかぎり軍備縮小および軍事費削減を実行して、その削減分を平和部門の産業、とくに雇用と福祉に転用し、

北東アジア住民のための経済的および社会的進歩に寄与し、それがその他の分野に平行的にさらなる累積的な好影響を与える諸政策を探究し、

北東アジアの他の国際問題を^{しんぎ}審議し、必要であれば、われらが提案を関係者に送付し、



諸問題を早期に解決し、これらの目的を達成するため、われらの努力を結集し、ここの住民を物的にも精神的にも結びつける歴史的な北東アジア共同体平和機構の創建を決定し、^{勧告}勧告でなく^{提案}提案さらに第2段階からのわれらが機構の発展にかんしては、

中期的にわれらの共同体機構が、関係諸国家、およびそれら諸国の自治体と協力をさらにふかめ、われらの機構と「家族的」関係にある同系の諸機構（その総称は「共同体機構」とし、その象^{しょう}徴^{ちやう}は、代表的な世界文明の文字で標章した「母 Π α ϵ 」[モブボアク]とする）ともいつそう^{きんみつ}緊密に協力しあい、それにともなつて共同体がさらにダイナミックに発展できる^{ほうかつてきこうそう}包括的構想を探究し、核兵器をふくむ国家軍備の^{てっぱい}撤廃された北東アジア共同体、人びとが恐怖心なしに生活し、相互に理解し尊敬しあいながら、さらに共感・交歓できる美しい共同体を理念とし、

ついには、その果実としてあらわれる信頼の強化と繁栄、かかる圏内で開花する平和の確保、いわば人類が「ひとつの家族」となるような地球共同体の樹立の一助になることのみならず、われらがそのような「ひとつの家族」の一員になるよう努力することを決定した。

われらは、ここにいたって、超党派、超宗派、超民族的、全人類的な精神に^{りっきやく}立脚する「北東アジア共同体平和機構憲章」を^{ていけつ}締結するために、それに賛同する^{むね}旨の意志を表示した。

2013年8月22日、われらが締結した憲章は、下記のとおりである。

太平洋機構憲章と地球愛機構憲章の前文 これらの憲章の前文の^{きそう}起草であるが、わたしは上記の前文のなかで、ほとんどコピーしたものを提示しています。もちろん、「北東アジア」の言葉は「太平洋」とか、「地球」におきかえ、その他ごくわずかな非本質的修正もあります。

「金子先生は、なまけものだなー」と非難しないでください。たしかコピーはかんたんですが、なにも世界をもっと複雑にする必要はないでしょう。日本人は、^{かんめい}簡明さが好きですし、またなによりも、これらの、いわば大家族会員にとっては、たがいに相手の機構がわかりやすくなります。北東ア機構の^{れんたいりーじ}連帯理事が、太平洋機構の連帯理事と同席するなら、すぐ握手し、喜び合い、乾杯ですよね! かれらは^{しゅんじ}瞬時に理解しあえる。

ところが、太平洋機構のほうで、「連帯理事」でなく、「連帯代表者」とか、「連携議員」とか、また機構の機関について、ききなれない用語を耳にすると、それはなにか、という不必要な時間をさかざるをえない。

筆者は、わかりやすさを最重視。初学者には都合がよいですね。

1 部 総則

第1章 目的および原則



第1条 (目的) 北東アジア共同体平和機構（以下、機構または共同体機構）の目的は、つぎのとおりである。

それは、**太平洋機構**と**地球愛機構**のものと同一ですから、主語を代えるだけで、この両機構の憲章第1条の法文も完成、ということになります。

a. 平和の維持と紛争の平和的解決に寄与する；

b. 人民の同権に基礎をおく友好関係の促進に寄与する。とくに民間団体と一般人の友好関係を人的交流、ML、Skype、ホームステイなどをおして促進する；

c. 経済と生活水準の向上に寄与する。このため、経済の補完的關係、経済社会制度の改善、それに貢献する他の共同体機構の育成などについて発案する；

d. 教育、科学、文化、スポーツ、その他の分野で交流を促進すること。そのため、人の活力となり、共感をあたえ、民衆の希望と喜びの源となる人びとを支援する。（参照、147頁）

第2条 (原則) この機構と会員は、つぎの原則にしたがい行動しなければならない。（これも太平洋機構と地球機構のものと同一。以下、別記がなければ同様です。）

1 われらが機構は、加盟国の主権平等の原則に基礎をおいている。

2 すべての会員は、この憲章上の義務を誠実に履行しなければなら^{りこう}ない。

3 会員は、その関係において、力による威嚇^{いかく}を慎^{つつし}まなければならない。

4 この機構は、関係国の国内管轄権内にある事項、および個人の権利内にある事項について干渉してならない。

国連の目的と北東ア機構のそれとにています。国連は会員が国家に限定されているが、共同体機構の方は、自治体と個人も会員になれるので、より民主的です。

国連の目的と原則

協団体機構の 目的と諸原則

第3条 (定義) 1 北東アジアとは、大韓民国^{だいかんみんこく}、中華人民共和國^{ちゅうか}、朝鮮民主主義人民共和國^{ちょうせん}、日本国、モンゴル人国およびロシア連邦のアジア部、日本海^{こうかい}、黄海ならびに南シナ海の範囲^{はんい}をいうものとする。

2 総会は、その他の地域をこの圏に編入することができる。

3 母語^{ぼご} A 𐎧 [モブボアク] の造語は、東洋と西洋を融合する ひとつの象徴として、「平和、福祉、友好、協力のための世界機構」を人工の中立的エスペラント語に訳した「Monda Organizo por Paco, Bono, Amikeco kaj Kooperero」の略語 (MOPBAK)を基礎に、漢字、ギリシア文字、ヒンディー文字、ローマ字、アラビア文字で表し、母語^{ぼご} A 𐎧は北東アジア各民族の文字を使用したもので、世界的かつ全人類的なものを含意している。

太平洋機構の地理的範囲について、「この憲章が適用される地理的範囲は、原則として、太平洋の沿岸諸国の全領域におよぶ。」との第1項を提示する。このようにすると、ロシアはその全域におよびます。

地球愛機構の地理的範囲について、「この憲章が適用される地理的範囲は、全地球におよぶ」と提示します。



第2章 会員の加入と種類

第4条 (加入) 1 会員の地位は、北東アジアの諸国家、自治体、北東アジア共同体連帯理事 (以下、連帯理事)、公務員、および団体と個人に開放されている。

2 各国は、機構の各機関に、原則としてそれぞれ同数の成員を有する。

太平洋機構と地球愛機構については、「各国は、機構の諸機関に、原則として、国別人口比が考慮された投票数を有する」と提示する。

3 加盟時に、国家は留保を提起でき、2か国以上が加入した場合は、憲章基本構造再検討会議を開催できる。ただし、両国は連帯理事制の本質を変更してはならない。

なんせ、連帯理事制度は、小生の考えでは、わたしのホームラン級のものであり、この本質だけは変更してほしくないですね。再検討会議の規定は、国家へのきわだった譲歩じょうほです。これには、いろいろ批判がでてくるかもしれないが、あれこれ譲歩しないと、この新機軸しんきじくの機構に国家は加入しないからです。機構が、全人类的性格をおびるようになるため、個人と自治体だけでなく、国家も機構に加入または関与しやすい環境かんきようをととのえたいですね。

第5条（個人） 1 個人会員は、6種の会員、すなわち、特別会員、一般会員、準会員、ML会員、協定会員および通信会員からなる。

2 特別会員とは、関係国平等の原則にもとづき、一般会員のなかから機構の諸機関に平等に選出された者をいう。一般会員だけに団体会員制をおき、生徒およびまれに活動する者は準会員になり、ML会員、協定会員、通信会員は、会費を払わず機構の活動に参加できるものとする。

ML会員、協定会員、通信会員は、いろいろな情報を機構からうけとるが、なんらの義務を有さず、1票の発言権だけはもっている。協定会員は、機構および別団体との協定によって、たがいに会費が免除される会員です。通信会員は、コンピューターがなく、それ以外の電話、手紙、ファックスなどで通信せざるをえない会員です。(41頁参照)

3 暫定期間ざんていきかん、国家と自治体も、ML会員であることができるものとする。これにそい、会員になってほしいと要望したばあい、どれくらいの自治体が会員になるとおもいますか？ 次回の報告を楽しみにしててください！

3 一般会員は、理事会下の部門、または他の機関に所属しなければならぬ。(特定機関に所属しないのは、準会員、ML会員、協定会員および通信会員)

第3章 機関および決定

第6条 (主要機関) 1 この機構の主要機関として、会長、総会、国家間理事会、連帯理事会、宗教理事会、議員理事会、平和理事会、友好理事会、法務理事会、領土境界理事会、経済社会理事会、金融産業理事会、人権擁護理事会、雇用労働理事会、福祉医療理事会、人道支援理事会、通信運輸理事会、資源環境理事会、エネルギー理事会、教育科学文化理事会、報道情報理事会、観光ホテル理事会、スポーツ理事会、青少年理事会、その他の理事会、北東アジア共同体裁判所および事務局を設ける。(太平洋機構と地球愛機構も)

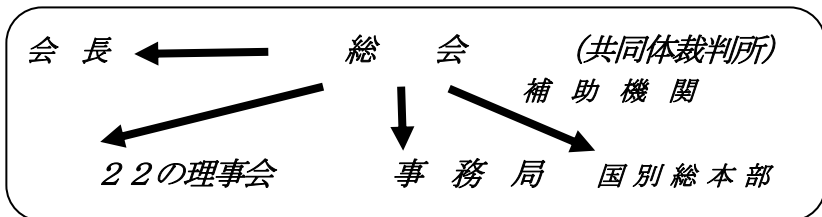
2011年3月11日の東日本大震災の翌年、避難者へのボランティア野菜配達、被爆児童休養INサハリンなどの組織に奔走した。そのときの仲間が上記の主要機関の成員候補になり、その後も協力者が出現して、まがりなりにも北



東ア機構を早産した感じです。右の写真は第1回総会。このとき来日ロシア人16名は、連絡不十分で総会中に市内観光。来日韓国人は11名は出席。

- 2 機構の総本部の系統に、国別総本部、地方別本部、地区別支部を設置する。
- 3 関係国の国情によっては、国別総本部、地方別本部、地区別支部は、その国の団体として登録されることができるものとする。

北東ア機構の組織図



北東ア機構の活動展開は、じっさいは国別の活動が多くなる。というのも、まず言葉の相当な違いによる煩瑣な作業が山ほどあるからだ。北東ア機構の重要なポストは、**国際人事委員会**（補助機関）が人選し、その推薦にもとづいて、下記の会員が**国別総本部**（俗称は各国支部）に任命された。

日本総本部の部長	わたし、金子 利喜男
ロシア総本部部長	クタシヨフ・アレクサンドル（右の写真）
中国総本部の部長	陶 恵敏（彼女は札幌に住んでいる）
韓国総本部の部長	李 聖根（ソウル在住、写真は30頁）
モンゴル総本部部長	ツェ・トゥーフシン（第2回国際大会のモンゴル代表）



前頁とこの頁の人事を調整するためだけでも、いかほどエネルギー、時間とお金を費やしたかは、知る人ぞ知るである。ともかく、たいへんですね。さて、つぎは機構の決定や通知などは、どのようにおこなわれるか？

第7条（決定） 1 機構およびその会員の意思表示、総会、会議などは、インターネット、テレビジョン、eメール、ファクス等でも、日常的にこのことができるものとする。 札大の金子研究室で、遠くの国の友だちと会話

2 主要機関および他の補助機関の決定は、別段の定めがないかぎり、出席した会員の過半数の賛成により決定する。

3 全会員の一体感を強め、各地の会員の状況を知らせ、または意見を求めるために、総本部もしくは総会は、毎月第1土曜日、日本時間で14時、SkypeとMLなどを駆使し、北東アジア共同体の



全域で、いっせいに各支部の時合同会合を開催する。

日本が14時のとき、下記の都市の時間は

モスクワ	09:00
ノボシビルスク	12:00
ハバロフスク	16:00
サハリン	16:00
札幌	14:00
ウランバートル	13:00
中国	13:00
中国は、その全土で時差はない。	
台湾	13:00



筆者と会員のMF番組やテレビ生中継で 北東アジアと世界中に友だちをつくり

スクリーンで顔をみながら、みんな同時に語りあいましょう!!



外国人は、会議があるたび来日できるものでもないですね。結局、日常はインターネットにたよらざるをえない。

技術は、現代は殺人のためではなく、人間の福利のため使用すべきもの。

すばらしいアイデアが最近うかびました。わたしは定期的にFMに出演していますが、山崎甲子男プロデューサーによれば、世界中の人もリスナーになることができるようになったとのこと。

いまでは、複数の人たちがスカイプで同時に語りあい、その場面を大きなテレビ画面やスクリーンにうつしだすこともできるので、通訳も必要だが、結局、世界中の人たち、しかも庶民が、コーヒーをのみながらでも、同時に語りあい、また歌ったり、踊ったりもすることができる時代にはいったのだ!! 世界の共同体機構会員もFM番組を担当し、身近に感じるようにしましょう。



子供の希望: 子供たちの出番は、このFM 番組や

テレビの生放送(live television)などにもあるかなー？

歌や踊り、それにスポーツなどは、話さなくたってわかるから、**子供用の番組**もほしいねー。

親: これは、無料で世界的ネットを構築できるので、むしろ若い世代の課題だね。

右写真をみてごらん。これは北海道新聞で報道された北東ア機構による囲碁のテレビ国際中継の一コマだ。日本側の棋士たちが、



自分の番がきたら「3の5」だとか決断し、自分のうつ石を碁盤(写真の右端)のうえにおく。その声と石の画像は瞬時にロシアに電送され、その表示は会長(左上)がコンピューターで点検し、ロシアの棋士たちの音声と所作も会館内の大きなテレビ画面(telescreen)に生中継され反応する(左上)。新春囲碁親善大局を2時間もおこなった。とても楽しく、おもしろかったね。

子供: ひゃー! なら、ごならべだって、世界の子供たちとできるね。

親: あったりまえだよ。しかも無料で、一昼夜24時間だってできるよ。まずは**テレビ生中継を世界中おこなっても無料だ**ということをいつもおぼえておいて。おまえだって、世界中に友だちをもてるよ。

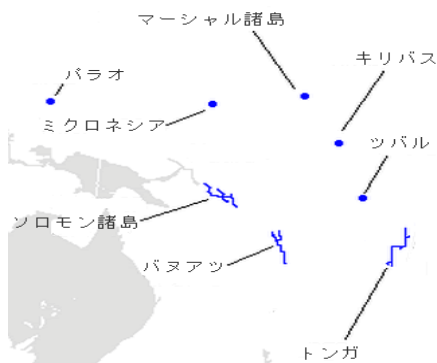
子供: それじゃ、まずごならべ、歌は「春がきた」「夏はきぬ」「秋の夕日」、「雪やコンコン」といきたいな。外国の大勢の子供も出演したいばあいは？

親: どうぜん、曜日とか、時間帯とか、担当者などきめなければならん。よいニュースがあるぞ! いいか、世界には日本語を多少とも理解する人たちは大勢いて、金子会長が、それらの**日本語理解者の世界ネットを組織**しはじめたんだ。<http://mopw.org/minnamokuzi.html> いろいろおもしろい反応もある。だから、土曜の午前中は日本の少年少女、午後は大人、夕方と夜中はブラジルが担当してよいという。**世界の日本語理解者がペアーを組むなら、日本では無料同然で、まいにちテレビ中継をすることができるといふ。**

第8条 (票数) 1 加盟国、自治体、連帯理事、団体および前2者の国家と自治体が指名する公務員と個人（団体をふくむ）は、別段の定めがないかぎり、下記の票数を有する。（これらの主体が会員になったばあいのこと）

- a. 加盟国は、総会で70,000票、その他の機関では1000票を有する。
これは北東ア機構のばあい。モンゴルの人口290万人は、中国の134,300万人にはるかにおよばないが、上記のように加盟国は平等な地位にあります。

太平洋機構と地球愛機構では、
票数は同数でよいのか？ミニ国家の人口は、オセアニア州では、ツバル（英連邦加盟）が約1万人、パラオが2万ほど、マーシャル約5万、ミクロネシア10万、トンガ10万、キリバス11万、バヌアツ27万、ソロモン諸島は56万人ほど。



人口が約1万人のツバルが、その約13万倍の人口を有する中国と同数の発言権もつことが合理的ではないので、
下記のように、大国も小国も、たがいに譲歩^{じょうほ}できそうな一選択肢^{せんたくし}を提示します。

- a. 加盟国は、原則として、下記のような投票数を有する。
- i. 70,000票を有するのは、人口が10億以上の国家；
 - ii. 60,000票を有するのは、人口が1億以上の国家；
 - iii. 50,000票を有するのは、人口が1,000万から1億未満の国家；
 - iv. 40,000票を有するのは、人口が100万から1,000万未満の国家；
 - v. 30,000票を有するのは、人口が10万から100万未満の国家；
 - vi. 20,000票を有するのは、人口が1万から10万未満の国家；および
 - vii. 10,000票を有するのは、会長、および人口が1万未満の国家。

北東ア機構では、この10分の1漸減^{ぜんげん}方式は、すでに自治他と団体の投票数について、つぎのように規定されており、それたいする異議はでませんでした。

b. 自治体は、人口比により異なる票を有する。

i 50票を有するのは、人口が100万以上の自治体；



これには、たとえば、札幌市がはいる。2014年の人口は194万人

ii 40票を有するのは、人口が10万以上から100万未満の自治体；

iii 30票を有するのは、人口が1万から10万未満の自治体；

iv 20票を有するのは、人口が1,000から10,000未満の自治体；

v 10票を有するのは、人口が1,000未満の自治体。

c. 北東ア機構会長、連帯理事、国会議員は、30票を有する。

d. 加盟国が指名する公務員は、20票を有する。

e. 北東ア機構役員、自治体の公務員と自治体議会議員は、10票を有する。

f. 団体は、その成員の比較を考慮した下記のような投票権を有する。

i 7票を有するのは、10,000名以上の成員をもつ団体；

ii 5票を有するのは、1,000名から10,000名未満の成員の団体；

iii 4票を有するのは、100名から1,000名未満の成員をもつ団体；

iv 3票を有するのは、10名から100名未満の成員をもつ団体；

v 2票を有するのは、2名から9名までの成員をもつ団体。

g. 北東ア機構の一般会員は、1票の投票権を有する。

太平洋機構と地球愛機構 北東ア機構で上記の方式が採択されたので、太平洋機構と地球愛機構もこの10分の1方式を採択するよう切望する。

第9条 (任期) 機関の構成員の任期は5年とし、主要機関の次期の長は、原則として、前任者の国籍と異なる会員のなかから選出される。役員は、他の役職を兼任できる。



長は輪番的

第4章 暫定規則

第1節 憲章発効と暫定的期間



一挙に目標は達せられるものではない。国家と自治体の加入を機構の成立条件とするなら、いつ設立されるかわからなかったので、まず個人だけでも機構が誕生できるようなつぎのような条項を国際大会以前に、もうけていた。

第10条（発効） この憲章は、つぎの場合に発効できるものとする。

- a. 2以上の関係国が批准書^{ひじゅんしょ}を交換したとき；
- b. 3以上の関係国から、10以上の自治体が会員となったとき；
- c. 3以上の関係国から、それぞれ6以上の団体、2か国からそれぞれ100名以上、他の4か国から100名以上の自然人が機構の会員になる意志を表明したとき。（2013年8月22日には、このc項が適用された。）

地球愛機構憲章の発効にかんする条項

地球愛機構憲章の第10条も、下記のように、すでに起草しています：

- a. アフリカ、アメリカ、アジア、東欧、西欧の各グループからの関係国をふくんで、5か国が批准書^{ひじゅんしょ}を交換したとき；
- b. 東洋と西洋から、それぞれ2か国以上、100以上の自治体が批准書^{きたく}を寄託し、地域的機構をふくむ100以上のNGOが会員になる意志を表明したとき；
- c. 東洋と西洋から、それぞれ1か国以上、自治体200以上が批准書を寄託し、地域的機構をふくむ200以上のNGOが会員になる意志を表明したとき；
- d. 東洋と西洋から、それぞれ地域的機構をふくむ300以上のNGOが会員になる意志を表明し、アフリカ大陸、アメリカ大陸、欧州、アジア大陸をふくむ地域から、それぞれ3000名以上の自然人が会員になる意志を表明したとき。

太平洋機構憲章の発効にかんする条項

さて、つぎに太平洋機構憲章^{けんしやう}の第10条。これは、むずかしい事柄^{ことば}ですが、北東ア機構憲章の条項を利用して、いちおう下記のような案文を提示します。

第10条 (発効) この憲章は、つぎの場合に発効できるものとする。

- a. 東洋群と西洋群から、それぞれ2か国以上が批准書を交換したとき；
- b. 東洋群と西洋群から、それぞれ20以上の自治体が会員となったとき；
- c. 東洋群と西洋群から、それぞれ12以上の団体、10か国からの100名以上、他の10か国から100名以上の自然人が機構の会員になる意志を表明したとき。

太平洋機構は、太平洋沿岸国^{たいへいようえんがくに}におよぶ (第3条) と提示したが、具体的には、いちおう右図の黒色の部分として提示します。すなわち：

太平洋沿岸国 アメリカ、オーストラリア、ブルネイ、カンボジア、カナダ、チリ、中国 (台湾をふくむ)、ロンビア、コスタリカ、エクアドル、エルサルバドル、フィジー、グアテマラ、ホンジュラス、インドネシア、日本、マレーシア、マーシャル諸島、



メキシコ、ミクロネシア連邦、ナウル、ニュージーランド、ニカラグア、北朝鮮、パラオ、パナマ、パプアニューギニア、ペルー、フィリピン、ロシア、サモア、シンガポール、ソロモン諸島、タイ、東ティモール、トンガ、ツバル、バヌアツ、ベトナムの40か国。

環太平洋戦略的経済連携協定 (TPP: Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement) は、少数国家^{せうすうこくが}の関税撤廃^{かんぜいてつぱい}の約です。**太平洋共同体事務機構** (SPC) は、国家間の機構で、加盟国、加盟地域の双方をあわせ、30以下の締約者がおります。

第11条 (友好的性格) 1 暫定的期間においては、機構のとくに友好活動が重視され、そのための催事を友好理事会は率先して立案し、それを実行する責任を有する。

北東アジア祭

北東ア機構の友好的性格、これは、まず第1に、この地域をおおう諸民族の文化祭にあらわれましたね。わたしは、私財と最大のエネルギーを傾注し、^{うよ}紆余曲折しながらも、機構の第1回国際大会と北東アジア祭(2014/8/22)、翌年の第2回国際大会(2014/6/8)また翌日の祭(2014/6/9)も先導しました。



第2回北東アジア祭は、主催者 第1回北東アジア祭に参加したロシアの舞蹈団が北東ア機構、後援が北海道庁、札幌市、北海道ロシア文化協会、WPF(世界平和連邦府)。WPF によるアンケートのさい、北海道庁と札幌市は、北東ア機構の構想の探究について、その賛否^{さんび}の態度が不明であっても、このように協力していただきました。次回からは、関係国にもよびかけましょう。国家が北東ア機構の会員にならないにせよ、あれこれ後援していただくだけでも、北東ア機構の初期の発展段階では満足でしょう。

下記の出演者が、札幌教育文化会館でおこなわれた北東アジア祭に参加：こどもミュージカル育成会、在札幌ロシア学校、北海道朝鮮初中高級学校、日本国際テコンドー協会札幌道場、モンゴル国立芸術文化大学、トゥマノワ・タチャーナ、WOOD WIND ENSEMBLE BOO、中華二胡学院。(148 頁)



モンゴル人歌手の航空運賃と滞在費すべてを筆者が捻^{ねんしゆつ}出。これらの団体または個人は、直接的または間接的に北東アジア全6か国の一民族の出自であり、運よく北東アジア祭が全6か国の諸民族の共通の友好の場になれ

ました。これは、人間重視の機構にとってはよかったとおもいます。将来は、台湾出身の人びとの参加をも考えましょう。

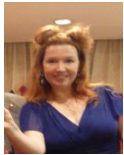
友好パーティ

北東ア機構の友好的な性格は、友好パーティにも端的^{たんてき}にあらわれましたね。北東アジア祭では、だれが隣席^{りんせき}にすわっているかわからないばあいもあるし、それに酒など絶対^{ぜったい}のんではならない。ところが、懇親会^{こんしんかい}や友好パーティは別。第1回国際大会の懇親会では、外国人のは参加者がおおかったこともあって、子どもたちはアルコールがはいっていないのに、歌ったり踊ったりしはじめ、韓国人のプロ棋士や日本人も、自然発生的にうたいはじめる。

第2回国際大会の懇親会は、ノボテル札幌でおこなう。内容を拡大しともあり、友好パーティと改称^{かいしょう}しました。友好パーティが開催されたのは、国際大会翌日の2014年6月9日。前回の懇親会より参加者がおおく多様化し、だんだん超党派、超宗派、大衆的になりつつあるようにみえましたね。

スカイプでは、ロシア支部代表のK.アレクサンドルさんがスクリーンに登場。

そのご、太極拳札幌交流協会^{たいきょくけん}の太極拳演武、モンゴル人2名のモンゴル民謡歌唱など、T.タチヤーナによるロシア民謡歌唱、和心（わこころ）K.K.所属の新田昌弘^{つがるしやみせん}としんたの津軽三味線・和太鼓^{わだいこ}演奏があり、いわば赤子であるの催者側のつたなさもありながら、まずはどうにか乗り切り、国際友好に役立ちました。



T.タチヤーナ 太極拳札幌交流協会の参加者（原田 稔^{はらだみのる}が同会の代表） 新田昌弘^{まさひろ}としんた（HP より）



子供の希望：懇親会や友好パーティ（friendly party）は、大人も子供もたのしいだろうなー。友だちになれるし・・・

親：はじめて日本にくる参加者たちは、とくにそうだ。

問題は、ホテルの飲食代は、子供であっても大人と同一料金がかかるので、外国の子供のため主催者側がかなり負担しているね。

さて、ふたたび憲章にそって話をつづけます。その第11条(友好的性格)の第2項によれば:

2 会員の多様性、問題の短期的調整の^{こんなん}困難さを考慮し、機構の実際の国際的な会合は、友好親善と相互理解を促進する形態をとって論争をさけ、国際的な意見の集約および意見の相違の調整は、日常的に電話、ファクス、インターネットなどでおこなうものとする。

感情的な独善と絶対視をさけ、「・・・とおもう」とソスフトに

小生が、機構憲章の^{きそうしや}起草者として、また北東ア機構の会長として、とくに会員にお願いしたいのは、わがファミリーの共同体機構においては、^{よくせい}抑制された言動と寛容の^{かんよう}徳目を維持していただきたいことです。(29頁)

多忙中わざわざ多額の費用をかけ大会に出席したのに、自分や自国が誤っていると他の会員から悪感情あらわに攻撃されると、それに真っ向から反駁の矢がとびでて、会場が荒れ、^{しゅうしゅう}収拾ができなくなることが予想されので:

3 いずれの場合でも、会員は感情的、独善的、人格否定的な言動をさけ、節度をもって相手の人格をも尊重しつつ、友好的かつ建設的な態度をとらなければならない。

4 国家代表が成員である理事会、とりわけ、民族感情を^{しげき}刺激することのある平和理事会と領土境界理事会、明確に利害関係が一致しないことのある議員理事会、および妥協困難な事項が多く宿していることのある宗教理事会などは、審議にあたり、理事名記入の意見を公開せず、審議理事名と審議結果のみを公開することができるものとする。

このような方式は、国際連合やその他の団体で、しばしば採用されており、あえて反対者や個別意見など付記しないとしたのは、かよわいが機構会員が、不当に攻撃されないように^{はいりよ}配慮したことにもよります。

4. 法学部は、国際法、平和学、国際政治学、国際行政学などの研究を奨励し、機構に係る専門家を養成する計画を策定し、それを促進する。

わが機構が、始期の暫定的期間、おもに友好活動と民間交流を重視するとしても、やはり法学、とくに国際法、国際政治学の専門家が必要でしょう。

5 生活部は、共同体の福祉関係の情報を交換し、消費者保護、生活環境改善、ボランティア活動を促進し、茶話会、親睦会、クラブなどの大衆的な場の設定を促進する。

札幌では、レストラン、居酒屋、ホテル、平和福祉友好館などで、北東ア機構主催の会合、忘年会、新年会、囲碁親善対局などをおこなってきました。とくに事務局から、今後は諸民族の料理の試食会、映画会、茶話会、バザーなどをも定期化したいですね。いま興味深い新年会を企画しています。

第12条（憲章の準用） 憲章発効後、ある主要機関が未成立で、また定数に達しなくとも、会長はこの憲章を準用しつつ、われらが機構を発展させる第1次的責任を負うものとする。

わたしの日常の時間と資金は、ほぼこの運営のために費やされています。

第13条（総会） 1 始期の総会は、まず下記のようにおこなわれる。

- a. 発効時の第1回総会から第5回総会までは、会長、総会議長、理事長、理事、事務局長が、任期1年または2年で選出されることができるものとする。（重責の引受けは、おっくうがる人がおおいので）
- b. 総会は、未加盟の国家、自治体、関係団体に機構に加入するよう適時に要望する。（まずは自治体によびかけ）



2 第8条2項fの各団体は、暫定期間は、すべて2票だけを有するものとする。

金子賢男さんが、わが機構誕生時から総会議長をつとめてきました。（写真）次頁は、設立総会をその前日（14/8/21）に報知した北海道新聞の記事です。

極東の領土、歴史問題解決提言を

アジア諸国との友好を深めようと、札幌大の金子利喜男名誉教授（国際関係論）が22日、ロシアや韓国の研究者らと「北東アジア共同体平和機構」を設立する。北方領土や島根県・竹島、沖縄県・尖閣諸島などの領土や歴史認識をめぐる対立の解決に向けて提言を行い、ホームステイで人材交流を活性化させる。

「平和機構」あす設立

金子名誉教授は領土に関する近隣諸国との対立に懸念を抱き、2011年3月に研究者や市民レベルの新たな話し合いの場として、平和機構をつくる構想を論文で発表。親交があるロシアの研究者らに声を掛け、賛同者を募ってきた。

道内の文化団体代表や経済関係者のほか、ロシア極東地方の弁護士や市議、大学生、韓国ネット電話「スカイ

国の大学教授ら約300人が参加を予定。22日の設立総会には100人が出席する。同機構は中国、モンゴル、北朝鮮を含む6カ国を北東アジアと位置付けており、今後これら3カ国の関係者にも参加を呼び掛ける。

機構内には領土、政治、経済、友好などテーマ別に理事会を設ける。各理事会はインターネット電話「スカイ

金子札大名誉教授呼び掛け

「ブ」や電子メールで月1回程度、意見交換を行い、提言をまとめる。各国間のホームステイを促すため、受け入れ先の家庭の募集や金銭的支援も検討する。

設立総会は午前10時から札幌市中央区の札幌市教育文化会館で開催。記念フェスティバルではロシア・ハバロフスクの民族舞踊団による歌舞の披露もある。参加費千円。問い合わせは事務局の前野さん ☎090・7516・2971へ。

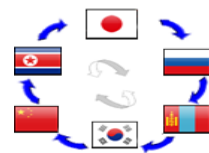
第14条(会長) 1 この機構設立当初は、暫定会長を設けることができる。
ただし、同会長は、本条の第2項および第3項の権限、ならびに第2条の主要任務を有する。

2013年8月22日、北東アジア機構の設立時、筆者は森喜朗元首相が初代会長に最適であると考え、わたしは暫定会長であるなら引きうけるとの立場に固執したが、2014年6月8日、第2回の国際大会が開催された段階でも森元首相からまだ回答がなかったで、ついに会長なることを決断しました。

2 会長は、次期総会まで有効な時限細則を定めることができる。

3 会長は、機関の長と協議しその機関の成員を指名できるものとする。
このように、会長は強力な権限を有しています。

4 次期会長は、その候補者がいるばあいには、前期会長の国籍と同一であってはならず、また第1副会長も会長の国籍と同一であってはならない。



特定の者、特定国籍の市民が、機関の成員の多数を
しめるような状況は望ましくなく、北東アジアのおおくの都市に積極的な活動家があらわれてほしいですね。

じゅうしよく
重 職 は 輪 番 を 望 む

第1節 連帯理事会と議員理事会

第15条(総則) 1 暫定期間の初期の連帯理事選挙は、国会議員、議員理事会のもとにある議員部の成員だけでなく、18歳以上のすべての会員が選挙人になることができる。

これは、一般人でも会員になると、選挙権をもてるようにしたためです。

2 被選挙人については、第36条を準用する。(66頁)

これは、立候補者になるための条件であり、太平洋機構および地球愛機構の両憲章のこの第2項も、上記の文章とおなじでよいでしょう。

第16条(選挙人) 暫定期間における連帯理事の選挙では、総会の成員も選挙人になることができ、選挙人は第8条の定める投票数を有する。

第17条（始期の選挙） 1 暫定期間の始期の2回の連帯理事選挙では、2025年まで簡易に施行でき、その後の選挙では、選挙権を国会議員、議員部の議員（元議員と元立候補者をもふくむ）に付与することができるものとする。

そのような権利が付与されたくない、というのであれば、しかたないですが、それを行使したいなら付与したいです。それは反射的な利益であり、そのような権利を議員は是非行使していただきたいものです。北東ア、太平洋、地球の各機構の発展は、連帯制度に積極的な議員と若い世代に依存しています。



連帯理事会制度の有用性は、たぶん中学生であっても、説明すればわかるでしょう（頁をみてください）。高校生や大学生なら、ごく簡単に選挙をインターネットでおこなえることがわかり、この斬新さと構造的変化をも多少とも予測できるでしょう。

2 第1回と第2回の連帯理事会の選挙は、北東アジア共同体平和機構の総会でおこなうことができる。

下掲写真の8名とロシア人学生1名が、2014年6月8日の北東ア機構の総会で連帯理事として選出されました。かれらは、北東アの明星です。総会は「こんご12月年末まで立候補する者については、北東ア機構のML総会が選出する」と決定しました。そのご中国人として、はじめて趙萌さんが連帯理事候補になり、他の候補者もあらわれました。



涌井国夫、筆者、鈴木俊雄、滝田春菜、とりこし浩一 S. セルゲイ K. ナー ज्या K. サーシャ

涌井国夫さんは、札幌市議会議員で、たまたま氏の親戚がわたしの郷里にいることから、連帯理事会の副理事長という重責をひきうけていただいた。鈴木俊雄さんは世界党の党首で、世界連邦をめざしている。滝田春菜さんは、原発被災地たきたはるなの郡山市で当選した若手の市議会議員、とりこし浩一さんは元市議会議員、S. セルゲイさんはサハリンの弁護士、才機構会長。K. ナーージェジダさんはロシア語教師、K. サーシャさんはロシアでの私の長年の親友。

わくいくにお
涌井国夫さんは2014年6月8日の国際大会に、つぎのむねの挨拶文を送ってきました。

第2回共同体平和機構 国際大会 友好パーティー ご挨拶

わたしは、札幌市議会議員の涌井国夫でございます。本日、第2回共同体機構国際大会・地球祭がこのように多くの国々各地域からご参集され盛大に開催されましたことに心からお喜びを申し上げますと共に、ご参集されました皆様にこころより敬意を表します。誠におめでとうございます。

さて、北東アジア共同体平和機構の金子利喜男先生は、国際平和の実現を目的とした世界連邦運動の実践家であります。先生の運動は、民間交流を通じて国際情勢の安定と各国間の経済・文化交流の発展を通じて、世界平和の実現に寄与していくものと確信しております。



金子先生が提唱されている「北東アジア共同体平和機構」については、緩やかではありますが、確実に共感の輪が広がりを見せております。世界の時代認識として、“ソフトパワー”の時代であると言われております。偏狭なナショナリズムから決別して、地球民族主義を基軸とした英知を今こそ結集すべきであり、こうした民間レベルでの交流こそが大河にそそぐ道であると確信するものであります。

どうか、本日、ここに集われたわたしたち一人一人が希望を共有し“平和の砦^{とりで}を心に築き”人格を磨き^{みが}ながら、足元から共感の輪を広げてゆくことをお誓いしご挨拶といたします。有難うございました。

輪の広がり、地球民族主義、— まさにこれこそ連帯理事会がもつとも考慮すべき重要事項で、この目標を連帯理事会が応分にはたすことを期待する。

つぎには、連帯理事のK. アレクサンドルさんの見解を紹介しましょう：

21世紀が始まってから、まだそれほど間もありませんが、よくみると、世界はその劇的な変化の水ぎわにたっています。すなわち、いま世界経済・政治システムは、つぎつぎと起こる問題を解決することができず、世界をど

どんどん複雑化していく課題に対処できない状況にあることが明らかです。

従来の制度が対応してきたのは、ほかの国家と比較的つながりをもたない割拠かつきよ的な、独自の発展をしていたような世界でした。いまわたしたちの文明で必要であるのは質的な変化です。まるで、成虫になろうとする蛹さなぎのごとく、大きく変化するのか、あるいは滅びるのかという岐路きろにたたされているのです。ですから、今まさに新たな考えを模索し、新しい道を歩みだす時にきています。



基本的には時代の要請に呼応しつつ、時には過去の思想を一例えば崩壊ほうかいや分離ぶんりという道をたどって一を修正することができます。これによって、新たな可能性をひらくこともできるでしょう。さまざまな国家、民族の共存のルールを培いながら、一つの家族としての全人類にとっての新たな展望をひらき、発展の可能性を拡大していきます。

金子先生は、もうすでにこの道を積極的に提唱ていしょうなさっています。「千里の路も一歩から」ということわざのとおり、本日の国際大会をその最初の小さな一歩にしなければなりません。もしこの道のりに優しさにんたいと忍耐にんたいと不屈ふくつの心をそえていけば、きっと成功にたどりつくでしょう。(そうです。サーシャさん)



♪♪ここで少し休憩、ジョン・レノンの Imagine (訳は金子利喜男) ♪♪

You may say I'm a dreamer わたしを夢想家だというかもね
But I'm not the only one でもわたし一人だけではないんだ

I hope someday you'll join us あなたがいつかわたしたちに加わってほしいね

And the world will be as one そうなら世界はひとつになるだろう

この歌の感動!! わたしは大学時代からいまままでに、何回この歌をきき、何回うたったであろうか。2014年初秋、先輩の山崎甲子男きねおさんのすすめでススキーノという合唱団に入団してからだけでも20回ぐらいくりかえし、長内勲おさなしいきお先生の名指揮と団員の情熱のためか、それに歌詞の内容がかなり小生の心をさぶるので、ときたま咽がつかったりするほどだ。

第18条（立候補者と当選） 1 暫定期間の始期では、立候補の要件は緩和される。

2 当選者はそれぞれ関係国側から、上位投票獲得者の**50**名とする。
太平洋機構と**地球愛機構**のばあい、ミニ国家がふくまれていることもあり、50名でなくて、「当選者はそれぞれ関係国側から、選挙規程が定める国別人口比に応じた上位投票獲得者とする。」とし、「被選挙人については、第36条を準用する。」と提示します。

第19条（連帯理事会の任務の代行） 1 議員理事会は、連帯理事会が不完全のあいだに、第38条に定められている任務を代行することができるものとする。（連帯理事会が成立したので、だんだん同理事会が機能しえるでしょう。）

2 現議員だけでなく元議員も、議員部の成員になることができる。

第20条（始期の終了と国家の加入） 1 第4章の始期の暫定的特例規定は、総会の決定によって、部分的または全面的に廃止することができる。

いずれ自治体も機構に参加しようが、そのような新状勢をむかえるなら、あらたな条項が必要となり、もはや不必要な規則は廃止してもよいでしょう。

2 国家が機構に加入するとき、その国家の意志にそい、またはそれにかかわらず、本憲章の部分的改正の当否を審議するために、再検討会議を開催しなければならない。

これも、国家側への譲歩である。あまりにも少数の国家で多数国の関係の枠組みが決定されるのは望ましくないから、**太平洋機構**では「東洋群と西洋群から各3国家が機構加盟国になったとき」、**地球愛機構**では、「アフリカ、アメリカ、アジア、東欧、西欧から、1以上の国家が加盟国になったとき」再検討会議が開催される、として提示します。

3 つぎの第5章以下が、わが機構の本格的な形態として規定されている。

第2部 会長

第5章 会長

第21条 (選挙) 1 会長選挙のさい、すべての会員は会長候補になることができる。(太平洋機構と地球愛機構)についても、会長にかんする規定は同一として提示

2 会長選挙のさい、会員の種類によって、第8条で定められているように、会員は異なる投票数を有する。選挙の細則は、総会が決定する。

3 第1副会長と副会長は、同一の国籍であってはならず、会長から要請があるときにのみ会長を補佐するものとする。

第22条 (主要任務) 1 会長の主要任務は、機構を代表すること；重要人物を^{せつじ}接受すること；第1副会長、副会長、会長補佐、および役員を任命すること；事務を関係部署に割り当て、その業務を監督すること；条約案、規程案、規則案、細則案、提案、および他の重要文書の案を作成するよう関係機関に要請することである。

2 みずからの判断で、会長は会長声明を公表でき、主要機関の各長は、会長の承認をえて、長の名において声明を公表することができる。会長は、すみやかに緊急声明を発表するよう主要機関の長に要請できる。

会長、総会議長、22の各理事会の理事長らが、声明を発表できるとのこの条項は、きわめて大きな役割を演じるでしょうね。NGOの会長は山ほどの仕事をもっているので、そのようなとき、他の機関の長が機構の立場の公表を分担してもらえらるなら、会長の負担はかなり軽減されますね。



子供の質問： 青少年理事会 (Youth Council) の理事長は、どのような声明 (statement) を発表するとおもう？

親： 青年や少年少女は、いずれ地球という宝を相続する (succeed) 権利と義務 (rights and duties) をもつ世代だ。だから、とくに青少年にかかわる重要問題では声明をだせるとおもうね。

第3部 総会

第6章 総会

第23条 (構成) 1 総会は、加盟国、加盟自治体、連帯理事、前2者が指名する公務員、および主要機関が指名する個人（法人をふくむ）によって構成される。~~（地球愛機構は、「加盟国、加盟自治体、連帯理事、個人」と簡素化する。）~~

2 総会の決議によって、機構関係国以外の国家代表にも、総会は開放されることができるものとする。

北東アジア社会には関係6か国だけでなく、多くの国々がかかわっている。

第24条 (任務) 1 総会の主要任務には、つぎの事項をふくむものとする。

a. この共同体にかかわる真の平和の道を探究し、関係者に提案する。

2014年6月23日、関係国首脳に「第2回共同体平和機構国際大会の宣言」(186-188頁)を送付し、首相官邸からは「ご意見等を受領し、拝見しました。」との回答があった。

b. 共同体にかんする国際的性格の公的および私的紛争について調停者になる。~~（会員以外の有力者が参加する調停委員会の編成も可能でしょう。）~~

c. 共同体内の国際関係の条約素案を検討し、関係国および他の会員に提示する。~~（日ロ平和条約案 [13-14, 105-107, 111-115 頁] などが審議されよう。）~~

d. 国別予算編成を基本として、この機構の予算を審議し決定する。

e. 北東アジア共同体機構が、より組織化さ

れた機構として深化する過程^{たんきゅう}を探究する。

とにもかくにも北東ア機構は、発展していくように努力しましょう。



2 機構の経費は、加盟国、自治体および個人が負担する。会費は、関係国の一人当たり GNP を考慮して決定し、一般会員の年会費は1日の食費を標準とする。

3 総会は、憲章の範囲内の問題、機関の権限および任務にかんする事項を討議し、このような問題または事項につき、関係国と主要機関に提案することができる。~~（太平洋機構と地球愛機構にき、第24条は同一と提示）~~

第25条（決定と重要問題） 1 手続事項および機構による調停以外は、総会の決定は、加盟国の賛成投票をふくみ過半数の賛成により採択される。ただし、重要問題にかんする総会の決定は、加盟国の賛成投票をふくみ、出席しかつ投票する会員の3分の2の多数票によっておこなわれる。

この第1項により、関係国は調停や手続事項で拒否権^{きょひけん}は行使できません。総会の調停機能は、その醍醐味^{だいごみ}のひとつだからです。その機能なしの総会は、リンゴが結実しないリンゴの木みたいなもので、中味がすくなくなるのです。

2 前条の重要問題にふくまれるのは、われらが機構の会長；共同体裁判所の判事の選挙；機構からの加盟国と自治体の除名；共同体内の国際関係の条約素案の作成および関係国への提示；平和理事会の決定の再審議；予算および決算の承認；憲章改正；および総会が追加する他の事項である。

第26条（平和問題） 1 総会は、共同体の平和と安全維持にかんする協力の一般原則を、軍備縮小と軍備規制を律する諸原則もふくめて審議し、このような原則につき関係国、自治体および個人に提案することができる。

2 総会は、共同体の平和と安全を危うくする恐れのある事態について、平和理事会の注意をうながすことができる。

3 平和理事会が、憲章によってあたえられた任務を共同体内の国際紛争または事態について遂行しているあいだ、総会は、同理事会が要請しない限り、この紛争または事態にかんして、いかなる提案もしてならない。機構の憲章は、国際紛争についての専門性と迅速性を重視しています。



第27条（議長） 1 議長は、総会により、連帯理事のなかから選出される。

2 議長の主要任務は、総会の議長となり、この総会を代表し、重要人物を接受し、諸国の首脳または関係者と対話をおこなうことである。

3 共同体内外の重大な国際関係につき、議長声明を発表することができる。太平洋共同体と地球共同体について、総会の上記規定は同一と提示します。

第4部 理事会

第7章 国家間理事会

共同体機構が、^{ほうかつてき}包括的な性格をもつよう、この理事会をもうけました。

第28条（総会との諸関係） 1 手続事項と機構による調停以外は、国家間理事会は、その同意なく総会の決定に拘束されることはないものとする。

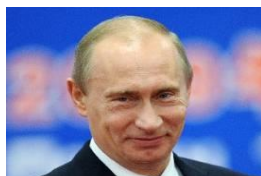
2 憲章の範囲内の事項について、関係国家間または政府間に合意がある場合には、それを総会は尊重しなければならない。

3 この機構の優先議題を決定するさい、この理事会と他の理事会の要望が競合する場合には、国家間理事会の要望が優先するものとする。

4 加盟国は、必要なら、国家代表が成員でない理事会、その他の機関に投票権なしにいつでも出席することができるものとする。

第29条（構成） 1 国家間理事会は、加盟国の首脳と外務相からなる。

中長期的には、他の関係国も北東ア機構に肯定的に関係するような可能性もあるかもしれません。地球愛機構については、「国家間理事会は、加盟国の首脳からなる。」と首脳に限定することを提示します。「理事会は、加盟国の首脳からなる。」と首脳に限定することを提示します。



ロシアのV. プーチン大統領



中華人民共和国の習近平書記長



日本の安倍晋三首相



蒙のエルベグドルジ大統領



北朝鮮の金正恩・第1総書記



大韓民国の朴槿恵・大統領

第30条（原則と任務） 1 理事会の主要任務と原則は、つぎのとおりである。

- a. 全世界共通の利益を害せず、共同体の平和、福祉、友好および協力関係を促進しようとする精神を共有して、まずは合意できるものを優先することを原則とする。

合意できそうな事項がありながら、引きのばされるのはよくないですね。

- b. 憲章の範囲内の問題、機関の権限と任務にかんする事項を討議し、この種の問題または事項について、関係国、機構の機関と会員に提案する。ただし、この提案は、総会、平和理事会、領土境界理事会の発意による調停をさまたげないものとする。

- c. この憲章の範囲にある事項について、加盟国その政府または官庁を法的に拘束する条約案およびその他の文書案を策定することができる。

「条約案」は、日ロ平和条約案のように、個別的なものもあるでしょうが、機構の全域にかかわるものもあるでしょう。平洋機構と地球愛機構も同様。

2 国家間理事会は、原則として、非公開とする。ただし、調印された文書は、総会に報告されなければならない。

第31条（首脳会議） 1 必要におうじ、加盟国首脳だけからなる首脳会議が開催される。

2 加盟国首脳は、過去の事実の議論よりは、将来われらが関係国の国民に希望と活力を与えるような合意達成に努力しなければならない。

世界の首脳は、世界に紛議の種をまくのでなく、幸福の源であるべきです。



雲間から希望を

第32条（閣僚会議） 外務相会議、財務相会議は常設とし、その他の閣僚会議は、必要におうじて設ける。閣僚会議の主要任務は、機構内外の関係を調整することである。

第33条（委員会） 各閣僚会議のもとに、その決定の執行に責任を有する委員会を設置し、また国家代表が成員となっている理事会のためにも委員会を設けることができる。

事実上いくつかの関係 近い将来、また中期的にも、関係国が機構に加盟しないにしても、ときおり関係をもつし、他方、機構から関係国が会員になるよう適時に要望し、積極的に協力と支援をもとめつづけるでしょうね。自治体は、北海道にかんするかぎり、北東ア機構の探究で肯定派は否定派を圧倒的にうわまわっているが、態度が不明な道側、あいまいな回答よせた札幌市でさえ、北東アジア祭を名義支援したなど、関係国とその自治体から個別的なことでは何がしかの支援があることが期待できます。

たとえば、在札幌ロシア総領事は、小生の国際関係論の講義で講演したり、札大外での講演やシンポジウムに登壇し、発起人におごったり、おごられたり、私の家に2回ホームビジットし、私の友人と知人と知りあったりなど。ことし札幌に赴任したロシア新総領事は、ファブリーチニコフ・アンドレイ氏で(右下の写真)。F. アンドレイさんばかりでなく、ほかの総領事との公私の友好をふかめていきたいです。



F. アンドレイ氏と筆者

さて、小生が北東ア機構の会長職をひきうけたからには、実務的な分野で域内の諸国との関係をつよめていきたいですね。このような機構を財政的に支援する地球愛社は、その事業として「平和福祉友好館」第2号館、または仮称「地球愛センター」を札幌に創建する企画に取りくみたいと考えております。そのさい、この機構内外の国家の協力をも求めたいのは、たとえば、

- 1) ロシアについては、プロのバレエダンサーによるバレエ教室
- 2) 中国については、中国のプロと日本の太極拳指導者の協力による教室
- 3) 韓国については、プロの囲碁棋士による教室、テコンドー教室
- 4) アメリカ関係では、英語教室、ジャズ教室、ロック教室
- 5) インド関係では、ヨガ、インド料理など (90頁)

これらのことは、**関係諸国が事実上われらが機構を支援する可能性がある**ことを示唆しています。まず定期的に関係者の勉強会をひらいて、その後に関係諸国に具体的かつ正式に提案したいと考えております。

第8章 連帯理事会



第34条（目的と巨大選挙区） 1 この機構が、国益だけでなく、共同体それ自体の公的な利益も代表することができるようにするため、連帯理事の選挙について初段階においては、機構全域の単一大選挙区制度を採用する。

太平洋機構については、「東洋群と西洋群を単一大選挙区とする。」とし、**地球愛機構**については、「アフリカ、アメリカ、アジア、東欧、西欧の各区域を単一大選挙区とする」と、いちおう提示します。

2 この機構成立の10年後、中選挙区制と小選挙区制をも検討することができる。ただし、いずれの制度にも国際的な要素が導入されていなければならない。（国際的な共通利益の追求が連帯理事の特色だからです。）

第35条（選挙人） 1 選挙人は、関係国から各50名の国会議員とする。選挙人は、関係国内の各政党別および無所属の議員数の比例にもとづいて配分される。（モンゴル議会の議員定数は76名なので、このように50名としました。）

2 秘密投票が確保されず、その制度が非効率的であり、または何らかの理由で秘密投票の実施に難点が多いと総会が決定した場合には、記名投票をおこなうことができる。

第36条（被選挙人） 1 関係国から50名の連帯理事が選出される。立候補者には、圏内の18歳以上の市民になることができる。

太平洋機構と**地球愛機構**では、「関係国からは、選挙規程が定める国別人口比を考慮した数の連帯理事が選出される。」と提示します。

2 連帯理事の立候補は、つぎの要件を満たしていなければならない。

- a. 自国以外の関係国の国籍の異なる3名以上から推薦があること。
- b. 選挙日の1か月前から、機構のホームページで、自己の政見を共同体内の諸政党に表明し、同ホームページで、共同体内政党からの質問に可能なかぎり回答すること。

3 選挙は共同体内で同時に行われ、獲得投票数の多い者が各関係国か

ら選出される。任務を果たさない連帯理事は、除名することができる。

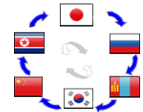
太平洋機構と**地球愛機構**では、「関係国からは、国別人口比を考慮した数の連帯理事が選出される。」と提示します。

第37条（構成） 1 連帯理事会は、関係国からそれぞれ50名の連帯理事、計300名で構成される。

太平洋機構と**地球愛機構**でも、「連帯理事会は、300名から構成される。その内訳は、国別人口比が考慮された選挙規程の規則が定める。」と提示します。

2 連帯理事は、他の理事会の理事と他の諸機関の役職を兼任できる。

3 副理事長は再選されず、次回の選挙では前理事長の国籍と異なる会員、そのつぎの選挙では前任者2名の国籍と異なる会員が理事長候補となることができる。



4 副理事長は、理事長と同一の国籍であってはならない。 *多様な利益*

第38条（任務） 理事会は、共同体全体の共通利益を代表し、下記の主要任務を有する。

- a. 機構内の機関に連帯理事を配属し、またこの機構外の団体または個人が連帯理事を必要とするときは、その問題を決定する。
- b. 共同体全体の共通利益を探究し、その結果について総会に報告または提案する。*（共同体それ自体の公的な利益の研究と抽出、これが最大任務です。）*
- c. 共同体の国際問題にかんし、総会がその意志を決定できないばあい、連帯理事会が、その4分の3以上の多数決で、総会での再審議を要請できるものとする。
- d. その要請にもかかわらず、総会で決議採択が不可能なばあい、理事の4分の3以上の多数決で、この機構の意志を決定できるものとする。
- e. 共同体内外の議員間およびNGO間の交流と相互理解を促進する。
- f. 機構の中長期のより良い発展の構想を探究し、それについて総会に報告をする。

連帯理事会は、**国家の独善的行動を制限する方向にすすんでほしいですね。**

黒雲がおおう世界では、良識は公平な行動を推奨する

2014年6月8日、札幌で第2回国際大会中おこなわれた北東ア機構の総会で、7つの議案のうち5つが採択され、連帯理事会に関係する2議案は、否決されました。わたし個人のメモによれば、経緯はつぎのとおりです。

14年の春もあわただしかった。平和福祉友好館が、だいたい1月に建設し終えたのち、韓国のアジア平和経済研究所（APERI）からの招待で、2月9日から18日までソウル、そのご22日までモンゴルのウランバートルに滞在。どうしても、第2回の国際大会を成功させたかったからだ。



ところで、APERI のテーマは南北朝鮮統一にかかわるもの。温度差があるにせよ、南北とも、一国としての朝鮮の成立が重要目的であるとみているようである。

韓国では金大中政権後の融和政策、



平壤にある祖国統一記念塔 いわゆる太陽政策の推進によって、緊張関係は少し緩和した。1980年10月、金日成が武力によらない「高麗民主連邦共和国」を提唱した。北が連邦制 金大中大統領を主張しているとすれば、南はゆるやかな連合国家を提唱しているといえる。

APERI 主催のシンポジウムで、筆者は連帯理事会制度を準用した、南北朝鮮だけの2国間連帯理事会の創設を提案し、それにしがいい、今回14年6月8日の北東ア機構総会では、下記のようなむねの文書を提示しました：

。

議題3. 南北朝鮮統一と連帯理事会準用の提案

ことし3月20日、韓国でアジア平和経済探究研究所（APERI: Asian Peace & Economic Research Institute）主催のシンポジウムで、わたし、金子が、その南北朝鮮統一のテーマにそって発表した下記の骨子を南北朝鮮の両国に提案することを会員の皆さんに発案します。

北東アジア共同体平和機構（北東ア機構）は、下記のような**朝鮮統一連帯理事会**を創設すること、その成員は単一巨大選挙区からえらばれることを提案する。（これは、北東ア機構から独立した別個の南北朝鮮の国際機関として提示）

単一大選挙区: 連帯理事は、単一の大選挙区制にもとづいて選出され、同選挙区は、大韓民国と朝鮮民主主義人民共和国のすべての領域におよぶ。



選挙人: 大韓民国と朝鮮民主主義人民共和国の両国から、それぞれ50名の国会議員が選挙人となる。

立候補者: 立候補者は、自己の政治的意見を事前にインターネットで明言しておくこと。関係国の市民で、18歳以上のものであれば、連帯理事候補になることができる。

任務: 連帯理事は、全朝鮮の個人、自治体、国家の一般的かつ共通の利益を代表し、朝鮮統一にかんするすべての事項を審議^{しんぎ}でき、その提案を大韓民国と朝鮮民主主義人民共和国の両政府に送付する。

配属 これらの理事は、多くの委員会や機関に配属されることができる。たとえば：理事長、平和委員会、領土境界委員会、経済社会委員会、人権委員会、（その他15の委員会）

連帯理事会じたいが、会員にとってさえ、耳なれていないなかったためか、「時期尚早時」いうことで否決されました。

ドイツの仲介もあります。2014年3月、ドイツ・ベルリン郊外でのサッカーのミニゲーム参加したのは、ドイツ外務省職員と北朝鮮の外交官で、朝鮮半島統一にむけた仲介につなげたいとドイツの呼びかけで実現した。ドイツは11年、韓国とともに「統一に関する情報交換のための専門家委員会」を設置。この団体を通じた北朝鮮への接触もつづけている。専門家委員会の中心メンバー、ロタール・デメジエール氏（左の写真）は、旧東ドイツの最後の首相である。



北東ア総会の議題にもどりましょう。議題4は、下記のようにあったが、これも「時期尚早時」いうことで、残念ながら否決されました。

議題4. 議題4. 日ロ、日中、日韓の3つの連帯理事会

標記3つの日ロ、日中、日韓国際関係を改善するため、必要な変更を朝鮮統一連帯理事会の規則に加えて、日ロ連帯理事会、日中連帯理事会、日韓連帯理事会の創設を、この国際大会後、北東ア機構 ML 総会で審議する。

上記の汗だくの提案も、総会で採択されませんでした。当時の疲れを思い、休憩しましょう。わたしの FM ラジオ番組 (2014 年 10 月 12 日) をどうぞ。



司会の野中：きょうは、北東アジア共同体平和機構の会長の金子利喜男・札幌大学名誉教授だけでなく、女優のようにきれいなカルペキナ・ナジェージダさん (56 頁) にも出演していただきました。

K ナジェージダ：北東ア機構の総会で、連帯理事にえらばれたナジェージダです。北東アジア諸民族の連帯のため努力しますので、よろしくお願いします。

金子：うれしいですね。日ロの国家関係は制裁とか、その対抗措置だとか、つっぱっています。わたしは日本人、ナジェージダさんはロシア人。それであっても、わたしたち自身は反発しあうことはありませんね。

K：そうですね。わたしたちまで、そうしなくともよいとおもいます。

金子：連帯理事をえらぶのは、関係6か国の国会議員50名ですが、その運用までは時間がかかるので、今回は総会が日本人の5名、ロシア人4名の連帯理事を選出したんですね。このなかには、サハリン出身の学生もいる。

K：えらいですね。まだ連帯理事のは数はすくないようですが・・・

金子：ローマは一日してならず。ですから、追加選挙をすることに決定し、2014年12月末日を第2次立候補者の締切りとしましたね。

K：とすれば、リスナーの皆さんも、立候補できますよね。どうぞ、仲間になっていただき、いっしょに連帯と友好の輪をつくっていきませんか。

第9章 宗教理事会

第39条（構成） 宗教理事会は、各関係国から1名の連帯理事、および各宗教を代表する5名の宗教家と1名の宗教研究家、計42名からなる。

太平洋機構と地球愛機構では、「宗教理事会は、理事会規程の定めにより、42名の宗教関係者からなる。」と大機構のわりには限定的に提示する。

宗教研究家の三浦春夫さんが、理事長となりました。氏は無宗派です。

米田弘明^{ひろあき}さんは、宗教理事会の部門に属している。部員は、ほか4名。

オブザーバーとして篠長^{しのなが}真^{まこと}（札幌ハリストフ教会司祭）さんは、わたしは信者でないが、いつも歓待してくれる。



札幌ハリストフ教会

第40条（任務） 理事会は、全人類的立場で、下記の主要任務を履行する。

- a. 住民が、宗派と国境を超え、たがいに理解し尊敬し、さらに交歓できるよう配慮し、慈愛^{じあい}、寛容^{かんよう}、思いやりの心で、幸福で安寧^{あんねい}な人生をおくることに貢献する。
- b. 人びとが不幸、惨事などで苦悩しているときには、国籍を問わず、そのような人々を救済し、他方、紛争犠牲者^{いきよう}、異郷で埋葬された故人らの供養^{くよう}にも寄与する。
- c. 機構会員が、できるだけ一致協力して共同体を発展させることができるように、会員を精神的に支え、鼓舞し、その活力、喜び、将来の希望のひとつの源となる。
- d. 共同体内の宗教家交流を促進し、諸宗教から抽出される共通原則につき、宗教家が相互理解を深めることができるような方法を探究する。

まずは、世界の主要宗教の普遍的奥義をわかりやく説明しているような書籍、児童用DVD、その他の電子媒体の作成と販売に着手することはどうか。

第10章 議員理事会

北東アジアの議員どうしの交流が、もっと活発であったなら、この地域にいまのような壁の^{かべ}高い^{かつきよてき}割^{わり}拠^よる状況は生じていなかったかもしれないですね。2014年8月22日の国際大会に、^{きむらあきお}木村彰男氏（札幌市議）は、つぎのむねの^{あいさつぶん}挨拶文を寄せました。



^{きむらあきお}木村彰男氏

わたしは、22ある理事会のうち議員理事会に参加を予定しております。昨年^{さくねん}の夏には、中国からロシアにはいり、ノボシビルスク市の市議会議員とも初めてお会いすることができました。

21世紀になっても、世界政治、わが国をめぐる政治は異常なものであり、これも政治家どうしのコミュニケーションの不足にあるようにみえます。

北東アジア共同体平和機構憲章によれば、議員理事会には5つの主要任務があり、1つ目に共同体の議員交流と相互理解を促進し、議員部外の議員にも交流を呼びかけることがあげられております。わたしも、議員間の交流のパイプをひろげ、平和機構に協力していきたいです。（太字は金子による）

最初^{さいしょ}は、近しい市議、つぎには^{どうぎ}道議、最近^{さいきん}は国会議員が関心をもったり、会員になったりするようになりました。議員理事は、選挙で選出されます。

第41条（選挙） 議員理事会の理事候補者は、事前^{さきより}に自己の政見を機構のサイトで公開し、自己の推薦者^{すいせんしや}を関係国の市民からのものをふくめて公表しておかなければならない。

第42条（構成） 議員理事会は、会員の議員のなかから各国同数で選出される3名および一国から選出される連帯理事1名、計24名で構成される。太平洋機構と地球愛機構でも、「理事会は、理事会規程の定めによって、24名の関係者からなる。」と、大機構のわりには限定的に提示します。

第43条(任務) 1 議員^{ぎいん}理事会は、下記の主要任務有する。 現存のものは:

- a. 共同体内の議員交流と相互理解を促進し、議員部外の議員にも交流を呼びかける。
- b. 共同体内の政治的分野の協力関係を促進し、他の分野の協力関係をも支援する。
- c. 関係団体と住民の要望を受理し、会長とともに、その調整^{ちようせいそち}措置を検討する。
- d. 連帯理事の選挙のさい、議員部のなかから、少なくとも5名の連帯理事候補を推挙する。

2国間の議員組織
日ロ友好議員連盟
日中友好議員連盟
日台友好議員懇談会
日韓議員連盟
日朝友好議員連盟
日蒙友好議員連盟

関係国の議員連盟、列国^{れつこく}議会連盟 (IPU ; Inter-Parliamentary Union) などと連携^{れんけい}を維持する。(日本の議員では、互力衆議院議員が活躍)

上記の議員連盟は、わが連帯理事会に協力していただければ幸甚^{きうじん}ですね。

- 2 議員は、過去の事実の議論よりは、将来われら国民に希望と活力を
 あたえるような合意達成に注意をはらい、異なる方針と立場
の相違を強調せず、むしろ超党派^{ちようとうはてき}的かつ友好的な接近過程
のなかで成果をえるよう努力しなければならない。

われらが機構^{こうきき}では、議員は攻撃^{こうげき}的な言動を抑制し、むしろ陽光^{ようじん}と活力を!!

第44条(議員部) 1 理事会下の議員部には、圈内の議員、元議員、元議員候補者のみならず、共同体外の議員も、部員としてまたはオブサーバーとして、参加できるものとする。

2 議員部は、議員団の出席者の多数で、その決定を採択できる。

3 議員部内に、機構の各主要機関に關係する各種委員会を設置することができる。委員は、オブサーバーの資格として、主要機関に出席することができる。ただし、主要機関の長から意見を求められたときのみ、それを表明できるものとする。

第11章 平和理事会



わたしはだれと争う気持ちもありません。タリバンやその他のテロ集団に復讐^{あぐしやう}してやろうという気持ちもありません。

(中略) わたしは、わたしをうった犯人をもにくんでいません。 Y.マララさん

(中略) この思いやりの心をおしえてくれたのは、慈悲^{じひ}深い預言者ムハンマドであり、イエス・キリストであり、仏^{ぶつ}陀^だです。

わたし自身の魂^{たましい}も、こういつています。「平和を大切に下さい。すべての人を愛して下さい。」(写真は、ノーベル平和賞受賞者マララさんの国連本部での演説)



子供: マララさんは、りっぱですね! ぼくは、とても。

親: マララさんの考えは、インドのガンジーの非暴力主義(doctrine of nonviolence)と軌を一にしている。

子供: ぼくは、あるところまではがまんでできるけど・・・

親: まず自制(self-controle)。彼女のすばらしさは、17歳でありながら、人類愛の考え方にもとづいていることだ。

さて、2014年6月8日、北東^{きこう}ア機構^{きこう}の第2回国際大会において、「平和と北東アジア共同体平和機構」との演題で、小生は下記のむね講演しました。

「戦争と平和」、これはよく多用される対比で、このばあいの「平和」は、戦争がない状態という意味合いが強い。戦争は理性の産物ではなく、戦争に訴えてはいけな。戦争にいたらない武力行使なども、多くの無^む辜^この民の命が犠^ぎ牲^{せい}になり、このような状況も可能なかぎりあつてはならない。

「あつてはならない」とかの側面^{さんめん}で出現するような平和もあるが、われら会員はそれ以上の心の安寧^{あんねい}、さらに信頼、敬意、喜び、交歓、愛情など、人間の幸福の源となるような状態をもとめる必要があろう。

北東ア機構は、そのような上位の平和的^{きやうち}境地をも探究せんとして、われら会員は、「北東アジア共同体を争いの場^{じやうり}裏とするのではなく、それとはまったく逆に、光輝^{こうき}と繁栄の源となる平和、福祉、友好の協力関係にもとづく確固たるパートナーシップとダイナミックな戦略的互惠の精神が支配する場に変革するため努力」すると機構憲章はうたった。このような平和的、友好的な営為の場を設定するためには、自己の利得により、相手民族を抹殺したり、侵略したりすることはあつてはならない。また独善的な言動をとって、一方が相手の人格、一国家が相手国の人格を無視することも有害であつて、それは人類社会の発展には役立たない。

すでに古代に、第3者、たとえば合議^{ごうぎたい}体による調停^{ちやうてい}とか、または判決などを利用する合理的な解決方法が考えられた。興味深い例は、古代ギリシアにおける仲裁制度であり、この時代には100前後の仲裁裁判があり、しかも都市国家間の紛争は、裁判による解決^{はうかい}がしだいに義務的になったということである。このような制度が崩壊したときに、そこには流血の争いが多くなった。絶対主義時代は、君主が第3者(裁判官)の判断にしたがうということは、その絶対性に反するとみられ、仲裁制度はかなり減少した。調停や裁判で、紛争を解決しようとの考え方が再度あらわれるようになったのは、18世紀ころからである。

フランスのサンピエールは、「ヨーロッパ恒久^{こうきゅうへいわ}平和」刊行し(1713 - 17)、諸国民の最高法廷の設置の必要を説き、この法廷の権威によって人類から戦争の害悪を除こうと意図した。I.カントは、「恒久平和のために」(1795年)のなかで、国際法は諸国家の連合体に基づくこと、常備軍は時期とともに全廃されるべきこと、国際連合の枠組みを樹立することで世界共和国を形成すれば平和を維持することが可能であることなどを考えた。



I. カント

このような考え方は、第1次世界戦争後の国際連盟、第2次世界戦争をとおして成立した国際連合などの基底

によたわっている、というより、千里眼のごとく人類の到達すべき未来を洞徹しており、現今の国連で満足すべきでないことをも示唆している。

残念ながら、21世紀になっても、北東アジアでは、紛争を第3者の国際調停や裁判にまかせるような平和的な解決制度が発達していない。まさしくこの側面にこそ、北東アジア平和機構のはたす役割のひとつがある。第1に、この平和機構が北東アジアに存在し、活動し始めたということが重要だ。

平和については、とくに会長、総会、連帯理事会、議員理事会、平和理事会、友好理事会、それに領土境界理事会などが大きな役割を演ずることができる。平和理事会は、以上のような立場と見方に立脚し、発展していったほしい。
--- 以上が大会当日の講演の要旨。さて、さらに理事会の諸条項をみると：

第45条（構成） 平和理事会は、それぞれ関係国から、国家代表1名、連帯理事2名、民間人1名、総計24名で構成される。ただし、所与の事件または状況につき、第3国の出席が必要と判断した場合、その国は理事会の定める条件で出席できるものとする。



あさのかずひろ
浅野一弘教授

太平洋機構と地球愛機構では、「理事会は、理事会規程の定めにしたが、24名の関係者からなる。」と、大機構のわりには限定的に提示します。

まず初段階から、極端に走らないようにするために、この重要な平和理事会の理事長には、わたしがなりました。現在この部門には浅野一弘（上の写真）札幌大学教授をふくみ、6名の成員がいます。

第46条（主要任務） 理事会は、下記の主要任務を有する。

1 この共同体による提案または調停等の迅速な平和的行動を確保するため、会員は共同体の平和と安全の維持にかんする主要な責任を、この機構内では、平和理事会に負わせるものとし、かつ、理事会がこの責任にもとづく義務を果すさい、会員に代わって行動することに同意する。

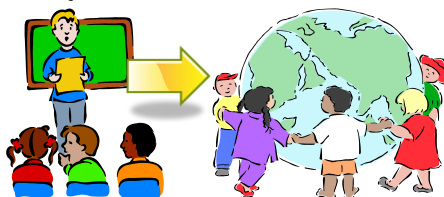
総会の多くの成員は専門家でなく、また大勢の審議では迅速に事態に対処できないので、このような規定になりました。

2 共同体内の人的および経済的資源を軍備のために転用することを最も少なくし北東アジアの平和および安全の維持を促進する目的で、軍備規制の方式を確立するため、関係国に提出される計画を作成し、それを総会に提出しなければならない。(前項と同じく、これも国連憲章の規定とにている。)

3 加盟国および関係者が、この機構が定める平和地帯にかんする規則を遵守しているかを調査規程にしたがって調査する。

「平和地帯」のこの憲章上の定義については、つぎの第47条を参照。

4 平和地帯の規則に反する疑いのある事実にかんして、理事会で判断できない場合、その問題をこの機構の事実調査委員会に付託することができる。



5 真の平和を促進するため、つぎの平和教育と催事を実施する。

a. 対立的かつ分断的な地域が組織的な平和地帯になる意義の教育の促進。

b. とくにアジア諸国への平和地帯化にかんする情報提供。

c. 諸民族間および諸国間の平和にかんするさまざまな催事の促進。

この平和教育は、人類の重要事項であるので後述します (79 頁)。

6 私人間と家庭内の暴力、少年間のいじめの問題解決にも寄与する。

「いじめの問題解決」などとの語句は、当初わたしが共同体機構をおもに国家間機構として構想していたときにはなかったが、だんだん共同体機関が民間的な性格をおびるようになる過程でくわえられたものです。

平和地帯

喜びを感じながら、人びとが生活できるようにするには、武力の行使や核配備^{はいび}を制限または禁止する^{そち}ような措置をとることが必要ですね。アジアにかんするものとして、東南アジア非核兵器地帯条約^{ひかくへいき}、中央アジア非核兵器条約がありますが、残念ながら、この2つの条約は北東アジア6か国をふくんでいません。わが憲章は、平和地帯について、下記のようにさだめています。

第47条（平和地帯） 1 対立的な北東アジアを一変し、それを平和地帯とする。

2 加盟国は、つぎのような行動をこの平和地帯で慎まなければならない。

- a. 加盟国にたいする先制攻撃^{こうげき}。
- b. 対 GNP 軍事費率および軍事要員の自国人口比率の増加。
- c. 相手締約国内の目的を標的とするミサイル兵器のセット。
- e. 無防備宣言自治体^{むぼうひ}にたいする軍事行動。

3 前項以外の問題でも、加盟国は北東アジアを平和にするよう努力し、このような平和地帯の尊重を他国にも要請する。

第48条（平和的解決の義務） 1 いかなる紛争でも、その継続が共同体の平和、安全および友好関係の維持を危うくする恐れのあるものについては、加盟国は早期に平和的手段による解決を求めなければならない。

2 紛争当事者は、まず第1に、交渉によって紛争を解決するよう努力しなければならない。紛争の発生から20年以内に交渉で紛争を解決できない場合は、審査、仲介、調停^{ちやうてい}、仲裁裁判、司法的解決、その他当事者がえらぶ平和的手段のいずれかを利用することは義務的であるものとする。

3 領土・境界紛争については、2045年まで国際裁判に付託^{ふたく}することは義務的でないものとする。（かなり国家側に譲歩、太字は金子）



平和教育

前世紀は、かつて歴史上なかったほど人が人が殺戮した時代であり、後世の歴史家は20世紀をほめることはない。科学は技術的に進歩したが、の悲哀をもたらしたのである。

わが国で、平和教育または平和学習は、いろいろな場所でおこなわれ、平和学という学問も定着してきたようにみえる。

微妙な問題もありますね。たとえば、衆議院決議のなかに「政府は・・・世界連邦実現への道の探究に最大限の努力をすべきである」との文言はあるのだが、公立学校の授業で、世界連邦という語をだすことさえ拒否されかねないとのことである。

小生の提示する平和教育は、たとえば、下記のような内容です：

- a. 19世紀に法的にゆるされた戦争は、20世紀の前半に制限され禁止された
- b. 1907年の条約がはじめて債務国にたいする戦争を禁止した
- c. 1920年の国際連盟規約は、判決や報告書にしたがう国にたいする戦争を禁止
- d. 1945年の国連憲章が、戦争より広義の武力行使と武力威嚇さえ禁止した
- e. 戦争犯罪の3種は、平和にたいする罪、人道にたいする罪、通例の戦争犯罪
- f. 軍産政（軍事、産業、政治）複合体は、自己増殖的な要素を宿している
- g. 国際社会に一般的立法権がなく、国連で安保理の常任理事国は拒否権をもつ
- h. 普遍的裁判管轄権をもつ国際裁判所がなく、地球は法治社会からは遠い
- i. 全地球が1つの国家となる世界連邦は、一般的立法権と普遍的裁判管轄権をもち、そこでは国家軍備がなく、世界法が人類の安全と繁栄に奉仕する
- j. 禁止による消極的平和を遺物とし、信頼と共感をよぶ真の平和へ移行すべき

平和教育は、NGOなどがおこなうばあいもある。WPFの平和教育にかなる活動を紹介します。わたしが卒業した中学校は、秋田県由利郡にあり、そこにWPF作成のスターを送ることにした。次頁のものがその1号です。

ゆり 由利中学校用 WPF 金子三浦吉川平和基金を創設

世界平和連邦府（WPF）は、より良い平和な地球共同体の発展に寄与することを目的とし、2009年1月1日に誕生した全人類性格の新しいNGOです。WPFは、World（世界）、Peace（平和）Federation（連邦）という3つの英語の単語の頭文字で、そのなかで平和（Peace）がいちばん重要です。

NGOは、Non-Governmental（非政府）、Organization（団体）の略語で、現代社会で、NGOは、だんだん大きな役割を演じるようになってきました。

かねこりきお
金子利喜男は、由利町の旧西滝沢中学校の卒業生。生徒時代には皆さんの今の運動場で運動会にも参加、卓球大会では優勝。現在は札幌大学教授（このポスターは、わたしの在職中の2011年に作成）、同時にWPFの会長に選出された。

みうらばるお
三浦春夫は、会長の高校の同級生で由利町在住、ものづくりを趣味とし大型望遠鏡を作っている。また世界の平和と宗教に関心があり、日本の新宗教を研究している。（三浦さんもWPF会員で、同時に北東ア機構の会員）

よしかわかずなり
吉川一成は、由利町の旧鮎川中学校の卒業生。不登校、いじめに関心があり、自宅で電話相談に応じている。地域の民生委員・児童委員として活動中。

WPF規約は、「戦争を絶対に否認する。」、「平和教育基金を創設しつつ、平和教育と研究を奨励する。」と定めており、この基金は由利中生徒用のものです。由利中学校が、世界平和のため、たんに県内と日本国内ばかりでなく、世界においても模範的なもの、世界の由利中学校にならんことを期待しつつ、このWPF平和基金を最初に与えたのが：



秋田県にある由利中学校

栄えある由利中学校です
みんな仲良く世界平和を学んで頑張ってくださいね



子供: 由利中はめぐまれているね。ぼくの学校では、平和教育(peace education)なんてきいたことがないよ。

親: 政治的な要素から、一般的になりづらいのかも。

それでも、平和に関心をはらう子供は、そうでない者と将来ちがってくるだろうね。人や動物をいじめたりはしない。

さて、その後わが母校に平和についての作文を募集したり、「国際連合の目的」をポスターにしたり、「ことしのノーベル平和賞」、「平和にかんする最近のいくつかの本」「日本海と北東アジアに平和を」のポスターを送りました。
かけい
 下掲のものは、最近2013年のポスターのうちの1枚です。

綾瀬はるか「戦争」を聞く

岩波ジュニア新書

この本は4月出版されたばかりで、写真がいっぱい。また広島原爆と11年3月11日の原発惨事の2重の悲惨な体験をした実話などが語られ、しかも、そのような人が秋田県の由利郡の「にかほ」に避難し、そこで暮らしているとのことですね(177-186頁)。私は、福島^のの被爆避難児童を保養させるため、ロシアのサハリンに昨年(2012年9月)つれていきました。



第12章 友好理事会

地上にまくべきは、憎^{にく}しみ、対立の種ではなくて、平和と友好の種です。

第49条(大目的) 友好理事会の大目的は、北東アジア内の自治体、民間団体、一般人の平和友好関係をも強化することである。

第50条(構成) 友好理事会は、関係国から、それぞれ自治体代表1名、連帯理事2名、民間代表1名、計24名で構成される。理事長は、連帯理事の中から選出される。

太平洋機構と地球愛機構では、「理事会は、理事会規程の定めにしたがい、20名の関係者からなる。」と、大機構^{だいきこう}のわりには限定的に提示する。



根本清一氏

オリガ・フラッシュさんは、第1回国際大会に、舞踊団^{ぶようだん}をひきいて参加したので、国際人事委員会^{じんじ}は、彼女の積極性を考慮し、彼女をこの理事会の理事長^{ねもとせいいち}、根本清一さんをその代行にえらびました。

第51条(主要任務) 1 理事会の主要任務は、つぎのとおりである。

a. 共同体内の友好団体の諸関係を強化し、包括的な友好自治体連盟、友好大学連盟、友好民間団体連盟、友好学校連盟、他の友好団体連盟の結成を促進する。

わたしが編者^{へんしや}となり、2014年9月6日から、皆の地球友好ネット通信を機構会員だけでなく、世界中の日本語関係の大学や個人に送信できるようになりました。うれしいですね。わたしは札幌のFMラジオで定期番組をもつようになったので、さらに友好活動を効果的に実現できそうな感じです。

b. 共同体内の団体で、まだ国際的友好関係を結んでいないものにかんして、そのような関係設定が有益であるとみえる場合は、そのような連携^{れんけい}設定に助力する。

さらに、友好理事会の主要任務は、つぎのようにさだめています。

c. 北東アジア共同体の5年ごとの平和友好文化祭を立案する。

すでに2013年は「北東アジア祭」、それに14年は「北東アジア地球祭」



を^{きようこう}挙^{きようこう}行^{きようこう}できました。これは



ツォグバヤル・ガルマンダック ダシンヤム・ムアグマール

ノボテル札幌での筆者のご挨拶

小規模でしたが、「平和友好文化祭」は、5年ごとのもっと大規模なものと想定されています。この北東アジア祭の翌9日は、ノボテル札幌で「友好パーティー」を開催^{かいぎ}。これは、前日の総会や祭の催事を終了した^{こんしんかい}懇親会的な性格を有しています。初回2013年には、ロシア人と韓国人が出演したが、今回はモンゴル人とロシア人の出演者がおおかった。(参照、50-51, 147-148 頁)

d.自治体が、みずから平和宣言自治体になる決議^{けつぎ}を採択する道を探究する。

たがいに国家が、その論理から民族主義または国家主義的なツノとキバをむきだして、かみつきあっても、わたしたち個人までもがそれに応じて反目しあい、にくしみあい、罵倒^{ばとう}しあい、敵意をむきだしにし、ときには格闘^{かくとう}するなどという必要は、会員の皆さん、少なくともとも機構会員にはまったくありませんし、まったく逆方向がむしろ望ましいです。もしそのような国家の政策にしたがうならば、それは構造的な反目、こぜりあい、さらには戦争にいたる方向だからです。

自治体はどうか。これは個人と国家のはざまに位置し、左右と上下をみながら決断しかねることもあります。そのような状況であっても、平和、非核、さらには世界連邦の支持を宣言する自治体が多くなってきました。

たとえば、日本^{ひかくせんげんじちたい}非核宣言自治体協議会は1984年に設立され、核兵器の
廃絶^{はいぜつ}と恒久平和の実現のため、さまざまな平和事業を推進しており、北海道では19の自治体がこの協議会の会員です。市では札幌市^{さっぽろ}、函館市^{はこだて}、旭川市^{あさひかわ}、
帯広市^{おびひろ}、苫小牧市^{とまこまい}、士別市^{しべつ}、富良野市^{ふらの}、登別市^{のぼりべつ}、石狩市^{いしかり}、北見市^{きたみ}など。

さらに友好理事会の第5の主要任務は：

e. 相手国の言語と文化を幼児期から一貫して学習する課程の導入を促進する。

みんながみんな、英語をいまのようなかたちで勉強するのは疑問ですね。それに大学入学後、新たに専門外国語を習得するのはかなり困難ですので、外国語を好きな人たちは、それをもっと早くから学習したほうがよいのです。音楽も、スポーツも。「好きこそ物の上手なれ」です！

平和福祉友好館^{こうそう}の第2号館建設構想で、「囲碁、チェスなど。世界の児童用遊戯（札幌ドームに來場する大人の子供用）」の場が考えられている（77頁）。これも、子供たちの国際的かつ自然な一貫教育に資するでしょうね。

f. 観光中の交流、ホームステイ、テレビブリッジ、スカイプ、MLによる交流、その他インターネットを駆使し、会員間の相互理解と友好関係を促進する。



とくにホームステイは、さらに活発になるよう組織するしたほうがよい。札大には、ロシア語学習者がおおく、札大生の近藤一郎君^{こんどういちろうくん}（写真の左）、知人、それにわたしが第1回国際大会のロシア人16名をホームステイでひきうけ、ことし第2回国際大会ではモンゴル人6名をひきうけました。ありがとう。

2 友好理事会は、東北アジア地域自治体連合（NEAR）、他の国際的な友好団体、その連合体などと友好関係を維持する。

ホームステイ



北東アジアで、ホームステイが活発になったのは、前世紀の90年代ころからかもしれない。ロシアは、80年代の後半からホームステイが一般化したので、わたしも友人サーシャさんのところによくホームステイするようになり、かれの妻ニーナさん（左の写真）のお世話になりました。

わが^{きこう}機構が、第2回国際大会への海外からの参加者をホームステイでひきうけたのは、今回はモンゴル人6名だ。かれらは筆者の家や平和福祉友好館に^{しゅくはく}宿泊しました。おもしろかったのは、かれらは海をみたことがないから、海をみて喜びたわむれていたことですね。

北東ア機構が、ホームステイの形態を重視していることは、共同体機構憲章のなかに、つぎのような「平和使節」と「平和天使」条項からもわかります。「使節」の名称は大人用、「天使」は子供用。



ホームステイしたモンゴル人



子供: ぼくも外国でホームステイ(home stay)をしたいね
1年前おとうさんの外国の友だちにいったのは夕方だけ。

親: 宿泊しないのは、ホームビジット(home visit)だ。
ホームステイをすると、ほんとうにその国の^{しゅうかん}習慣などを勉強しなければならぬ。友情(friendship)もめばえる。

子供: 1年前は、^{はくぶつかん}教会、博物館とか、音楽会などがあったが、現地の人たちとの私的交流はなく、友好交流もなくて、ものたりなかったね。

親: 共同体機構 (Organizations for Community) でのホームステイは、目的が比較的はっきりしていて、それは商業目的でないので、ステイをした人は、とくに子供たちは、ほんとうにめぐまれたホームステイをしたね。

第52条（ホームステイ） 機構に^{ふぞく}付属するホームステイ協会は、共同体内のホームステイの活発な都市に支部をおき、それを下記のような原則でおこなう。

a. 協会は、会員だけでなく、他のホームステイ関係団体とも協力する。
日本、とくに札幌では、ホームステイ制度が発展しており、1) 一般的な^{きかん}機関は、ISA (www.isa.co.jp), Home stay in Japan (www.afs.or.jp/hosting/) ;
2) 札幌市と^{れんけい}連携している団体は、札幌ホームステイ協会; 3) 公的な機関と連携のない引受者は、たとえば、わたしや他の会員。

b. 協会の役割は調整的なもので、各支部は独立の支部予算で主体的に活動する。(筆者は機構の先導者であるので、かなりの経費をホームステイにあてた。)

c. 協会は、団体ホームステイのみならず、個人的なものをも支援する。

d. 滞在者は、「平和使節」または「平和天使」として接受され、友好関係を維持する。

平和使節または平和天使といっても、かたぐるしいものでありません。^{きしやう}徽章などつけなくてよいです。国際交流用の平和福祉友好館の屋根の上には天使の像があります。(上の写真)



e. 所与のホームステイの関係支部が、その形態(相互的、片務的かなど)を決定できる。(相互的なのが望ましいが、形態には柔軟に対応してもよいでしょう。)

f. 「平和使節」の派遣と接受側は、食べ物の^{しこう}嗜好、習慣の相違などを事前に学習する。(これは、すごく勉強になりますね。食べ物の嗜好など。これが、めんどろな家庭では、滞行者に自分の弁当を買ってもらうこともよいでしょう。)

g. 「平和使節」は、接受側に個人情報と滞在前後の日程を事前に書面で知らせておく。

h. 接受側は、原則として、朝食、夕食、宿泊を「平和使節」に2日間無料で提供する。

この「2日間無料」条項は、たんに2日間の素泊まりには適用されず、1週間以上そこに滞在する場合と限定してもよいでしょう。

平和福祉友好館

同一の法文で、北東アジア共同体平和機構憲章^{へいおきこうけんしやう}も、太平洋共同体友好機構、さらには地球愛共同体機構の両憲章案も、その各機構の大事業である一連の平和福祉友好館の建設を、下記のようにさだめています。

第53条(平和福祉友好館) 1 関係国は、みずらも出資し、その出資比率^{ひりつ}にかかわらず、相手側の友好自治体または他の主体が管理運営できる包括的機能^{きのう}の平和福祉友好館が、共同体内の友好自治体内にそれぞれ建設されることを促進する。

関係国は、会員にならなくとも、このような面で機構と協力できますね。第2号館の開設では、多少ともご協力をいただければ、ほんとうに幸せです。

小生の退職金で建設したばかりの会館(下の写真)は、外国人のための下宿、国際的な会社、国際的な会合や催事^{さいじ}、ホームステイなどにも利用できます。

平和福祉友好館は、語尾は、ホール、ハウスとか、メゾン、さらには部や室などでもよい。いずれにしても、会館の概念は方的なものでなく、世界的、



札幌市豊平区にある平和福祉友好館

フランチャイズ的、一言では、地球の**人びとの勝手連**的、つまりは、自分もそんなことをやってみたいなおもえば、かんたんな手続で、それが可能な形式を考えてみたいです。共通要素は、万国旗でもよいですね。ほかに、good idea は？

子供からの希望：平和福祉友好館の世界的ネットをつくるなら、ぼくら子供用のネットをつくるのを絶対わすれないで！

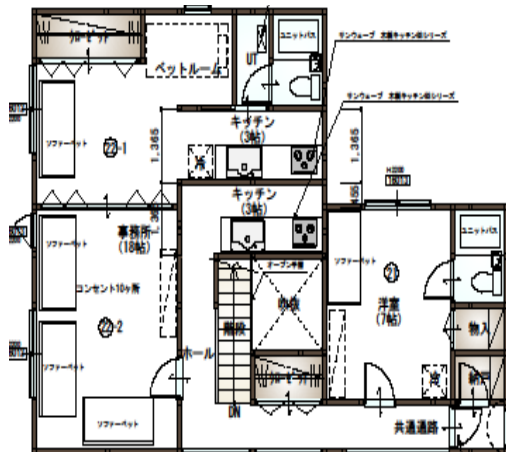
親：とうぜんだ。世界中の子供が、テレビで生放送^{なまほうそう}しあう地球愛子供テレビネット。だから Skype に習熟^{しゅうじゅく}してよ！



さて、北東ア^{きこうけんしょう}機構憲章（^{きこうけんしょう}と他の2機構憲章案）の第53条第2項によれば：



上は平和福祉友好館の1階、ここには4部屋がある



考え方の違いなどで、それほどかんたんでないですね。そこで、だれかリーダーシップを発揮して、第2号館、第3号館を建設すると、その実績を参考しながら、諸外国でも動きやすくなるでしょう。この大事業での標語は、

「あせらず、同時に、あきらめずに。後世の世代にも期待しつつ」

2 関係国が、この憲章に署名しないあいだ、この機構の会員が、独自にまたは共同体内の自治体、その他の出資者とも協力しあって、個別的または包括的な平和福祉友好館を建設するよう努力する。

会長としては、関係国、札幌市、道庁、企業などに働きかけていきます。

3 このような会館は、公的または私的に北東アジアの多くの都市または場所に建設されることができる。この会館には、世界のいろいろな国からの国際団体と個人も同居できるようすることが望ましい。

「言うはやすく、行うは難し」 国際的な大事業は、言葉、制度、習慣、思わく、

ロシアの平和福祉友好館



友人が紹介したものです。下の建物は、シベリア北海道文化センター。根本清一^{ねもとせいいち}さんの協会とノボシビルスク市が協力し、96年に開館した。

いずれロシアにも、平和福祉友好館が建造されるであろうが、左り写真の建物が、その一候補として



平和平和福祉友好館または 地球愛センターの構想

そこに北東ア機構事務局、太平洋機構と地球愛機構の設立準備事務局

2014年、北東ア機構のひとつの目玉、平和福祉友好館がいちおう建設され、それが第2回国際大会、ホームステイなどのため利用されてきました。その第2号館については、できるだけ札幌ドームと補完^{ほかん}関係を維持しつつ、札幌市と北海道を国際的で創造的なもの、魅力的で活力のある地域^{ちりきょく}に変える構想がよいと考えたが、しかしながら、このような事業では、小生の独特な共同体構想からは原則的に独立したセンター、すなわち全札幌、全北海道的、全北東アジア的、全太平洋的、全地球的な性格のものも選択肢^{せんたくし}になろうと判断するにいたった。その構想の概略^{がいりやく}は、この頁と次頁のようなものです。

所在地：札幌市豊平区、できるだけ札幌ドームに近いところに建造。

土地：≒150坪（内パーキング約20台分60坪）、建坪：90坪、5階建て。

分議または賃貸^{ぶんぎ} 次頁の構想に最初から共同パートナーとなる会社；建設の前後分議を予約する者；建設の前後レンタルを予約する者を募集し、共同パートナーまたはそれを統括する会社が、建設会社に会館建設を発注する。

各室の面積 割当て面積は、建設前の応募を考慮して決定できる。

福祉 できるだけ高齢者、身体障害者^{しんたいしょうがいしや}、幼児などにやさしく配慮する。

各フロアの使用形態と運営管理 使用形態は、次頁のように、各フロアがその特徴をもっており、センター運営では地球愛社が一定の任務を有するが、管理については、結局、管理会社に任せることになるでしょう。

オリンピック、パラリンピック、札幌ドームの催事などの一助ともなる

5階：ゲストハウス、ホームステイ、留学生、諸民族の個別の部屋、分譲住宅

- A. ほぼ全フロアを宿泊施設とし、内外のスポーツマン、一般の外国人、留学生、国際的な商社マンらが利用しやすいように配慮。小さな喫茶店と社長室あり。
- B. 外国風の部屋、アイヌ民族をふくむ各国の先住民族または少数民族の空間
- C. 外国人が札幌市でホームステイを体験できるようにするために、和風の2LDK、3DKをそれぞれ何室かをもうける。近隣の大学生用にも、数部屋を確保。

4階：各地域別および国別の空間または事務所

- A. 北アメリカ、南アメリカ、太平洋オーストラリア、北東アジア、南西アジア、アフリカ、中近東、欧州などの地域別の空間、または国別の部屋を設ける。
- B. どの分野（経済、文化、または他）に利用するかは、その利用者の意向を尊重。

3階：各種の発表ができるステージ、観客席、映画、FMラジオ放送

- A. ステージでは、各種の歌舞、演劇（外国語の台詞は和訳の字幕）、講演など。
- B. 正面はスクリーン、音響設備やOHPも使用可、楽屋、同時通訳の備品あり。
- C. この会館所在のFMラジオは、「地球愛FM札幌」（仮称）とする。
 - a. これは地球愛FM社が保有し、その運営と管理にあたる。
 - b. 旅行社による北海道の食、観光、経済、文化の海外への紹介。
 - c. しかるべき許可をえて、札幌ドームの催事をスカイプで海外に紹介する。

2階：文化、言語、スポーツなどの多目的ホール（下記の文化活動はフロアが木製）

- A. 歌舞（邦楽、洋楽、童謡、ジャズ、ロック、バレエ、フラダンス、カラオケ）
- B. 日本語、世界の主要言語の教授（語学教室）
- C. スポーツ：剣道、柔道、卓球、太極拳、テコンドー、ヨガ、パラリンピック用の部屋など。
- D. 囲碁、チェスなど。世界の児童用遊戯（札幌ドームに来場する大人の子供用）
- E. シャワー、小さな公衆浴場、サウナ、外国風サウナなど。



1階：茶室、和食、喫茶店、回転民族料理、民族レストラン、外国商品、日本土産

- A. 入り口から入った正面に茶室、（催事があるときは、ここで訪問者をもてなす）。
- B. 日本料理を中心とする。ユネスコで日本料理が登録されたことを考慮して。
- C. 回転民族料理も1階の一大特徴で、おもに寿司、ときおり諸民族の典型料理のサンプルが回転。その試食で気に入れば、即座その民族レストランに直行可。

フロアの伸縮 資金が少ないと2階と3階は合同、資金と参加者が多ければ、それなりに敷地面積を広くし、ホテル、ゲストハウス、分譲住宅など追加

第13章 法務理事会

北東ア機構は、この地域の全般的な国際生活をあつかつているので、法務分野の理事会もあるのです。共同体裁判所は、後述^{こうじゆつ}します（170-171頁）。

第54条（構成） 1 理事会は、関係国から、それぞれ国家代表が1名、連帯理事2名、大学教授1名、弁護士1名、計30名で構成される。

2 国別の成員数に不均^{ふきんこう}衡が生じるばあいには、それは大学教授または弁護士によって補充されえる。



S. セルゲイ弁護士

3 法務理事会の事務局は、共同体機構の事務局から独立したものとして設置する。その局員のもっぱら国際的性質を尊重し、これらの者を会員は左右してならない。

サハリンのサローキン・セルゲイさんが、理事長をひきうけてくれました。太平洋機構と地球愛機構では、「理事会は、理事会規程^{きてい}の定めにしたがい、20名の関係者からなる。」と、大機構のわりには限定的に提示します。

第55条（任務） 法務理事会は、つぎの主要任務を有する。

a. 総会に提示すべき議題を決定し、そのための具体案を作成すること。

b. 国際法だけでなく、国内法上の紛争解決にも資する機構の制度を考案すること。



この「国内法上の紛争解決にも資する」研究は、手続きを簡略化できそう^{かんりやくが}で重要です。ただし、当然、これは関係国からの同意を必要としますね。

c. 共同体の発展にともなう現行諸条約の条文の改正を研究し、それを発表すること。

d. 北東アジア裁判所の事実調査委員会の委員を推薦^{すいせん}すること。

第14章 領土境界理事会

ナターリア：わたしは、あんな原っぱなんか、どうでもいいのよ。あそこは全部で全部で5町部だし、それにどうみても、300 ルーブルの価値しかないですが、けれど不正なことは、わたしをむかつかせるのよ。・・・

ローモフ：・・・あなたの おとうさんの おじいさんの百姓たちが・・・

ナターリア：あおじいさんだの、おばあさんだの、おばさんだのって、・・・
(チェホフの「結婚申込」、^き気の強いところは、紛争国とにているね。)

2013年8月22日に、札幌市で設立された北東アジア共同体平和機構(北東ア機構)は、この地域の国際関係史で一里塚となりえるようにみえます。現段階では、北東ア機構はEU(ヨーロッパ連合)の卵のようなものだ、といえるものではなく、将来EUのような北東アジア共同体の芽がでるとするならば、北東ア機構は、その芽の芽の、その胚芽^{はいが}みたいなものといえるでしょうか。

ともあれ、領土^{りょうどきょうがい}境界、その他の諸問題について、より組織的、より友好的、より定期的に審議し、かつ関係者に提案できる共通^{しんぎ}の場が設定されたのです。

子供の質問 領土のほか、境界問題もあるの？



経 ここでは、ここではちがう意味で使用されているようだね。おまえは、英語だけでなく、ロシア語もおぼえたほうがよいから、この章では少しロシア語も書くよ。国際法では、

領土(territory; ^{がいえん}территория)の外縁に12カイリまでの領海(territorial waters; ^{りょうかい}водная территория)と200カイリの排他的経済水域EEZ(がみとめられているほか、大陸棚^{たいりくだな}(continental shelf; континентальный шельф)も12カイリをこえてみとめられているね。だから、ある陸地または島(island; остров)の帰属が解決しても、せまい水域のばあいは隣国とのEEZや大陸棚の境界も紛争(conflict; конфликт)の種になるね。アジアでは、紛争解決制度が発達していないため、重大な国際紛争が山積みされるばあいもあるんだ。

ところで、ついに北東ア機構^{たんじょう}が誕生し、そこで共通な土俵で領土と境界の諸問題^{そしきてき ていきでき}を組織的、定期的に審議できる場が設定されました。うれしいですね。

北東ア機構憲章の第2条は、機構の諸原則をうたっているが、領土問題は重要なので、下記の条項では、さらに具体的なかたちで、いくつかの「原則」をさだめています。すなわち：

第56条（原則） 1 領土境界理事会は、共同体内の領土境界紛争^{とうじしや}にかんして、紛争当事者が双方とも等しく満足するような解決方法を見出すよう努力しなければならない。



けんか 喧嘩するな！ 理性の道を!!

これは、なみたいていなことでないが、そのように努力しましょう。

2 領土境界問題は、国家の尊厳^{そんげん}と民族的または個人的感情^{こころづな}に痛烈に触れることがあるため、すべて会員は、過激^{かげき}な感情的言辞^{げんじ}をさしひかえなければならない。

情熱^{じやうねつ}的で、感情的なラテン民族とはちがうアジア民族。領土境界問題では、多少とも感情をおさえることにしましょう。とくに会員は・・・

3 係争地^{けいそうち}の帰属^{きぞく}については、紛争発生前の事実を重視し、紛争発生後は係争国^{けいそうこく}の合意を重視するものとする。（太字は筆者による）

ある区域について、いままで平安であったのに、突然ある日、A国家が、B国家にその区域はA国領であると通告^{つうごう}したので、当日から紛争がつづき、そして実力行使にいたり、紛争地はとったり、とられたりて、現時点ではB国家が支配しているとしよう。「B国が支配しているから、それはB国のものだ」とおもう人は、実力容認派^{じつりょくようにんは}といえますね。実力行使が容認されるとするならば、他方も力の行使に走る誘因^{ゆういん}をうむから、それはまったく理性的な道でないでしょう。それで、上記の条項^{じやうこう}をもうけたのです。

どくぜん 独善と実力支配でなく、法の支配を

ヤクザは、^{どくぜんてき}独善的であるうえに、さらには^{ぼうりよく}暴力をふるい、まったく良心などなく殺人さえいとわない。その種のことを国家がおかすなら、まさに^{じやくにくきやうしよく}弱肉強食の社会になってしまう。力でなく、**法の支配**が必要なのです。

皆さん、領土問題でもそうだとおもいませんか？実行支配そのものが、国際法上の領土権を意味してならないのです。平安がつづいていたのだが、あるとき紛争が発生したその日は、国際法では^{けつていてききじつ}決定的期日(critical date)とよんでいます、これは紛争国に^{べつだん}別段の合意がなければ、その**決定的期日以前の事実を重視**するという原則です。

子供の考え そんなこと、^{じやうしき}常識だとおもうけど。2年まえにお兄ちゃんが英語の本を読んだあと、ぼくにあげるといっていたのだけど、また必要になったのか、先週その本を返してと



親: 自分のものだしいい、一方的に持ちさっても、そうなるものでないね

さて、下記の第4原則は、^{ぶんとん}主要機関の任務分担にかかわるものです。

4 理事会は、共同体内の領土境界の画定または帰属については、法的結論を差し控えなければならず、^{ほうてきはんたん}法的判断をなすのは国際裁判所であるという原則を維持する。

読者のなかには、「どうして理事会は法的判断までふみこまないのであろうか」と不満をいだく人もいようが、理事になる人士は、現理事会のように、国際法の専門家でない者が^{ざいせき}おおく在籍することもあり、また第4項が「法的判断をなすのは国際裁判所」とさだめているからです。これには、ICJだけでなく、北東アジア共同体裁判所も（もし設立条件がみたされると）、ふくまれます。

理事会へ提出の理事長原則（案）

領土^{りょうど}境界^{きょうがい}理事会理事長である筆者は、すでに下記のように、この理事会に議案のいくつかを提示します。すなわち：

1) 領土問題否認^{ひにん}後の誠実^{せいじつ}な交渉 紛争区域について、ある紛争国が他方の紛争国に「領土問題は存在しない」とつっぱって宣言したにせよ、それは機構による研究と審議、および関係国への提案をさまたげないものとする。

2) 領土境界紛争解決のための一般原則 これについては、前述の決定期日前の事実重視、外交的解決不能時の紛争地域^{せつぱん}折半、とりわけ、この2つのルールを考慮^{たいりく}すること提案します。説明：1969年の国際司法裁判所による北海大陸棚事件では、つぎのむね判決されまいた。すなわち、

「境界画定が、両当事国間に重複^{じゅうふく}する区域を残すばあい、それは共同^{きょうどう}管轄^{かんかつ}または共同使用の制度がさだめられないかぎり、当事者により合意された割合で、または合意が成立しないばあいは、均等に分割されなければならない。」

3) 外交交渉と国際裁判の併用原則 機構の憲章は、「領土・境界紛争については、2045年まで国際裁判に付託することは義務的でないものとする」(第48条)とさだめていますが(78頁)、このことは、①紛争当事国が、その紛議を2045年まで引きのばすことを理事会が推奨するのでなく、②状況によっては、ある時点から一定期間内(国際判例では最大限5年内)に交渉で解決不能なばあい、理事会は紛争国に国際裁判への付託を提案できるものとしたいです。

4) 上記4原則の一般性 決定期日前の事実重視、外交交渉と国際裁判の併用、外交交渉失敗時の請求重複地域の折半、これらの原則は、北東アジアだけでなく、全世界の領土境界紛争に適用されるべき原則としてみなすように、いま構想されている太平洋機構と地球愛機構の構想者および設立発起人らに領土境界理事会がよびかける。— 以上は、理事会への理事長案です。

同時に、上記原則は、北東ア機構と地球愛機構にも適用される原則として、これら2機構の関係者には提唱します。

第57条(構成) 1 理事会は、関係国から、それぞれ国家代表が1名、連帯理事5名、国際法学者1名、国際関係学者1名、関係自治体公務員1名、計54名で構成される。



かしわばら さかえ
柏原 栄



いわた こういち
岩田 宏一

太平洋機構と地球愛機構では、「理事会は、理事会規程の定めにより、54名の関係者からなる。」と提示します。

わたし^{かねこ}**金子**が、この理事会の理事長に立候補したので、国際人事委員会は筆者を理事長とすることで一致しました。連帯理事数を各国5名にしたのは、理事会の決定がより権威をもつようにするためです。理事になることに同意していた人は、ロシア人、中国人、韓国人、それぞれいますが、口頭での同意でしたので、再確認する必要があります。根室市出身の^{かしわばら}**柏原 栄**さんと^{いわた}**岩田 宏一**さんも、理事候補になっています。

2 所与の事件について、理事会の承認がある場合には、利害関係者は投票権なしで理事会において発言できるものとする

第58条(任務) 1 理事会は、下記の主要任務を有する。

a. 共同体内の明確な合意のある国境と境界、そうでないものを調査する。紛争国間に合意がないと、その境界は合意のない「国境」と分類されます。

b. 領土境界の紛争当事者の主張、その証拠^{しょうこ}の全文または要約の文書を準備する。

c. 共同体内の領土境界関係の条約草案を総会に提示する。

小生^{せうせい}じしん、かつて日ロ平和条約草案を提示したし、今回わずかな修正をくわえた第2次条約案は後述します(104-105頁)。ひとりでもできる。まして理事54名あつまるなら、^{もんじゅ}文殊の知恵でしょう。

d. 領土境界紛争解決のための世界的な一般的制度を探究する。

皆さん、あきらめないでください。この基礎をつくりました(123-126頁)。

e. 自らの判断によって、所与の領土境界紛争について調停者^{ちやうていしや}になることができる。

領土問題が、北東アジアに未解決のまま残存しつづけるならば、理事会が

調停者になる用意のあることを紛争国に「提案」することもあるでしょう。

2 理事会は、周旋、仲介、狭義の調停のうち、所与の紛争に適したものを採用できる。

a. この3つの形態のうち、なにを所与の段階で適用するかは理事長が決定できる。

b. 会員以外に適当な調停者がいるばあい、その者に調停に加わるよう要請できる。

c. 半世紀間も未解決な領土境界紛争について、国連に調停を求めることができる。

子供: 周旋、仲介、狭義の調停の3つの意味は？

親: これら3つは、広義で調停 (conciliation; посредничество) という。周旋 (good office; добрые услуги) は、周旋者が紛争当事者に都合のよい場所を提供し、解決条件などは提示しない。

仲介のほうは仲介者が双方の紛争当事者に提案をする。ところが、狭義の調停では、調停案に理由をくわえたり、法的な根拠をしめしたりするね。この3つに共通しているのは、紛争当国が調停案を受諾する義務が、国際法上なにもないということだよ。

子供: それじゃ、国際紛争は未解決のままのこることもあるね。

親: 残念ながら、それが現実の国際社会だね。第3者のこれらの調停案は拘束力はないが、他方それがあるのは国際裁判所 (international court; международный суд) の判断だね。注目すべきは、「領土・境界紛争については、2045年まで国際裁判に付託することは義務的でないものとする。」との憲章規定(第48条)。これは、46年からは義務的であることを意味している。

子供: それなら、がまんして45年までまつか。そのご数年で解決だね。

親: 紛争国が、この憲章に加入していればだ。でもそう単純でないよ。

子供: それでも、国連 (UN; OOH) には、裁判所があるでしょう？

親: 国際司法裁判所 (ICJ: International Court of Justice; Суд ООН) はあるが、これもよわい裁判所で、訴えられても、裁判所の網からにげることできる。紛争国の双方が解決をICJにまかせる合意があるときだけ裁判できるんだ。



日中間係争の尖閣諸島



日韓間係争の竹島



解決の土台はイルクーツク声明

国際裁判でなく、まずは日ロ間の領土紛争を交渉で解決することを考えるさい、もっとも重要な文書のひとつは2001年3月25日、森・プーチン^{もり}日ロ首脳会談のさい発表されたイルクーツク声明です。この声明は「平和条約締結に関する更なる交渉を、1956年の日本国とソヴィエト社会主義共和国連邦との共同宣言、1973年の日ソ共同声明、1991年の日ソ共同声明、1993年の日露^{にちろ}関係に関する東京宣言、1998年の日本国とロシア連邦の間の創造的パートナーシップ構築に関するモスクワ宣言、2000年の平和条約問題に関する日本国総理大臣及びロシア連邦大統領の声明及び本声明」などのた諸文書に基づいて行うことに合意した。」と述べ、さらに下記のように声明している。

1956年の日本国とソヴィエト社会主義共和国連邦との共同宣言が、両国間の外交関係の回復後の平和条約締結に関する交渉プロセスの出発点を設定した基本的な法的文書であることを確認した。^{かくにん}

その上で、1993年の日露^{えとろふとう}関係に関する東京宣言に基づき、択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の帰属に関する問題を解決することにより、平和条約^{ていけつ}を締結し、もって両国間の関係を完全に正常化するため、今後の交渉を促進することで合意した。

相互に受け入れ可能な解決に達することを目的として、交渉を活発化させ、平和条約締結に向けた前進の具体的な方向性をあり得べき最も早い時点で決定することで合意した。

平和条約の早期締結のための環境を整備することを目的とする、択捉島、^{えとろふとう}国後島、色丹島及び歯舞群島を巡る協力^{くなしりとう しやこたんとう はばまいぐんとう めぐ}を継続することを確認した。

ここで持論に言及すると、まずは色丹島と歯舞群島は引き渡していただき、残りの2島は継続交渉するという提言は、標記の土台に立脚し、現実的、相互的であるということです。

友好と経済発展の促進が突破口だ

第2次世界戦争後に、わが国がむすんだ平和条約と関連条約は：

1951年9月8日に署名	サンフランシスコ対日講和条約（写真は署名）
1952年4月28日署名	日華平和条約
1956年10月19日署名	日ソ共同宣言
1965年6月22日署名	日韓基本条約
1978年8月12日署名	日中平和友好条約



サンフランシスコ対日講和条約は、「日本国は、千島列島・・・に対するすべての権利、権原及び請求権を放棄する。」とさだめました。条約締結当時、日本政府も、連合国側も、わが国が放棄した「千島列島」に国後島と択捉島はふくまれるとの見解でした。日本領とみなしていなかったのですね。

ところが、日本政府は、1955年の対ロ交渉で、国後と択捉は日本領であるという立場で交渉するようになり、日ソ両国はその妥協的産物として、1956年に日ソ共同宣言をむすんで、ソ連邦は、「日本国の要望にこたえかつ日本国の利益を考慮して、歯舞群島及び色丹島を日本国に引き渡すことに同意する。」と合意しました。

わが国は、北方領土は日本固有の領土であり、国際法上も日本領であるとトーンアップしてきたのですが、その固有領土論を支持しない国際法学者は圧倒的多数であり、同論に不利な国際判例も圧倒的多数です。これらの判例によれば、放棄の範囲は条約交渉者が交渉当時に考えていたと合理的に想像されるような範囲である；講和条約中の放棄条項より決定的なものはない；条約発効後の別の主張は放棄した土地の要求のむしかえしである等々です。

それゆえ、法的側面からロシアをせめても、それは日本側が窮する摩擦をうみがちで、むしろ互惠かつダイナミックな友好経済関係の展開、あらたな日ロ関係や世界を樹立せんとする心構え、感情よりは理性と互譲でしょう。

それなら、その気になって双方が解決の出口に到達しえると確信する。

何回も交渉と裁判の併用を強調

1993年の東京宣言は、領土問題の解決にあたり「法と正義」にしたがうことを宣明した。ということであれば、国連のICJ（国際司法裁判所）に問題解決をまかせることをも視野にいれることができる。さっそく筆者は、その趣旨を読売新聞で提言しました（93/10/14、右写真の左側）。



その後わたしは、大学での講義はもちろん、学外講演や新聞等のメディアで、交渉と裁判の併用を主張してきました。その実績が**おおい**ことも指摘（97/7/20、道新、上段右の写真）。



また1997年にも、同趣旨を論じつつ、アイヌ民族についての二風谷判決を批判した（97/5/16、朝日新聞、中段左の写真）。99年3月12日、朝日新聞の「論壇」に北方4島を新国家とする提言が掲載されたが、小生の対案は、やはり色丹島と歯舞群島は、日本に引き渡してもらい、国後島は、「国後国」とするほうがまだしもより良い選択肢だ、ということの論旨でした（99/3/1、朝日新聞、中段右の写真）。しかし、筆者の持論は交渉と司法的解決の併用で（10/5/10、道新、右写真）、小生の起草した共同体機構憲章（案）は、紛争地等分も一選択肢としています。



公正な道は交渉裁判の併用、折半も選択肢

1956年の日ソ共同宣言の前年、ソ連側が提出した（6月14日）日ソ平和条約案、日本側が提出した条約案（8月16日）があり、その妥協の産物として、色丹島しこたんとうと歯舞群島はぶまいを日本に「引き渡す」との宣言が発表され、「平和条約締結に関する交渉を継続することに」同意しました。そのご積年の両国の交渉で、日本側の平和条約案とロシア側のものが手交されたしやこうのかもしれないが、それは公開されていませんので、現島民と元島民の地位がどうなるものか、サッパリわかりませんね。ともあれ小生は、日ロ両国と関係者のため、後述のような日ロ平和条約の第2次金子私案を提示します。（第1次金子私案については、「日ロ平和友好協力条約の金子私案」、札幌法学、2010年）

外交交渉に合わせて、国際調停と司法的解決を利用することは、もっとも公正かつ確実な解決方法のひとつであるが、じっさいは両国の提案がすれちがって結実しなかった。というのは、1960年代の終わり、日本が、国際司法裁判所(ICJ)への付託をソ連に提案したが、ソ連側がそれを拒否したといわれており、逆に、1992年にロシア側がICJへ領土問題を付託するため動き出したときは、日本外務省が反発して、その動きと提案を回避しようとしたから。ボタンのかけちがい、力士の立ち上がりの不一致とにしていますね。

どのようにICJがこの問題を判断するかは、日本、ロシア、アイヌ民族にとっても予測困難でしょうが、にもかかわらず、ロシア側が司法的解決を提案したことは、ロシア側は国際裁判によるならば、国後島くなんしりとうと択捉島えとろふとうの主権が悪影響をうけても仕方がないと再考することを含意しているでしょう。他方、近年の日ロ双方の発言からみると、紛争諸島の均等折半も選択肢として浮上してきました。

2009年、筆者に国際調停ちやうていの考えも浮かんた。日ロ両国政府が、ICJに領土問題を付託することにより乗り気でないかもしれないから。まず、その提言を報知した北海道新聞（2010/3/22）の記事をごらんください。

札幌大教授

金子^{かねこ} 利喜男^{りきお}

岡田克也外相が今月7日、北方領土視察のため



訪れた根室で「一般論として外交交渉で100対0はない」と話したことについて、元島民の一人は「四島の一括返還は難

しいという意味だろうか」と、複雑な気持ちであったという。四島一括返還は、歴史が物語るように極めて困難である。それゆえ、1956年の日ソ共同宣言にしたが

2001年のイルクー ツク声明は、日ソ共同宣言を「平和条約交渉プロセスの出発点を設定した基本的な法的文書であることを確認し」、「その上で四島の帰属問題を解決できないかった事実を反省し、また、将来も交渉が空転する可能性が高いことを考慮するなら、より公正で確実な国際調停や国際司法裁判所（ICJ）の判断などを基礎と

私の発言 領土問題 国際調停の道も

って、まずは色丹島と歯舞群島の返還を実現し、その後、国後島と択捉島について交渉するという方法があるかに合理的であろう。

決することにより、平和条約を締結し、今後の交渉を促進することで合意したものである。しかし、交渉だけでは総会に領土委員会の設置問題を実質的には何も解決する解決をも視野にいれたほうがよい。たとえば、①日本、ロシア、アイヌ民族は国連総会に領土委員会の設置を要請し、その調停案を

基礎に問題の最終的解決をはかる②調停が成功しなければ、同委員会がICJの判断を要請し、それにもとづき紛争当事者は問題を解決する、などである。

以上のような解決方法は、より公正かつ確実な解決の道で、より多くの利害関係者が関与できる友好的かつ相互的な性格のものであり、世論はそれを歓迎するであろうと思う。

(札幌)

脚注^{きやくちゅう}で、領土問題委員会の成員を提示しているが、この領土問題委員会による解決方法には、大きな長所^{ちやうじこ}があるとおもいます。

第1、この講和条約^{ていやくじョく}の締約国の代表が委員であることは、関係国間の公正さを維持できる土台です。なぜなら、千島列島の「放棄^{ちしまれつとう ほうき}」を約束したのは、ソ連を除く48の連合国とであり、その連合国との合意も必要だから。

第2に、アイヌ民族は、その意志を上記の委員会に反映させることができ、長年交渉の枠外におかれてきた状況に終止符をうつことができますね。

第3に、国連総会の領土委員会の調停が不調のばあい、同委員会がICJの勧告的意見を要請することも提案しています。総会は、ICJに勧告的意見を要請できるのです。(国連憲章第96条をみてください)

したがって、日ロ両国政府の努力と妥協^{きねんじゆ}の記念樹^{きねんじゆ}というべき1991年のイルクーツク声明の作成者に敬意をはらいつつ、その土台に筆者の国際調停と司法的解決案^{つぎき}を継木することにより、後述する一連の案を提示しました。この条約案の特徴は、1956年の日ソ共同宣言にしたがって、まず色丹島と歯舞群島を「引き渡し」てもらって、その後、国後島と択捉島にかんして交渉するという、はるかに合理的な方法です。第2の特徴は、2030年、2045年など、なんらかの期限がふされていることです。

日本、ロシアとアイヌ民族は、まずサンフランシスコ対日講和条約の連合国のなかから、委員会成員1名をそれぞれ指名する；委員会には、この条約の連合国側の代表者(できれば、米国)も調停委員になる；これら4名が、第5の成員である委員長を選出する。

日ロ平和条約の金子私案

ここで、わたしは前回の私案（13 頁）を簡略にし、日ロ平和条約の私案を提示します。領土境界理事会も、日ロの読者の皆さんも、はじめて平和条約案をみるでしょうね。まずはこれをご検討していただければうれしいです。

日本国とロシア連邦との平和友好協力条約

日本国及びロシア連邦は、

世界平和を強化し、地球社会の重要な諸問題を解決し、隣国である両国の国民がさらに協力しあうためには、戦略的互惠の精神にもとづいて、両国間と両国民の友好協力関係をダイナミックに発展させつつ、同時に平和友好協力条約の当事者及び関係者の利益を公平に考慮することが、きわめて重要であることを認識し、

1956年10月19日、日本国とソヴィエト社会主義共和国連邦が締結した共同宣言は、日本国の要望にこたえかつ日本国の利益を考慮し、歯舞群島及び色丹島が両国間の平和条約締結された後に現実に引き渡されるものとするとして規定していたことを想起し、

まず上記の日ソ共同宣言にしたがい、ロシア連邦が日本国に歯舞群島及び色丹島を引き渡し、そして両国と両国民の宿願^{しゅくがん}である日ロ平和条約を締結することが、たんに両国の民族だけでなく、世界各国も歓迎するであろうことを確信しつつ、

ここに至って、日ロ両国のため、この「日本国とロシア連邦との平和友好協力条約」を締結することを決意し、このため次のとおりそれぞれ全権委員を任命した。

〔ここに委員名が列記される〕

これら全権委員は、互いにその全権委任状を示し、それが良好妥当であると認め、201?年?月?日に、次のとおり協定した。

第1章 領土問題の段階的解決

第1条 1956年10月の日ソ共同宣言にもとづき、ロシア連邦は、まず第1に、色丹島^{しこたんとう}及び歯舞群島^{はばまいぐんとう}を日本に5年以内に現実に引き渡すものとする。両国は、アイヌ民族の先住権を両国の国内法で考慮しなければならない。

第2条 国後島^{くぬしりとう}及び択捉島^{えとろふとう}の帰属問題^{きぞく}の解決段階では、諸問題を早期に解決すべく双方は誠実に交渉^{せいじつ}しなければならない。

第3条 帰属問題が2030年まで解決しない場合は、交渉と国際調停^{ちやうてい}の併用を義務的とし、それであっても2045年末まで未解決のままであるときには、翌2046年に国際司法裁判所又は他の平和的解決機関^{ふたぐ}に付託して、その判断に従うことを約束する。ただし、これらの期日をまたずに交渉と国際調停を併用し、または裁判に付託することは妨げられない。

第4条 日ロ両国が、問題を国際司法裁判所または他の国際裁判に付託する場合、その裁判所は国際法を適用しつつも、国際司法裁判所規程の第38条で定められている「衡平と善」^{こうへい}に基づいて裁判するよう要請する。



子供:「衡平と善」(ex aequo et bona) というのはなに？。

親: シェイクスピアの喜劇「ベニスの商人」に登場するシャイロックは、契約^{げんかく}を厳格に適用して、相手から体の肉切れをとる権利を主張する。が、かれに判事^{はんじ}は慈悲の心、いわば一種の「公平と善」のようなもの考慮^{こうりょ}するよう申しでるが、シャイロックが同意しない。そこで判事のポーシャがいわく、「肉は切り取ってもよいが、契約書にない血^ちを1滴でも流せば、契約違反として全財産^{げんしやう}を没収する」。このように、法が厳格^{げんかく}すぎると、合理的でなくなることもあるので、「衡平と善」も考慮し裁判するのが、より良いとおもうね。主観^{しゅくかん}がはいるが。

第2章 国籍、財産、離島及び免税等

第5条 日本領となる島に残留^{ざんりゅう}するロシア人は、ロシア人の国籍^{こくせき}を保持することができ、また日本国籍の取得を望むならば、それを日本法により取得でき、またロシアに帰還^{きかん}することを希望すれば帰れるものとする。
この面でロシア人の意志を尊重しないと、法的問題が生ずるでしょう。

第6条 ロシア国籍を保持し続ける残留者は、日本の管轄権^{かんかつけん}に服し、職業^{しよくぎよう}、財産権、宗教等に関し、日本国民と同じように扱われる。

第7条 1 ロシア連邦は、別表に掲げられている公共営造物^{えいざうぶつ}と公共財産を除き、日本の主権下におかれるべき諸島にある公共営造物と公共財産を完全な主権とともに日本に譲与^{じようよ}する。

2 ロシア人は、その不動産を売却して、本国に退去する自由を有する。。

第8条 日本領となる島に入港するロシア船及び航空機のため、10年間にわたり港税と関税が免除される。またロシア国籍を保持する残留ロシア住民は、一定の範囲と制限のもとで免税されるものとする。
これは千島権太^{ちしまからふと}交換条約の第6款とにており、当時は日本人が恩恵^{おんけい}をうけた。

第3章 非核平和地帯化^{ひかく}

第9条 1 歯舞群島^{はばまいぐんとう}、色丹島^{しこたんとう}、国後島^{くなしり}、択捉島^{えとろふ}は非武装地帯とする。

このようにしないと、日本領となった島に自衛隊^{じえいたい}、または米軍の核兵器などが配備される余地があり、それは条約締結の負の要因となるでしょう。

2 日ロ両国は、間宮海峡^{まみや}、宗谷海峡^{そうや}及び津軽海峡^{つがる}の自由航海を妨害することのある軍事上の措置をとってはならない。

第4章 資源保護及び環境保全

第10条 日本国は、その主権のもとにおかれる島の沿岸での漁業権をロシア人に許与するために、ロシア人の既存の権利を考慮しつつ、ロシア連邦と協定を締結することを約束する。

漁民は、^{ぎょじょう}漁場がなくなると生活ができないので、それを考慮しました。

第11条 係争諸島の^{きぞく}帰属いかにかわらず、これらの諸島だけでなく、その周辺の知床半島及びウルップ島などでの経済行為、その他の活動は、^{げんせい}厳正で適切な環境保全及び資源保護を大前提にして行うことを約束する。

第5章 色丹島^{とう}自治区

第12条 色丹島住民には、この条約に付属する議定書に従って、広範な自治権が付与される。

わたしは、^{せんたくし}具体的に後述するように、ロシア人自治区の創設が最良の選択肢だとみています。



日ロ双方が満足するように

第6章 最終規定

第13条 この条約のいずれかの締約国が、交渉又は他の方法で解決されないこの条約の解釈又は実施に関する紛争が生じたと認めるときは、紛争は、いずれかの紛争当事者の要請により、国際司法裁判所に付託する。

第14条 この日ロ平和友好協力条約は、^{ひじゅん}批准されなければならない。この条約は、批准書の交換の日に効力を生ずる。

第15条 2010年〇月〇日、〇〇において作成された日本語、ロシア語及び英語による本書3通は、ひとしく正文であるものとする。

アンケート調査は、交渉と裁判の併用を支持

WPF(筆者が会長の NGO) は、11 年 2 月から領土、北東ア機構等について、北海道内のすべての自治体と道議会議員、札幌市議の全員、ほかに道内のおもな市、地方選の立候補者を回答者とし、アンケート調査を開始しました。

4 月 17 日には、統一地方選挙があつて、自治体の回答率を 50%以上にするために大変でしたが、下記のように、日ロ平和条約の金子私案(第 1~3 条、105 頁)に肯定的な回答は、否定的回答をはるかに上回る結果となりました。(ご芳名と意見は公表されることを事前にお願ひしていただきましたので、ご了解ください。)

このような条項に「大賛成」と回答したのは：

伊藤^{じょういち}条一(道議、自民)、三井^{いづみ}あき子(道議、民主)、石黒^{いしぐろ}武美^{たけみ}(岩見沢市議、大地)、自治体では岩見沢市議会が、「大賛成」との回答をよせてきました。



伊藤 条一



三井 あき子



石黒 武美

全幅の賛意、誠にありがとうございます!!

たぶん、この 3 名の
人士が、後掲の「賛成」
「一考にあたいする」

との回答者と共に、

日ロ両国をを動かす政治力になるよう期待しております。— 筆者より。

「賛成」と回答したのは

道議会議員では、民主が池本^{いけもと}柳次^{りゅうじ}、伊藤^{いとう}政信^{まさのぶ}、高橋^{たかはし}亨^{りょう}、中山^{なかやま}智康^{ともやす}、平出^{ひらで}陽子^{ひょうこ}、福原^{ふくはら}賢考^{けんこう}(今までの両国間の問題点を洗い出した時、この案はなかなか興味深く具現化に向けて動きだすべきと考える) 自民が佐々木^{ささき}俊雄^{しゅんゆう}(段階的な考え方も必要)



池本柳次



伊藤政信



高橋亨



中山智康



平出陽子



福原賢考



佐々木俊雄

「一考する余地ある」との回答を寄せたのは：

道議会議員では、民主が向井昭彦、田村龍治（18頁）、北準一、斉藤博、広田まゆみ（18頁）、自民党が柿木克弘（18頁）、花崎勝、北海道・大地が鳥越良孝、山崎泉、フロンティア議員会所属では大河昭彦、金岩武吉の各氏



向井昭彦 北準一 斉藤博 花崎勝 鳥越良孝 山崎 泉 大河昭彦 金岩武吉

〔賛成〕と回答した道内の市議では 庄田洋、堀孝行、谷津邦夫、平賀貴幸、川崎彰治（歴史的背景から、賛成できる）、國枝秀信（18頁）、太田憲之（二国間での解決は不可能なので他の機関を入れて判断するのが望ましい）、高橋典子（18頁）、藤田孝太郎（18頁）、白鳥秀樹（18頁）の各氏、匿名が5名。

自治体では、倶知安町、ニセコ町（互いの主張のみでは解決しない）、釧淵町、南幌町、本別町、愛別町、真狩村。どのご意見も、紛争解決の本質をみています。— 筆者

その他の回答にもご関心ある方は、脚注をごらんください。

子供：裁判という、いっそう関係が悪化しないの？

親：ところが、これで領土問題は解決されることになるから、だいたい日ロ両国民は万歳、乾杯だとおもうね。



「一考する余地ある」との回答した札幌市は、三上洋佑、こじまゆみ、北村浩一郎、阿部ひであき、村山秀哉、飯島弘之、佐々木みつこ、近藤和雄、長内直也のほか、匿名1名 「一考する余地ある」との回答した道内の他の市議では、酒井和子、竹内隆（一考の余地あるが、平和の希求への日ロ両国の努力がまず規定され、その次が領土問題であるべき）、金兵智則、古都宣裕（案としては確かに現実性を考えていると思う。先30年を見据えたやり方と思うが、帰属問題でそもその島民が高齢化していることもある。国際調停に持っていくにも日本の根回しの戦略が必要不可欠）、小沢陽平、藤田豊、立崎弘昭、古澤孝市、落野章一（4島返還論が保守派の反ロのプロパガンダになっていないのか。建前と現実論の接点を熱心に検討しなければならない）、青田様智（相手を信用することが出来ない）、石田哲夫（ロシアによる北方領土支配について、近年、インフラ整備も進行しており既得権益の主張が強められていることを考えると早期対応が必要）、翌本かおる、匿名F（サンフランシスコ講和条約の抜本的見直しを国際的に求めるべき、全千島が国際的に日本の領土であることを基本とすべき）、ほか匿名3名。

WPF は、前頁の政治家だけでなく、自治体をも対象に調査しました。
これらをを集計するさい、一回答を一単位として集計すると：

	B. 政治家	B. 自治体	A プラス B
大賛成	3名 (4%)	0 (0%)	3 (2%)
賛成	22名 (28%)	7 (10%)	29 (20%)
一考にあたい	37名 (48%)	22 (32%)	59 (40%)
回答できない	9名 (12%)	37 (53%)	46 (31%)
どちら- ば反対	3名 (4%)	3 (5%)	6 (4%)
反対	3名 (4%)	0 (0%)	3 (3%)

A プラス B の集計結果をみてください。北方 4 島の帰属問題については、交渉と裁判の併用を肯定的に考えているのは、否定的な回答を圧倒的にうまわっていて、それは**62対9**ですね。

裁判併用に反対との回答は皆無。「どちらかといえば反対」との自治体は、
とままえちょう 苦前町 ふるびらちょう 古平町 たいきちょう 大樹町だけです。皆さんは、この3自治体が、北方4
島または根室市から近いとおもいますか。答え：そうでない。(20 頁の地図)
それでは、交渉と裁判の併用を歓迎しそうな自治体は、根室市に近いとお
もいますか？ 答え：これも No. それでは第3問：交渉と裁判の併用の解
決方法で、自民党議員の立場は、民主党議員と明確にことなっていますか？
答え：その賛否は、どちらもバラバラに散在しています。

WPF は、議員個人の個別意見をきくものであったが、札幌市議会の自
民党議員は全員「一考にあたいする」と回答。民主党さんも様な回答を
送ってきたが、どの選択肢をえらんでいるかわからないような抽象的文章
であったので、分類不能で処理してよいかを同党の責任者にきいたところ、
それでよいとのことであった。なんだかスッキリしませんでしたね。

ともあれ、**国際紛争の解決**において、交渉で解決できなければ、**調停**
さらには**裁判**を利用することが合理的であるという良識がアンケート調
査にあらわれて、ここでもこの結果にうれしく、同時に心がおだやかにな
りました。少なくとも北海道には、まだ救いの道が残っている感じですね。

ロシア人島民はどうなるか？

強制的にロシア人を離島させたり、ロシア国籍を剥奪したり、日本語使用を強要したり、その他かなりロシア人に不利になるような日本の制度の適用をもとめると、ロシア政府は、そのような平和条約は締結しないでしょう。

結局、とくに立法、司法、行政の分野で、なにか特別なことを考案しなければならない。そこで、まったく愚生の頭で、日ロ平和条約の下記のような付属議定書（私案）を起草しましたが、皆さんは、どうお考えでしょうか。

色丹島のロシア人自治区に関する議定書

第1章 総則

第1条（広範な自治の尊重） 1 日ロ平和友好協力条約及び本議定書により、色丹島住民には広範な自治権が付与される。

2 歯舞群島の統治形態は、日本国法が決定することができる。
この群島は、色丹島とちがいに無人島であるから、このように提示しました。

第2条（先住権） 歯舞群島及び色丹島において、できるだけ国際慣行に従い、アイヌ民族に先住権が付与されなければならない。

第3条（基本的人権の尊重） 自治区では、国際連合で採択された「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」、「市民的及び政治的権利に関する国際規約」、並びにこれらの選択議定書を適用する。

第4条（新たな制度） 日本国は、色丹島において、できるだけ従来のそこの諸制度を尊重しつつも、この議定書及びその直後の又は漸進的な措置にもとづき、新たな諸制度を創設することができる。

第2章 自治区議会

第5条（構成及び任務）^{こうせい} 議会の構成及び任務は、別段の定めがない限り、必要な変更を加え、原則として従来のものを準用する。^{じゅんよう}

第6条（選挙権及び被選挙権）1 色丹議会に関する限り、日本の国籍を取得したロシア人のみならず、ロシア国籍を有するロシア島民も10年間は同議会の選挙権を享有^{きやうゆう}できる。（国際法上これは問題がないが、憲法上は？）

2 色丹議会に関する限り、原則として、日本国籍を取得したロシア人が被選挙権を有するものとする。（これでは、いままで選挙券をもっていたロシア人で、日本国籍をもちたくない者は、選挙権がなくなるので、不満でしょうね。妙案は？）

第3章 行政

第7条（自治区長）色丹自治区長は、日本国籍を有している者のなかから、住民の直接選挙で選出されるものとする。

第8条（構成及び任務）色丹自治区の行政機関の構成及び任務は、別段の定めがない限り、必要な変更を加えて、原則として従来のものを準用する。ただし、日本政府の要請により、自治区は政府指名又は派遣の警察官^{けいさつかん}及び他の公務員の常駐^{じやうちゆう}を認めるものとする。色丹島の積丹 (Wikipedia)



第4章 司法

第9条（自治区裁判所）1 自治区簡易裁判所は、釧路地方裁判所の一機関とし、軽微^{けいび}な民事、商事及び刑事事件について、管轄権^{かんかつけん}を有する。

2 その他の事件については、釧路^{くしろ}地方裁判所が、第1審として管轄権を有する。ただし、同裁判所は、自治区簡易裁判所と協力し、2者の混成裁判所を設置できるものとする。

第10条(第2審及び第3審) 前条第2項が定める事件の第2審は、札幌^{さっぽろ}高等裁判所、第3審は在東京の最高裁判所とする。

第5章 非核平和地帯



第11条(非核平和地帯) 1 日本国及びロシア連邦は、非核地帯として宣言された歯舞群島、色丹島^{しつ ぐなしり}、国後島^{くごとう}および択捉島にたいし、いかなる武力攻撃をもしないよう世界の全国家と国民に要請する。

2 ロシア国籍の島民は、いかなる兵役からも免除される。

日本国の管轄下にあるロシア国籍のロシア人が、兵役免除になることは、さして問題点とはならないでしょう。われわれ日本人が外国に住んでいて、その居住地の国から兵役義務などということを強要されたら大変ですから。

3 日本国は、自治区の島民を自衛隊員として採用してならない。

さてこれは、どのように読者の皆さんは考えますか。私の予想は、日本人は意見が2分、ロシア人は賛成。スパイ容疑などは事前に回避すべきですね。

第12条(真の非武装の平和) 係争島から平和な島に一変した自治区では、世界に類例のない真の非武装平和の模範とならなければならない。

一変して、紛争地域が非武装地帯、中立的地帯になる好例は、世界中たくさんあります。これを日ロ間で実現できるなら、すばらしいですね。そのような良い方向にすすんでいきましょう。あちらこちらで、諸国が紛争をおこしていることをみるにつけ、非核非武装地帯は、もっと増加拡大する必要があるようにみえます。

第6章 経済及び社会制度

第13条（経済制度） 1 ロシア人自治区において、ロシア通貨^{つうか}は、別段の定めがない限り、従来のおり通用するものとする。

このようにしても、不都合はないようにおもわれますが、これは専門家の意見をききたいとおもいます。

2 公的機関の予算及び決算は、円立てでも作成される。

3 同種の租税項目^{そぜい}について、二重国籍^{にじゅうこくせき}を有するロシア島民への二重課税は認められず、そのさいは日本国の課税権が優先する。

第14条（往来） 日本国籍を有するいかなる日本人も、ロシア人自治区を自由に往来することができ、ロシア国籍を有する色丹島のいかなる住民も、日本国で自由に往来することができる。

これは、いままで日本人がみたことも、きいたこともないような光景が、あちらこちらに出現しますね。交流が活発になるとおもいます。

第7章 教育及び文化制度

第15条（教育制度） 1 自治区は、日本の教育制度^{こうりよ}を考慮し、この自治区に最適な教育制度^{どうにゆう}を導入することができる。

2 日ロ混成の自治区教育委員会の構成と任務は、この議定書の第8章が定める自治区再検討会議^{さいけんとうぎ}が決定することができる。

教育制度は、読者の皆さん、どのようにしたらよいでしょうか？ 託児所^{ようちえん}、幼稚園、小学校、中学校、高校など？ たとえ日本人の学生が日本語で教員試験に合格しても、島の現場で、教育できるであろうか??



色丹島の学校（内閣府のHP）

第16条（文化） 自治区において、ロシア人の文化、宗教及び思想の自由、言語、^{しゅうかん}習慣並びに生活様式は、尊重されなければならない。

第17条（公用語） 自治区の公用語は、ロシア語及び日本語とする。

この条項は、理にかなっていますので、日ロの政府も両国民も、ほとんどこのような起草には賛成するとおもいますが、じっさい適用するとなれば、頭をなやます問題がすくなくないでしょうね。

この点では、多民族性に日常的になれてきたロシア人の意見をききたいですね。それは良いとか、望ましくないとか、いろいろ対話していきましょう。北東ア機構の会長として、その対話のチャンネルの設定に着手します。

第8章 自治区再検討会議

第18条（任務及び構成） 1 この^{ぎていしよ}議定書及びその細則を再検討するため、5年ごとに日ロ同数の成員からなる自治区再検討会議を開催する。

2 この会議の下に、理事会及び各種委員会を設置できる。



♪♪ ここで休憩、多民族の結婚 ♪♪

A: ロシアには、どれくらい民族がいるかね？

B. 182 の民族がいるともいうわ。

A. 島の返還後、新たな民族とみられるロシア島民が、日本国籍をとったり、またとらなくとも、そこに多数ロシア人がすんでいると、日本にはあらたに一民族が増加したということになるだろうね。

B. ロシアでは、民族間の交流は日常的よ。あたりまえの共存。日本人との交際や結婚も急増するとおもうわ。ロシア女性は美人だから。

A. その^{こんいん}婚姻からの子供たちが新民族とすれば、一挙に2民族の増加か!？

アンケート調査ではロシア人自治区創設を支持

さて、2011年2月からおこなってきたアンケートで、前述のようなロシア人自治区についても質問しました。ただ質問は、アンケート実施の途中で追加したので、議員だけが回答者となりました。その結果(%)は(脚注)：賛成16 一考にあたい40 回答できない28 どちらかといえば反対14 反対2。肯定的なものと否定的なものは56対16で、約3.5対1の割で自治区に肯定的。

「賛成」と回答したのは：

道議会議員では、加藤 礼一^{れいいち} ご理解、ありがとうございますー 筆者から

道内の他の市議会議員では：堀孝行^{もり たかゆき}、盛多勝美^{もろ たかつみ}、谷津邦夫、藤田孝太郎、青田様智 (不可能だと思うが)、石田哲夫、匿名が1名。

「一考する余地ある」と回答した方は：

道議会議員では、向井昭彦^{りゅうじ}、田村龍二^{かき かつひろ}、柿木克弘、藤沢澄雄 (返還時期の見通しが立ってからでよい。右写真) 花崎勝、佐々木恵美子、星野高志 (写真)



星野高志 藤沢澄雄

道内の他の市議会議員は、10名(匿名が6名) このなかの個別意見は：田中和宏：自治権を認めるのも譲歩策の一つ。ただ経済面で明らかな譲歩をしない限り条約の早期締結にはつながらないと思う。領海の定めなど。

金子のコメント：ロシア人自治区といっても、陸地も、沿岸から12カイリまでの海も日本領で、人が領海に居住しないので、それほど困難な問題は生じないとおもわれます。(参照、条約案第10条、議定書第13条)

古都宣裕：一考する余地はもちろんあるし、現実的な返還が行われた場合、問題となる部分であると思う。(中略) またロシア本土との距離的な問題もあり、日本側につく可能性が高くなるが、在住島民は尊重しなければならない。

「どちらかといえば反対」と回答した議員は6名。個別意見は：

高橋典子：現時点では判断しきれない。元島民を始めとし、道民の意見をまとめていく・・・必要がある。太田憲之^{おたのりゆき}：できれば自治区はない方がよい。

プーチン首相と北海道民との対話

上記の自治区にかんする議定書の私案も、だれにも相談せず、自分なりに起草したので、こんご日ロのいろいろな専門家や関係者のご意見をききつつ、修正をかさねていくだろうとおもいますので、どうぞ、皆さんとロシア人のご意見をもお寄せくださいね。

ところで、14年6月8日、第2回北東ア機構総会は、日ロ間の領土問題については、下記のように決議しました。

「われらが北東ア機構は、今秋ロシアのプーチン大統領が来日したおりに、北海道の住民との対話の場をもつように働きかけ、すくなくともスカイプでおこない、相互理解を促進するよう努める。」

この決議は、2014年6月8日、北東ア機構総会が採択したものです。このことについては、その他の決議といっしょに、ロシア政府をふくんで、関係国に文書を送付したし、14年に赴任したF. アンドレイ氏にも公式の書簡で、このことを伝えています。新総領事が、V.プーチン大統領と道民の対話に理解をしめしていただけると、たいへんうれしいですね。それが不可能とするなら、まずはネットテレビなどによる日ロ民間どうしの対話に協力してもらうなら、これもロシア大統領の訪日を良い雰囲気^{ふんいき}で歓迎することに役立つでしょう。

森喜朗元首相は、プーチン・ロシア大統領と馬があいそうですが、日ロ当局が両国民の対話に協力してくださるだろうか？ 新年に森氏は、北海道新聞社主催の会合^{こうごう}で講演する予定で、そのとき日ロ間の対話と北東ア機構へのご協力について、お願いする



森氏とプーチン大統領

色丹島を平和、福祉、友好、協力の模範に

色丹島^{しこたんとう}は、前述のような自治区になるでしょうか？ ともあれ、色丹島を日ロ間の協力の模範^{もはん}とするばかりでなく、そこを平和、福祉、友好、協力の世界的象徴^{しやうてい}としたいですね。そのように、色丹島が、平和・友好的な雰囲気^{ふんぎ}のなかで、福祉も経済協力もいちじるしく発展していくなら、国後島と択捉島のロシア住民も、モスクワも、領土帰属問題で、もっと柔軟な見方をもてるようになるでしょう。

逆に、色丹島返還後、日ロ両国家、関係自治体、現島民や旧島民が、その利己心から、色丹島が反感と紛争の場裡になったとしましょう。たとえば、色丹島に自衛隊を進駐させ、ロシアは対抗的に国後島に部隊を常駐させる。日本人は、ロシア人への悪感情をあおり、ヘイトスピーチ。こんなことなら、残りの国後島も、択捉島も返還されるなずがありませんね。

これとは、まったく逆に、日ロ双方に光と希望がみえる方向にすすんでいこう。日本人とロシア人が協力するなら、そのようなことができないはずがない。色丹島は面積が 253km²、人口は 2800 人。なにができないか？ ちなみに、推定人口は、北海道の猿払村^{さるふつむら}が 2800

人余（面積 590 km²）真狩村^{まっかりむら}が 2100 人余（面積 114 km²）



子供: 返還された島で、学校教育 (school education; *школьное образование*) は、どのように変化するだろうね？

親: 日ロ双方とも、五里霧中^{ごりむちゅう}だとおもうね。

子供: そうか。どちらの島民 (islander; *островитянин*) もそれでは心配でしょう。日ロの生徒は共学するのかなー？

紛争地等分も行き詰まりの打開策



折半方式 近年わが国に、紛争地の等分論があらわれました。半分というと、それに^{えとみづら}択捉島の南西部分が一部はいるとのことで、択捉島の陸上に日ロ境界線をひく着想をときおり目にしますが、隣人どうしの緊密な生活圏を分断することはよくないし、上図のように、日ロ両国の利益が、領海、経済水域、^{ぎょかくりょう}漁獲量などを考慮して、^{こうへい}衡平になるように確定するほうがよいでしょうね。国際判例をみると、国際法上なにも問題がないようにおもいます。



子供：日本のだれが半分にわけんことをいうの？

親：面積均等分の着想、考え方または言及は、公明党側、^{あそう}麻生元外相、^{もりよしろう}森喜朗元首相からもきかれるようになったね。

ロシアは中国とは大ウスリー島、ノルウェーとは北極海の島について、面積等分で解決していて、**2013年プーチン大統領が森氏との会談のなかで、面積等分に言及したことじたい、これもひとつの解決策だと示唆したのかもしれないね。**

子供：それじゃ、おりあいはい3島でよいでしょう。それで、乾杯とね。

親：プーチンさんは、ロシア島民の生活向上が保障されて、島での紛争もすくなくなるようであれば、折半方式でもやむをえないと心のなかで考えているような気もするが、それまでいってしまうと野党側から攻撃されてしまうので、なかなかいいにくいのだとおもうね。日本の与党も、そうかもね。

筆者は、どうにも紛争国が交渉で妥結できないならば、国際司法裁判所が判示するように（95頁）、請求重複区域の折半の道をゆかざるをえないと考えるようになりました。これは、日本側もつらい、ロシア側もつらいが、将来の世代には明るいプレゼントです！ 積年の暗雲が晴れ、晴れ間がおおくなり、協力関係が強化されるから。

4 島返還要求は少数派、アンケート調査

2011年2月からのアンケート調査(18-19, 108-110頁)は、2島または3島返還でもやむをえないとの回答が、4島返還要求派のものを**4対3**でうわまわっているという、予想外の結果がでてきました。びっくりしましたね。

アンケートの質問要旨は：「**4島**でなく、**3島**または**2島**返還を要求して、日ロ平和条約が結ばれる可能性を高めるとの考えもありますが、どのようにお考えでしょうか。」というもの。

「賛成」と回答したのは：

道議会議員と候補者では、池本柳次(いけもとやうじ)：(実情を考えれば段階的な返還という手段にならざるを得ないと思う。) 加藤礼一(かとうれいいち) (国後と択捉の間に国境を確定させる。日本としての最大限の譲歩として交渉すべきである。2島を先行返還させ、国後は時間を置いて返還させる。) - だいたい私の希望と一致。筆者。匿名の地方選の立候補者(3島返還に関して)

道内市議会議員と候補者では、田中和宏(たなかかずひろ) (半世紀を過ぎても特に前進がないのが現実。まずは1島でも2島でもいいから返還を現実のものとし、一歩前進させることで両国の意識変革を促しては)

金子からのコメント：多段階になると、めんどうでは？

もりた かづみ
盛多勝美、川崎彰治(早期解決の点から賛成できる)、國枝秀信、藤田孝太郎、白鳥秀樹、匿名2名

自治体では、くつちゃんちよう
倶知安町(この際、4島でなくても、2島でも良いのでは) - 日本世論が支持するとよいでしょうが・・・筆者より。きもべつちよう ほんべつちよう
喜茂別町、本別町

「一考する余地ある」と回答した方は：



道議会議員と候補者では、とのおる
高橋 亨(2島返還に関して。いまのままでは一島も戻らないから)、斉藤 博(3島返還に関して)、おおかわあきこ
大河昭彦、伊藤正信、くさか
日下太朗(上写真)、たけふみ
松山丈史(左上写真)、2名(匿名) - ご回答、ありがとうございました。



2 島または3 島の返還をもとめる考えは？

「一考する余地ある」との他の回答は脚注^{きやくちゆう}。一回答を一単位として集計。

	A. 政治家	B. 自治体	A プラス B
イ。賛成	11名(30%)	3 (4%)	14(12%)
ロ。一考にあたい	9名(24%)	19(26%)	28(25%)
ハ。回答できない	2名(6%)	37(50%)	39(37%)
ニ。どちら- ば反対	9名(24%)	9(12%)	18(16%)
ホ。反対	6名(16%)	6 (8%)	15(13%)

アンケート結果では、「3 島または2 島返還を要求」する回答(イ+ロ)が、4 島返還要求派(ニ+ホ)のものをうわまわって、**37%対29%**、つまり約**4対3**になります。このような結果を皆さんは、どうおもいますか？

わたしは、まず第1に、**時が経過するにつれ、いっそう4 島返還要求側に不利になる可能性がある**との見方を再三くりかえさざるをえません。

第2に、全国で展開されてきた**4 島返還運動は、いまや国民の判断からは相当はなれている**こと。このようなギャップは、史上まれでないです。

第3に、**早期に互譲と妥結の英断をくだすべきだ**。なぜ戦後70年間も？ドアは、あけておくか、しめておくかにする。—— フランスのことわざ。



子供：ぼくは、このアンケート結果にもびっくりしたね。

親：この種のアンケートもみたことがないが、想定内だ。

子供：なんだか現実的になってきたような感じがするね。

親：「2 島先行で引受け、残り2 島は交渉で」がより確実な方法だともうね。でなければ、日ロ双方が「3 島返還で」ということか。

市議会議員は、庄田洋、堀孝行、酒井和子、谷津邦夫（4 島が原則で慎重に扱うべきである）、平賀貴幸、金兵智則、藤田豊、南川達彦（前段の活としては考える価値がある）、水江一弘、古澤孝市、落野章一、青田様智（相手が相手だから）、石田哲夫（北方4 島返還が基本）、翌本かおる、匿名5 名

自治体では、^{あひらちよう}恵庭市、^{にわし}留萌市、^{るもいし}小樽市、^{おしやまんべちよう}長万部町、^{とようらちよう}豊浦町、^{しよさんべつむら}浦河町、^{しよまきむら}上川町、^{まつかりむら}上ノ国町、^{けんぶちちよう}剣淵町、^{あひらちよう}安平町、^{ちつふべつちよう}南富良野町、^{ちひらちよう}大樹町、^{しよさんべつむら}秩父別町、^{しよまきむら}小平町、^{まつかりむら}清水町、^{けんぶちちよう}初山別村、^{しよさんべつむら}島牧村、^{しよまきむら}奥尻町、^{まつかりむら}真狩村

せんかく たけしま 尖閣諸島と竹島問題

領土問題などでは、紛争国は第3者の色彩のつよい調停などは乗り気でないため、小生は2014年6月の第2回北東ア機構の総会に2国間の連帯理事会の設置を提案したが、時期尚早ということで、これは否決されました。しかし、「議題6. 領土境界理事会の活動開始」については、「平和的解決、調停、司法的解決、折半などの長短を探究する。」と決議されましたので、ホッとしましたね。

北東ア機構については、領土境界問題は、平和理事会での紛争解決条項と領土境界理事会の諸条項、それにわたし理事長提示の諸原則案が重要です。

日口間 ロシア大統領の来日は2015年に延期されました。来日まで良い雰囲気をつくって、良い交渉になるよう、皆さんをもふくみ、民間の対話をこころみましょ。最初から難問ではなく、やさしい話題をみつけよう。

日中間 もちろん、領土境界理事会は、共同体機構の憲章上の原則や、この理事会の採用する原則については、関係国にしらせることが必要ですが、尖閣諸島の帰属問題の司法的解決について、いかに日中の両政府が考えているかをしりたいですね。それについて、具体的に提案する余地があるなら、それを探究することも一選択肢のようにみえます。日本外務省のHPによれば、尖閣諸島が日本固有の領土であることは歴史的にも国際法上も明らかであり、現にわが国はこれを有効に支配しており、したがって、「尖閣諸島をめぐって解決しなければならない領有権の問題はそもそも存在しません」とのことで(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/senkaku/index.html>)、なかなか収束させるのは困難であろうが、にもかかわらず、解決するよう理事会は努力していきましょう。

日韓間 竹島問題の司法的解決にかんして、日本政府は積極的ですが、これには韓国政府がかなり反発してきましたので、わが機構の友好的性格をそこなわないよう、韓国には慎重に対応する必要があるようにおもわれます。

国際連合に領土境界委員会を

WPF と国連変革世界連合が共同行動

国連の信託統治理事会は、時代遅れで、いまでは機能していません。他方、領土問題はもっとも多い紛争であるにもかかわらず、それをあつかう機関が設置されていないです。そこで、国連に領土問題の委員会を設置するよう、また日口間の領土問題が2045年まで解決しなければ、国際司法裁判所に付託するように、2009年12月2日、われら WPF と国連変革世界連合 (WATUN) が、下記の文書を採択しました。

(注：WATUN は NGO からなる NGO、下記の文書中の斜字とふり仮名は筆者による。)

領土境界紛争の公正な解決のための決議

2009年12月2日に採択

われら国際連合変革世界連合 (以下 WATUN という) および世界平和連邦府 (以下 WPF) は、

領土境界紛争は国際関係史上しばしば生起し、積年の紛議も未解決のまま、関係民族間で不快な悪感情をおこしてきたことを想起し、

これらの諸問題における多くの諸要素が国際法のものであり、国際司法裁判所(ICJ) が存在するが、紛争当事者は、しばしば独善的な行動をとりはじめて、他方の当事者を非難し、ときには軍事紛争または戦争をひきおこし、こんにちでは核兵器の使用でも威嚇することを十分承知しつつ、

ICJは法に支配される世界共同体に不可欠な普遍的な強制的裁判管轄権を有していないこと、しかし法の支配は領土境界紛争を処理する常設的機関を要請していることを認識し、

世界中の多くの人びとが、国連憲章と世界人権宣言のもとで保障されてい

る自決権への彼らの基本的人権が否認されつづけられていることに多大の関心をはらい、

先住権もみだりに軽視されせつづけ、依然として擁護^{ようご}し尊重される必要があることに多大の関心をはらい、

国連の安全保障理事会は、領土境界紛争を解決するための十分な手段と手続をしばしば、かつ、くりかえし提供できなかったこと、それゆえ、かかる紛争解決は、できるだけ民主的かつ機能的である機関によって促進されるべきであることを認識^{にんしき}し、

それゆえ、下記の提案を行いつつ、
領土境界紛争の公正な解決に寄与すること決議した。

この前文の原案は、筆者がWATUN側に提示したものがだいたい採用されたが、修正された部分は和訳しづらい箇所もあり、拙文をお許ください。

第1部 国際連合の領土機関

1. われわれは、すべての領土境界紛争解決に資する常設機関を創設することを国際連合に提案する。

当時の国連総会の議長は、WATUNの有力メンバーと同郷のコネがあつて、WATUN会員は、かなり国連変革に関心をもっていましたね。WPFにも、国連変革理事会があり、理事長は中道的な弁護士のランシスコ・プランカルテです（右上の写真）。P. プランカルテ



2. この機関は、総会により選出される国家で、他国と領土問題をもっていない国家により構成される。ただし、紛争当事者は、議題が同当事者の利益に直接関係するときに、その議事と審議に積極的に参加できる。

3. 同機関は、いかなる領土境界紛争も^{しんぎ}審議し、紛争当事者に勧告する任務を有し、とりわけ、紛争当事者が100年にもわたって解決できなかった領土境界紛争、および戦争にいたることのある紛争にかんし、ICJの^{かんこくでき}勧告的意見を要請することができる。



子供: この「できる」というのは、国連憲章にもとついて？

親: ん。第96条によると、「総会又は安全保障理事会は、いかなる法律問題についても、勧告的意見を与えるように国際司法裁判所^{ようせい}に要請することができる」ということだよ。

第2部 市民社会領土境界委員会

1. いったん^{ぎかいかいぎ}国連議会議(UNPA)が創設されるとき、国連総会が^{ひょうき}標記のような機関そのものを設置しなければ、それをUNPA内または下に設けることが良いであろう。しかしながら、現在のところUNPA創設の努力が成功するか、いかに早期にそれが創設されるかも、まったく明らかでない。

^{ぎかいかいぎ}国連議会議は、^{こく}国連を民主的に改革するための、一言でいえば、^{しやうぎ}衆議院的な色彩を宿す機関です。なんせ^{こく}国連は国家代表からなる組織ですからね。

2. 諸国家は、まず第1に、それらの国益をそれぞれ追求する傾向をもっているとするれば、市民社会団体 (Civil Society Organizations: CSOs) は、むしろ人類益を追求する。それゆえ、われわれがなすべきは、領土境界紛争の解決に^{こうけん}貢献する市民社会委員会の設立を切望するような諸CSOおよび諸個人を連結することである。

3. かかる^{れんけい}連携した市民社会委員会が設立されないあいだ、われわれWATUN、WPFおよび他のCSOが、とりわけ、50年以上も未解決のままである領土境界紛争の解決に寄与するよう努力するであろう。

4. WATUN、WPF、および他のCSOの諸団体も提示することがありうる解決と行動の類型のひとつとして、われわれは、つぎの決議を提案する。

第3部 日ロ間の領土問題

日本、ロシア、アイヌ民族間の領土問題が、第2次世界大戦後すでに64年間も3者間の関係を暗くし、これがアジアと世界の法の支配および積極的平和の樹立に間接的に悪影響^{あくえいきやう}をあたえてきたことを誠に遺憾^{いいかん}に思い、

日本、ロシア、アイヌ民族間のより良い諸関係の発展、独善よりむしろ法の支配のもとのアジア共同体の樹立に寄与するのみならず、全人類の諸権利、責任、希求と願望のために行動するNGOとして、われわれに固有な役割をも演ずるために、

われわれは合議のうえ、日本とロシアの政府に、以下のように提案する。

1. 両政府は交渉し、国際法の原則と規則を考慮しつつ、公正にもとづき、できるだけ早期にこれらの領土問題を解決する。

2. 領土問題について、下記の4つの諸条項を骨子とする平和条約を締結することに合意していただきたい。

a. 1956年10月の日ソ共同宣言にもとづき、ロシア連邦は、まず第1に、色丹島と歯舞群島を日本にできるだけ早期に現実に引き渡すものとする。

b. 残りの国後島と択捉島については、できるだけ早期に解決するように双方とも誠実に交渉する。

c. もし両国の交渉が、2045年まで結実しない場合に、日ロ両国は、その最終的解決をICJにまかせ、ICJは「^{こうへい}衡平と善」を考慮する。

この考え方は、共同体機構憲章（または案）に反映しています（78頁）。

3. もし両国が、上記の司法的解決に合意することができなければ、国際調停によってこの諸問題を解決する方法を考慮するよう提案する。

以上の文書は、2009年12月2日に WATUN によって採択された英文文書を私、金子利喜男が仮訳したものである。

ここで少し休憩、根室での思いで



2009年7月3日に成立した改正「北特法」^{ほつとくほう}は、法的に北方領土を日本の領土としたため日ロ関係が悪化し、翌年5月15日の筆者主催の「日ロ関係の改善を望み」^{なかしべつ}の講演会では、中標津空港でロシア総領事サープリン氏を迎える者がなく、私が札幌から自家用車でこの空港に先着し外交官を迎えました。かれが小生の車を運転してみたい気分になったので、よもやま話をし、快晴の国後島^{くなしりとう}をながめつつ根室市^{ねむろし}にはいった。一般市民は大勢^{おおぜい}いたが、市役所側からはだれも・・・いまの日中関係とにた状況でした。

第15章 経済社会理事会

国際連合に^{こくさいれんごう}経済社会理事会があるように、わが^{きこう}地域的な北東ア機構にも、その名称の理事会をおいたが、両理事会が^{こうせい}経済と社会的分野で活動しているという意味ではにているが、下記のように、構成でも任務の面でも、かなり異なっている。

第59条（構成） 経済社会理事会は、関係国から、それぞれ国家代表1名、連帯理事2名、民間人2名、計30名で構成される。

第60条（主要任務） 1 理事会の主要任務は、公法分野にあり、以下のとおりである。

- a. 機構の年間および5か年間の^{けいざい}経済的社会的計画を立案し、それを総会に提示する。

これは、機構そのものの計画であって、関係国が入会したばあいはもちろん、自治体が会員になったときも、aのような任務が生じてくるでしょう。



サハリンの石炭再処理工

共同体の^{けいざい}経済社会問題にかんする機構の年間予算と決算を総会に提出する。

機構の年間予算は、初段階では200-400円ほどで推移するかも。

- c. 共同体の^{ゆそう}富源の開発、財政状況、輸送手段、商品とハイテクの販売、インフラ整備などの全体像を把握し、それにかんする提案をふくむ報告書を総会に提出する。
- d. 共同体内の住民の^{けんこう}健康、経済格差、福祉などの諸問題の解決を促進する。
- e. 共同体の^{しやうれい}経済的社会的発展に資する国際大会の組織を奨励する。

韓国に^{ほくとうあ}北東ア^{けんこう}経済学会があるので、学会の共催を考えてもよいでしょう。、

2 理事会は、その任務内で条約案を作成し、民間人と協定を締結することができる。（私的利益でなく、公益を重視するので、理事会の役割は多大ですね）

第16章 金融産業理事会

第61条 (構成) 金融産業会は、関係国からそれぞれ連帯理事1名、民間人9名、計60名からなる。理事会は、そのもとに共同体企業家連合を組織する。

カロトコフ・セルゲイさん (右の写真) は、ユジノ・サハリンスク市の市議で、理事長になってもらった。カロトコフ・セルゲイツェンデアユーシ・ハタンバートルさんは、モンゴル人で、家具の取引に関心がある。かれは副理事長になることに同意した。

シェレメト・ボリスさん (シベリア社副社長) が、この理事会の部 (セクター) にはいったこともうれしい。シベリア社は大企業だ。2013年の夏、同社経営の発電所を見学する。

ガロードゥニワ・アリョーナさん (右の写真) は、ハバロフスク市内の銀行の経営者です。福祉分野でも活躍。

G. アリョーナさん



第62条 (任務) 1 理事会の主要任務は、おもに私法分野にあり、以下のとおりである。(他方、経済社会理事会は、おもに公法的分野で活動を予定。前頁参照)

- a. 北東アジア共同体の福祉と経済的発展のために奉仕する金融と産業を奨励する。
- b. このような金融と産業の活動を支援する北東アジア共同体銀行の設立に努力する。
- c. 共同体の発展に資する企業を育成し、それに適切な情報を提供する。
- d. 理事会が経営する、または経営に参加する企業の形態を研究する。
- e. 機構のロゴ、「母ΠボAヨ」などを商品に利用することを企業に認可する。



2 北東ア機構の会員企業は、財政の許す範囲で、この機構を支援するものとする。(その典型は、筆者が社長の「地球愛社」で、次頁で説明します)

地球愛社が初期のエンジン

わたしは、北東ア機構の運営で、健全財政けんぜんざいが大きな課題となることは当初からわかっており、機構が国際的で意志決定に時間がかかることもあって、機敏きびんに活動できる会社を設立して、共同体機構の支援体制をきづこうとしました。小生が最初に公証人役場にしめした定款私案ていかんの前文は：

われら株主は、

2013年8月22日、札幌にてオホーツク海共同体平和機構だけでなく、北東アジア共同体平和機構（POCNA）も設立されたことを歓迎し、

このほか、将来は太平洋共同体平和機構、さらには地球共同体平和機構の創建そうけんにも寄与し、これら同系の共同体機構を維持発展させるため、これら同系機構の財政を恒常的に支援する必要を認識にんしきし、

2014年??月??日、つぎのような地球共同体株式会社定款の作成を決定した。

このような前文は、公証人側からみれば、ないほうがよいとのことで削除したが、とくに地球愛社の社員は、上記前文の趣旨しゆしを理解してほしいですね。

地球愛社（正式名は地球愛友好共同体株式会社）は、機動性きどうせいを考慮して、少数株主の小企業とし、小生を代表取締役として、2014年4月28日に設立しました。弊社の事業は、下記のようになだめています。（定款の第2条）

1 諸国の政府、それらの国際機関、自治体、それらの出資企業が、当会社に委託する事業 これは、平和福祉友好の第2号館（89-90頁）建設で、諸外国の政府またはその関係団体と協力しあうときなどです。

2 自治体の国際化の過程かていで、自治体の経済と文化交流を創造的なものとするためのコンサルティング 都市でも、農村でも、それが魅力的みりよくてきでないと、

おとろえるので、グローバル化時代に、それ相当の構想を提示したい。

3 当会社発案による国際性の高い観光ホテル系商品で、日本政策投資銀行による支援対象となるものの研究、製造および販売

4 クールジャパン機構の支援対象となる商品の研究、製造および販売
この3と4項は、会社が3年以上の実績があれば、支援対象になるとのこと。

5 上記の日本政策投資銀行とクールジャパン機構に類似する世界各国の銀行または機構による支援対象となるものの研究、製造および販売

6 当会社支配人と従業員の関連企業、北東アジア共同体平和機構会員である企業間の業務提携の仲介事業

第6項の一目的は、フランチャジーを世界的に構築することでもよいね。



子供の疑問 「フランチャイズ」とはなに？

親から説明 ほら、おなじ名前の塾やコンビニなど、あちこち

にあるだろう。フランチャイズ (franchise) とはね、「事業者であるフランチャイザーが、他の事業者(フランチャイジー)と契約をむすび、自分の商標、サービスマーク、トレード・ネームその他の営業の象徴となる商標、さらには経営のノウハウを使用して同一のイメージのもとに、商品の販売その他の事業をおこなう権利をフランチャイジーにあたえて、後者はその見返りとして一定の対価をフランチャイザーに支払い、事業に必要な資金を投下してフランチャイザーの指導と援助のもとに事業をおこなう両者の継続的關係」だから、同一名の塾でもそれぞれ独立した経営もあるよ。

7 当会社、北東アジア共同体平和機構会員企業の商品を世界の他の地域で他企業が生産し販売する協力関係形成のための仲介事業



このアイデアは、地球愛社にとっては非常に興味深い。
たとえば、弊社は試作品として、北東ア諸国、太平洋機構、地球愛機構などの存在価値を予見して、万国旗をあしらったTシャツ(右写真)の販売を開始しましたが、この商品は、弊社または北東ア機構と協力する外国の企業が、

その国で生産・販売してもよいです。「地球愛ビール」などの発想もおもしろいですね。モンゴルビールの味は、^{どうしつてき}運良く日本のものと同質的ですよ。



子供: どうして同質的 (homogeneous)なのがよくないかなー？

親: たとえば、地球愛ビール (Earth-loving beer)が各地で味がちがうと変だろう。札幌で、地球愛社のかかわる「地球愛ビール」

を飲んだあと、モンゴルにいった日本人が、それがモンゴルでも販売されているのをみて、^{いっき}一気に飲んだところ、味がちがうとガッカリするだろう？

子供の希望: そうだね。それでは、万国旗(the flags of all nations)とハートつきの本や鉛筆、^{ぼうし}帽子などのぼくのアイデアを会社につたえてね。

8 国際的な相互理解と相互協^{きょうりよく}力を促進するような企業の他国における宣伝業、活動および支社開設の代行

9 ^{どうさん}不動産および不動産の国際取引のコンサルティング、国際面での人的移動または移住のコンサルティング 国際経済の活性化に役立ちたいですね。

10 化石資源^{かせきしげん}の適正かつ調和的な取引、^{さいせいかのう}再生可能エネルギーの研究、製造、売買およびその仲介 (サハリンからくる大口商談に弊社の規模では、いまは無理です。)



子供: 化石資源と再生可能エネルギーというのはなに？

親:、化石資源は、石炭、石油、天然ガス、近年はメタンハイドレートやシェールガスなど。再生可能エネルギーは、エネルギー源として永続的に利用することができるもので、太陽光、風力、水力、^{ちねつ}地熱、^{たいやうねつ}太陽熱、^{たいきゅうちのねつ}大気中の熱、バイオマスなどだ。

11 北東アジア共同体平和機構が、当会社に^{いたく}委託する教育文化的事業で、その会議開催または他の^{さいじ}催事の代行 (地球愛社が当面は手伝うでしょう。)

12 教育および文化の国際的側面にかかわる本、雑誌、CD などの記録媒体^{ぼくたい}の製作および販売 (まず憲章と拙著の関係国語への翻訳で、それに着手しています。)

13 外国語の^{ほんやく}翻訳、通訳、国際ガイドに関連する事業

14 前各号に^{ふたひ}附帯または関連する一切の事業

第7章 人権擁護理事会

北東アジアにおいて、人権問題は、きわめて微妙な諸問題をふくんでいる。世界人権宣言にもとづいて、他国の^{ふかいり}人権問題に深入りすると、^{かんしやう}内政干渉だとのそしりをうけがらであり、そのバランスをみきわめる必要があるでしょう。

第63条(構成) 人権擁護理事会は、^{ようご}関係国からそれぞれ国家代表が1名、連帯理事2名、民間人2名、総計14名で構成される。(現在2名だけ部員)

第64条(原則と任務) 1 理事会は、下記の原則に^{りつきやく}立脚しなければならない。

a. 国連憲章の人権関係の原則を尊重し、この共同体に適切な制度を利用する。

b. 共同体内の特殊性とその歴史的、文化的、および宗教的背景を^{こうりよ}考慮する。

c. 同国人のどうしの人権問題をのぞき、共同体内の国際法上の人権事項をあつかう。



歴史、文化、宗教の考慮

北東ア機構は、国内法上の人権問題をあつかわない。機構の憲章によれば、「この機構は、^{かんかつ}関係国の国内管轄権内にある^{じこウ}事項、および個人の権利内にある事項について干渉してならない。」(第2条)

2 理事会は、下記の主要任務を有する。

a. 人権教育、^{じよげん}助言サービス、^{えんじよ}技術的援助の提供を促進する。

b. 国際法上の人権問題について、対話のためのフォーラムとなる。

c. 共同体にかかわる国際法上の人権の促進と保護にかんして提案する。それは「提案」であって、「勧告」でない点だ。これも、^{じようほ}関係国への譲歩。

d. 国際法上の人権侵害の防止に貢献し、この種の緊急事態のさいに、公表が適切であると理事会が決定したときは、できるだけ早く自己の提案を^{こうひやう}公表する。

e. この共同体にかかわる国際^{ふふく}人権不服審査制度を研究する。

第18条 雇用労働理事会

第65条（構成） 雇用労働理事会は、関係国からそれぞれ国家代表1名、連帯理事2名、使用者側の民間人1名、労働者側の民間人1名、計30名で構成される。



2014年8月、中国のある大学から、地球愛社に学生 野中 賢一さんの留学と日本での就労についての要望があり、この面で活動を準備するため、北東ア機構の会員である野中賢一さんが理事長に任命されました。野中さんから一言：「雇用の安定は、世界どの地域においても大変重要な問題ですので、理事長としては、まずは北東アジアの失業者の減少に役立ちたいですね」

第66条（任務） 理事会の主要任務は、北東アジアの国際的雇用労働にかんするものであり、それらは以下のとおりである。

この理事会も、おもに国際的な雇用労働をあつかいます。とはいえ、国内には多くの外国人が滞在し、もっとよい職場をもとめ、または過酷な労働をしいられるときもあろう。このような問題は、理事会の管轄にはいりません。

- a. より人道的な労働条件がこの地域で採用される方策を関係国と関係者に提案する。
- b. 失業が減少する共同体の樹立をめざし、それについて関係国と関係者に提案する。
- c. 外国人労働者の受入は、できるだけ相互的な基礎でおこなう方法を検討する。
- d. 北東アジア諸国の国際的な求人情報を公開し、他方、この機構の会員企業が、この機構の会員、とくに青年の雇用について、特段の配慮をする方策を検討する。
- e. 自然災害、戦争、内乱、秩序崩壊、領土移転による失業者の国際的救済に寄与する。（自然災害はしかたないが、戦争などしないようにしましょう。）



大災害時の雇用

大惨事^{だいさんじ}のさいの雇用^{こよう}と福祉の問題は、ひじょうに深刻^{しんこく}だ。各国対象にアンケート調査をおこなったところ、モロッコ王国の大使館は、おおくの被災者学生や被災失業者をひきうけると回答するなど意外なことがわかった。ロシアのメドベージェフ大統領は、東北地方太平洋沖地震と津波の被災者について、ロシア極東地方でうけいれ、再就職^{さいしゅうしよく}をあっせんする用意があり、ロシアに移住してもよいと語った。

アンケートの質問5、それにたいする回答は、下記のとおりでである。

質問5. 被災者の就業保障^{しゅうぎょう}

A. 被災地の大学生または生徒で、卒業が予定されているのではあるが、被災地周辺または被災国で就職できなかったばあいに、わが国は被災地の（イ. 100名以下、ロ.101~1,000名、ハ. 1,001~10,000名、ニ. 10,001名以上）のそのような不遇^{ふぐう}な卒業生が、わが国の適切な職場^{しよくば}に就職を引き受ける措置^{そち}をとることが多分できるであろう。



イ. 100名以下：コソボ

ロ.101~1,000名

ハ. 1,001~10,000名：マダガスカル

ニ. 10,001名以上：モロッコ王国

そして（イ. 1年間以下、ロ.2~3年間、ハ. 4-10年間、ニ. 年金生活が始まるまで）引き受ける措置をとることが多分できるであろう。

イ. 1年間以下

ロ. 2~3年間：コソボ

ハ. 4-10年間：マダガスカル

ニ. 年金生活が始まるまで：モロッコ王国

B. これや他の重要な情報は、被災地の福島までもっていきました。
こどもは外で遊んでいない!! 放射能で危ないといわれていたからだ。
当地で50枚ほどアンケート結果を配布したが、この結果を行政当局
は知っていなかった。わたしは福島県庁や被災地の役所に配布する時
間がなかった。このままでよいのか? だめだ!! そこで小生も、立ち上
がる決意をし、その第一歩として、12年5月13日、直接モロッコ
大使に下記のような書簡を送りました。

在日モロッコ王国大使 Dr. サミール・アルール

札幌大学教授 金子 利喜男

・・・非常に厚意のあるご回答をいただきまして、衷心より深い感謝の念
を表明いたします。本当にありがとうございました。・・・(中略)・・・

貴国の支援準備度については、・・・アンケート調査結果を50部ほど持参し
て、昨年の夏休みわたしは福島県の郡山市におもむき、関係者に渡したのだ
ですが、反応がございましたでしょうか。だれかが、貴国との関係で被災者の
ために立ち上がったのであれば、それは本当に良いことだとおもいます。

しかし、そのような仲介の労をとる人が出現していなようであれば、結局、
貴国との関係でも小生が立ち上がるのをえないと、ついに本日決意いたしま
した。小生のできることと申しまして、貴国が表明した・・・とか、1万
以上の就職というのではなくて、初年度は、学芸やスポーツなどに特色を有
する学生で、かつ・・・あるいは日本とモロッコ王国の架け橋となることを
希望するような学生10~20名ほどを募集することです。

これに具体的な回答がなかったので、その企画は中止しましたが、だれも
先導者が出現しなかったため、小生が立ち上がる決意をしたのは、何度もあ
ります。後述の東日本大震災の被曝児童のロシアでの保養もそうです。

第19章 福祉医療理事会

福祉とは、「しあわせ」や「ゆたかさ」を重視する言葉で、市民に最低限の幸福と社会的援助が提供されている状態であるとするなら、現状は、それから遠いようにみえますね。

第67条(構成) 福祉医療理事会は、関係国からそれぞれ連帯理事1名、国家公務員1名、民間人3名、計30名で構成される。理事会のもとに、福祉医療部をもうける。

向井和恵さんは、私立札幌病院ボランティアの会の会長であり、理事長になっていただきました。

吉田三千代さん(右の写真)は、3.11の大震災のときに、わたしがいくべき場所と人を適切におしえてくれました。

針生幸子さん(下の写真)は、日英露の医療辞典を編纂者。



向井和恵さん



吉田三千代さん

第68条(任務) 理事会の主要任務は、以下のとおりである。

a. 国際協力のため、福祉と医療にかんする北東アジアの基本的な状況を調査する。

b. 人道的な福祉医療条件がこの地域で採用される方策を関係国と関係者に提案する。(北東アジア諸国は、厚生医療分野で協力すべきことがおおい)

c. 国際研修、ボランティア活動、他の国際協力のため、福祉医療関係者と連携する。(平和福祉友好館は、福祉用に開放できよう。小生は自分の会館を食事会、カラオケ、墓などの娯楽のため開放する予定)



針生 幸子さん(左)

第69条(自治体の準備) 緊急事態が生じた場合の国際支援について、機構加盟自治体、加盟病院、その他の関係会員は、国際支援を事前に研究しなければならない。(WPFのアンケート調査については、140頁参照)

第20章 人道支援理事会

この理事会は、北東ア^{きこう}機構の成り立ちと関係がある。2011年2月1日、東日本大震災^{だいしんさい}が突発するまえに、筆者は環オホーツク海圏機構、それに北東アジア共同体機構について、アンケート調査を開始していたが、3.11直後にロシア大統領夫人スベトラナさんが日本大使館を訪問したとき、800名の被災児^{ひさいじ}をロシア保養のため引きうける用意を表明したので、これにも関心をはらっていました。

しかし、8月22日から26日まで、観光がテーマの日ロ国際会議に参加したさい、当地の受け入れ準備度については、ロータリークラブの集会後、会長に廊下^{ろうか}で一言だけ質問しえたのみだ。結局、北東アジアで引き受けの名乗りをあげたのは、ウラジオストークの「オケアン」(500名)、黒海沿岸のアナパ(270名)、サハリン州(100名)、それからロシアの民間団体。

サハリン州で、副知事イリーナ・イワーノワさんは、被災児童の海外での保養にわたしが多少とも理解があることをみとってか、同州に100名を招待する用意があると、札幌滞在中わたしにいいました。

子供：こんなこと、全然しらなかったー。子供たちには本当によいね。

親：「災いを転じて福となす」。保養^{ほよう}し、あきらかに英気^{えいき}をやしなつて、まいにち国際交流を体験し、相互支援の意味^{じつかん}を実感しえるからね。日本では、「チェルノブイリのかけはし」という団体が、当時ソ連内のチェルノブイリ原発^{ひばく}で被曝した子供たちを北海道に招待し、長年にわたって被曝児を保養させたんだ。子供たちの居住地と札幌間の交通費、日本での滞在費は、ほとんど日本側が負担^{ふたん}したようだね。

札幌大学も、そのボランティア活動を毎年1日間分担^{ぶんたん}したが、はしゃぎまわって元気になって帰ったよう。



筆者が、札幌大学でチェルノブイリ被災子供の歓迎会を組織した^{そしき}こと、また11年、野菜配達^{やさい}のボランティアなどをおこなってきたことなどが、ある程度ネットワークを構築するうえで助かりましたが、今回の大震災では、受入側も派遣側も、系統的かつ組織的であるということからはほど遠かった。双方の行動が自然発生的であったから。

1) まずは、通信^{えんかつ}が円滑にいかない。ロシア側に送る問い合わせについて、ロシアの官も民も、迅速^{じんそく}に回答できないことはまれでない。

2) 資金をあつめることが大変だ。被災児の親に資金があるとはいえないので、あちこちに資金をお願いしました。国家も、北海道も、札幌市も、他の自治体にも。効果がない。北海道で保養^{ほよう}するばあいは、公的支援がありうるが、外国での保養には何もないという。わたしは問いました：「では、

避難者に安心な野菜を

札幌大の金子利喜男教授(70)

札幌市豊平区在住の有志が、札幌に避難している人たちに食べてもらおうと、インゲンとダイコンを育てている。

金子教授は札幌のNPO法人「チェルノブイリへのかけはし」に協力し、札幌大で子供たちの歓迎会を開くなど支援してきた。震災後、北海道に避難した家族を報道で見ると、「意図

せず人生が変わってしまった姿

が、チェルノブイリの被害者と重なった」という。



震災発生直後から、自宅隣の空き地230平方メートルに100個のプランターを並べ、野菜を育て始めた。プランターを使うのは、希望者がインゲンとダイコンの生育状況を確認する金子教授(左)

震災人から

収穫直前にそのまま避難先に持ち帰り、自分で収穫できるようにするため。「さまざまな食べ物から放射性物質が検出されている。自らの手で収穫することが安心につながる」と考えた。ただ、プランターの数の都合で、対象を札幌市内に限定するのが残った。「賛同者が増え、より多くの避難者に野菜が行き渡る環境をつくりたい」問い合わせは受け付け担当の前野さん ☎090・7516・2971へ。(石垣総静)

北海道新聞、2011年9月5日

福島・北海道間の交通費について公的支援をあおぎ、北海道・サハリン間の交通費は小生が、そしてロシア滞在中のすべての費用はロシア側が負担というのでしょうか？」役所側は、その部分の支援もダメだという。

読者の皆さん、わたしは国境は必要とおもうが、しかし、人と地球が弱り苦しみ、いろいろな人や団体が国境をこえて支援しようとするとき、国境がじゃましてはならないとおもいますね。

3) 組織の問題。わたしが個人で企画するより、委員会または協議会形式で派遣するほうがよく、わがほうはそれに成功したが、なにかの理由により、なかなかサハリンに民間の受入れ委員会が編成されなかった。

アンケート 東日本大震災後^{だいしんさい}にあらわれた国際支援は、いろいろなことを考えさせる。北東アジアの関係国については、ロシア、韓国、中国だけでなく、さらに奥のモンゴルから^{ぶつし}さえ支援物資が被災地にとどいている。

3.11 後、わたしたち WPF の国際的アンケートによれば、「質問 1. 国際支援機構^{きこう}について」は、「地球上の大災害勃発のばあい、現状の国際的支援の態勢でよろしいでしょうか。」との問いと回答は、下記のとおりです。

イ. 事前の予防的措置と事後^{じんそく}の迅速かつ効果的な対応措置^{そち}の世界的または地域的機関を構築^{こうちく}すべきだ。

カナダ；サン・マリノ；ザンビア；モーリタニア；マダガスカル；ヨルダン；コソボ；モロッコ王国；ポーランド。



「ハ、現状のような準備度で十分だと思う。」と「ニ、回答できない。」の返答は皆無で、結局、2 国間および他変的な国際支援機構を強化する必要はあきらかだ。

福島被曝児 IN サハリン保養実現

結局、札幌ハリストス正教会^{せいききょうかい}以外に、国、道、札幌市からも支援^{しえん}がなく、被曝者^{ひばくしゃ}の住居のドアからサハリンまで、またサハリンから被曝児の家のドアまでの交通費^{けつひ}をすべて筆者の資金でまかなうことを決意した。まず道新を。

震災忘れ海外で夏を

福島の子ロシア、韓国に招待

札幌の市民団体が、ロシアや韓国の官民と協力し、7～9月に福島の子供たちをロシア極東や韓国に招待するツアーを計画している。東日本大震災と福島第1原発事故を体験した子供たちに、海外での保養や国際交流で楽しい夏を過ごしてもらおうという狙いだ。

ロシア事情に詳しい札幌大の金子利喜男教授（国際関係論）を代表とする任意団体が緊急支援国際協議会が主催。震災直後、メドベージェフ前大統領（現首相）夫人が被災児受け入れを日本に提案したことを、ワシリー・サプリン駐札幌ロシア総領事を通じて知り、韓国の青少年交流団体とも連携して企画した。

福島県在住と、震災後に募集している。

ロシア事情に詳しい札幌大の金子利喜男教授（国際関係論）を代表とする任意団体が緊急支援国際協議会が主催。震災直後、メドベージェフ前大統領（現首相）夫人が被災児受け入れを日本に提案したことを、ワシリー・サプリン駐札幌ロシア総領事を通じて知り、韓国の青少年交流団体とも連携して企画した。

札幌の市民団体 道内避難者も

現地では自然に囲まれた保養施設などに滞在し、地元の子供との交流や観光などを予定している。サプリン総領事は「震災後のストレスを少しでも解消し、いい思い出と友達をつくってほしい」。金子教授は「困難な時に国を超えて協力し、相互理解を深めるのは意義がある」と話す。

9月出発のサハリン州訪問は、ロシア側が費用を支援するため自己負担がないが、8月の韓国とウラジオストクを回るツアーは1人5万円が必要。同協議会は、参加者の負担軽減のため募金も呼び掛けている。参加や募金の問い合わせは一般社団法人メンタルサポートセンター ☎011・631・5979へ。

現地では自然に囲まれた保養施設などに滞在し、地元の子供との交流や観光などを予定している。サプリン総領事は「震災後のストレスを少しでも解消し、いい思い出と友達をつくってほしい」。金子教授は「困難な時に国を超えて協力し、相互理解を深めるのは意義がある」と話す。

北海道新聞、2012年6月26日。上記5万円のツアーのほうは実現しなかった。

第70条 (構成) 1 人道支援^{しえん}理事会は、平時には関係国から、それぞれ国家代表1名、連帯理事1名、国家公務員1名、地方公務員1名、民間人5名、計54名からなる。

2 緊急事態^{じたい}のさい、関係国から国家代表各1名、連帯理事各1名からなりえる。

構成員のなかも特筆すべきは志田^{しだ}守さん。



2012年の夏、はじめて筆者が彼の家に 子供の避難を訴える志田守さんはいったとき、家にだれもおらず、妻も子供も放射能をおそれ疎開していた。

矢内幸子^{やないさちこ}さんは、福島から札幌に避難してきたご婦人で、「福島の子供たちを守る会」北海道代表として、筆者の家から車で数分のところに仮住まい。

人道支援理事会の理事長になったのは降旗文子^{ふりはたふみこ}さん。サハリン生まれで、ソ連国籍、その後ウクライナ人と結婚し、国籍^{こくせき}変更、日本に帰国し日本国籍。

第71条 (任務) 理事会は、下記の重要な主要任務を有する。

- a. 自然災害、戦争、内乱、秩序崩壊^{ほうかい}、領土移転により異常な生活をしている人びとを支援し、その支援の調整者（コーディネイター）を養成する方策を提案する。
- b. ありうる大惨事^{だいさんじ}について、詳細なシミュレーションを想定し、専門家のコメントを加えて、北東アジアにおける大災害時の予防的措置を公開しておく。
- c. 大惨事中、会員、とくに加盟自治体が、北東アジアの被災自治体または個人に迅速な支援をおこなう大惨事対策本部^{たいさんくほんぶ}を設置する。

第72条 (加盟国) 故意または過失によって、民間人または自治体が起こした大惨事が相手国に損害をあたえたさい、その民間または自治体が補償できない部分は、その加害者の国家が代位責任を負うものとする。

第21章 通信運輸理事会



この理事会は、北東ア^{きこう}機構、それを財政的に支援する地球愛社にとっても、きわめて興味深いものです。通信^{うんゆ}と運輸は、世界を友好的にむすびつけることができる有効な方法だから。

第73条（構成） 理事会は、関係国から、それぞれ国家代表1名、連帯理事1名、民間人3名、計30名で構成される。

現在、理事長^{くうせき}は空席、副理事長^{いいじまやすお}は飯島康夫（聖学院大学教授）。この理事会の補助機関として運送部があり、これにモンゴル人3名が入部した：1）オトゥゴンジャルガル・オゴ（Otgonjargal Ogo） 2）ハンウー・ドウレグル（Han-uu Duregl） 3）ボルド・オゴ（Boldoo Ogo）である。この3名は仲間であり、地球愛社のフランチャイズにはいることに乗り気です。世界のいろいろ^{きよてん}な拠点^{きょてん}がフランチャイズ^{れんけつせん}の連結線^{れんけつせん}でむすばれるよう期待したいですね。



第2次世界大戦後、北東アジアでは、対立^{たいりつてき}的かつ分断的な地域が残存してきたために、通信運輸理事会は、これらの地域における通信と運輸を正常化するうえで、かなり寄与できるでしょう。北東ア機構の憲草案によれば、理事会の主要任務は、以下のとおりです。

第74条（主要任務） 理事会は、以下の主要任務^{りこう}を履行する。

- a. 会員の通信運輸活動を支援し、共同体内の国際的運輸の調和的發展を計る。
- b. インターネットを駆使^{くし}して、共同体内の通信運輸の現状を公開する。
- c. 共同体内の安全な物流の組織化を調査し、その情報を会員に提供する。
- d. 共同体内の通信運輸を円滑^{えんかつ}に発展させるための協定案を作成し、総会に提出する。

22章 資源環境理事会

第75条（構成）資源環境^{かんきよう}理事会は、関係国からそれぞれ国家代表が1名、連帯理事2名、民間人2名、総計30名で構成される。



この重要な理事会の理事長は、アジア平和経済研究院会長である韓国の林^{はやし}陽澤^{ようさわ}さん（右の写真）になっていただいた。林 陽澤さん

第76条（任務）資源環境理事会の主要任務は、つぎのとおりである。

- 共同体内の環境資源の関連条約、その現状、悪化対策を研究する。
- 総会に提示すべき議題^{ぎだい}を決定し、そのための具体案を作成する。
- 環境と資源保護^{ほご}団体間の国際的、国内的、および地域的協力^{そくしん}を促進する。
- 環境と資源保護と改善に努力する者のために、環境基金を創設する。
- 必要なら、所与の事態の責任について、理事会の意見を総会に提示する。
- 共同体共通の環境基準を設定し、それを満たす会員の商品名を公示する。

第77条（半閉鎖^{しげんほご}海）資源保護のため、海洋^{ていやくこく}法^{ていやくこく}国連条約の締約国であるオホーツク海沿国、および日本海の沿岸国は、同条約にしたがい、オホーツク海と日本海^{はんへいさいかい}を半閉鎖海と宣言することができる。ただし、ここで可能なかぎり、関係国は諸国の漁民の既得権^{きとくけん}を衡平^{こうへい}に考慮する。

子供：この宣言は、海産物などの資源を維持するため？



親：もちろん。オホーツク海では、少なからず漁業資源^{こかつ}が減少しているか、枯渇^{こかつ}してきたんだ。昔は、ほした魚のうえを猫がまたいでとおるほど、たくさんとれたんだよ。

子供：じゃ、いまほどおいしいスシが30年後あるかな？

子供：ないだろ。ウナギなんか、はじめて先月でなくなったじゃないか。

第23章 エネルギー理事会

第78条(構成) エネルギー理事会は、関係国からそれぞれ国家代表が1名、連帯理事2名、民間人2名、総計30名で構成される。

これも、重要な理事会であるが、22の理事会のうち、もっとも新しく設置されたものだけに、この部の成員は少ない。ブロフ・アルチョム(右の写真)は、ここの部員。オブザーバーとして、この部門で協力してくれるのは、
木村真澄さん(JOGMEC 調査部、主席研究員:ロシア/CIS)。



B. アルチョム氏

第79条(主要任務) 理事会の主要任務は、以下のとおりである。

- a. 化石資源(石炭、石油、天然ガスなど)の適正な使用を検討し、総会に提議する。
- b. 再生可能エネルギー(風力、水力、地熱、太陽エネルギー、海洋エネルギー、バイオマスなど)の開発の圏内における協力関係を推進し、総会に提議する。
- c. エネルギー分野への会員企業の参入を支援する。
- d. 共同体内のエネルギー開発に資する国際大会の組織を立案する。
- e. 共同体内のエネルギーについて協定案を作成し、それを総会に提出する。
- f. エネルギーの陸上と海底輸送にかんする情報を収集し、それを研究する。

カロトコフ・セルゲイさん(129頁)は、わたしに海底送電線敷設、サハリンから北海道への石炭輸出、他いくつかの事業の橋渡しをしてきた。札大退職後、2014年3月28日に、ようやく自分の会社「地球愛社」(130-132頁)をたちあげたが、まだエネルギー関係にかかわる余裕はない。海底送電線は、日本の法令から困難であることがわかりました。石油や石炭の輸入はよいが、電気はだめ、というのは、なにか奇妙ですね。

第24章 教育科学文化理事会



ひばくじ
被曝児のサハリン保養を組織したとき、^{きんだいち}金田一
^{ひとし}仁志さんの札幌児童劇団スマイルが、当地のギ
ムナジア No. 2 学校（上と左の写真）と交流したこ
とです。ユジノ・サハリンスク公演も、ドリン
スク公演も成功しました。



ギムナジア No. 2 の劇場で公演

演劇の内容は、字幕つきだったこともあって、ロシア児童も理解でき、し
かも感動的であったので、憲章第2条に、機構は「人の活^{かつりよく}力となり、共感
をあたえ、民衆の希望と喜びの^{みなもと}源となる人びとを支援する」との条項をい
れたほどです。このような交流が、2013年のハバロフスクの歌舞団の来^き
札を刺激し、それも成功し、うれしかったですね。

第80条（構成と任務） 1 教育科学文化理事会は、各関係
国から、それぞれ連帯理事が1名、公務員1名、民間人5名、
計42名で構成され、そこにいくつかの部を設ける。



^{ふるほんひでゆき}古本英之さん（右の写真）は、長年ユネスコの活動にかかわ
ってきたので、理事長職に^{にんめい}任命しました。副理事長は、オリガ・フラッシュ
さん。2013年、ロシアの歌舞団をひきいて、第1回国際大会に参加した。

この理事会は、もっとも一般人との関係が密接なこともあり、この理事会の部門にはすでに生徒、大学生、一般人など30名以上も登録されています。この憲章第80条の第2項によれば、

2 理事会は、下記の部を運営する任務を有する。

次条は、教育部、科学部、文化部、法学部、生活部の部を列記しています：

第81条（部の主要任務） 1 教育部は、学校教育と生涯学習において、共同体内の相互理解、生徒と学生の留学を促進し、専門家養成のため幼少時からの一貫教育を策定する。

いま教育部には、おもに教師からなる関係国の17名が登録されています。2014年8月、ある外国の大学は、わたしに下記のむね要望しました。

- ・ 日本での進学、就職の窓口が欲しい。
- ・ 日本の私立大学との提携、協力する意向がある。
- ・ 日本語講師を要請したい。人数：4人以内。
- ・ 在学中の日本研修も検討したい。

北東ア機構は、このような要望を地球愛社の協力をえて効果的におこなうでしょう。憲章は、教育文科学文化理事会の主要任務について、さらに下記のようにさだめています。

2 科学部は、北東ア機構が科学のどの分野をあつかうかを決定し、その分野の研究を奨励し、そのなかで実用化できるものの開発を提案し、その関係者間の交流を促進する。（まだ科学部は結成されていません。）

3 文化部は、共同体の発展のため、何が文学、演劇、映画、音楽、絵画などの各分野のなかで効果的かを検討し、その報告および計画を提案し、同時にそれを奨励する。（これは、いままでのところ、歌舞中心の文化祭ですね）

これらの催しは、共同体のいろいろな都市と場所で、相互的に開催することを原則とし、大衆に感動、共感、ときには涙、しかし結局は、希望と光をあたえることを旨とする。（前頁参照）

音楽と舞踊などは、第1回、第2回国際大会のように、ほぼ毎年おこなう
 かもしれませんね。下の写真は、2014年6月8日の札幌教育文化会館に
 おける第2回国際大会の北東アジア地球祭のものです。



ロシアの少年少女の踊り



WOOD WIND ENSEMBLE BOO

わたしは、開催挨拶後、こんど歌舞を楽しもうと観客席にすわったところ、
 たまたま臨席のひとはベトナム人。彼女は、南アジアの人たちも参加できれ
 ばよいという。資金があれば、もっと一般的になることが望ましいですね。

よくみれば、ロシア少年少女の踊りの一団のなかに、なんと「利喜男」が
 いるではないか! (上の写真の右から2人目) この少年はウクライナ国籍だが、
 母親と一緒に日本にすむようになってから、親がわたしと同名の「利喜男」
 と正式に名づけた少年で、北東アジア機構の発展でもこの少年に期待したいね。



中華二胡学院



テコンドー (南北朝鮮の人びとが一緒に)



こどもミュージカル育成会 会長の細川真理子様のご多大のご協力に感謝を申し上げます。

第25章 報道情報理事会

報道と情報は、かならずしも公正かつ客観的^{きやつかんてき}であるとはいえず、世界的な視野からみると、かなり民族主義に左右^{さゆう}され、公正からはほど遠いようにみえます。筆者は、2008年1月1日から皆の世界平和連邦e通信を、北東ア機構の誕生後は共同体機構通信を、14年9月6日から皆の地球友好ネット通信 (<http://mopw.org/minnamokuzi.html>) を発行しており、このネット通信は、外国人だけを読者層にしている面で独特です。わたしは、はじめてレギュラーのFM放送番組をもつようになりました。これを駆使^{くし}し、地球を平和と友好の場^{きやう}にすることに寄与^{きよ}したいですね。

第82条 (構成) 報道情報理事会は、共同体にかんする完全中立かつ公正な報道を主目的とし、関係国から、それぞれ連帯理事2名、民間人3名、計30名からなる。

第83条 (主要任務) 1 理事会は、下記の主要任務を履行する。

- a. 共同体内外の客観的、中立的かつ公正な報道の確立に寄与しなければならない。
とりあえず、FMの国際化を探究しましょう。
- b. そのため、共同体単一の公正な報道機構の設立^{りつあん}を立案^{かんこう}し、その運営に参与する。
- c. 理事会の刊行物を発行し、それを電子化し、筆者が出演のFM放送室そのサイトを作成する。



この理事会は、前記の共同体機構通信、地球友好ネット通信、それから小生のFM関係の企画などをひきついでほしいですね。

2 報道関係の会員は、その可能な範囲で、前項が定めている公正な報道機構の設立、その運営と管理を支援する。

2014 年の FM の出演者

わたしが出演するのは、ラジオカオスサッポロ（前頁の写真）で、放送のたびごとに北東ア機構^{げんきゅう}に言及しています。もし地球愛社の自身の FM が開設されるなら（90 頁）、本当に海外のリスナーと直接かつ本格的に対話することができるようになりますね。FM 経営に関心のあるかたがいませんか？

主役の出演者（メインパーソナリティ）は小生^{しょうせい}、副パーソナリティは、当初は中国女性の郭益名^{かくえきめい}さん、そのご野中賢一^{のなかけんいち}さん。パーソナリティになりかけている研修生は、札幌大学の学生・近藤一朗君^{こんどういちろう}。がんばってね、近藤君！

子供：北東アジア祭で、多くの子供が参加したのは、とてもよかったね。こちらの FM ラジオ番組に生徒たちがパーソナリティ（personality）または出演者として参加するのはどう？

親：おまえは、いつもいいことを考えつくな！ だめなはずないっしょ。お父さんも、地球愛ラジオをきいているが、子供や生徒の声と歌など皆無^{みな}だね。地球愛社にしておくよ。

子供：ぼくは、まず歌いたい。これをリスナー、できれば外国の友だちがきいてほしいんだ。ぼくの街や学校の様子を知らせるのはおもしろいよ。

子供であっても出演したいかたは、わたしに申しこんでください。以下が、^{きやくちゅう}脚注をもふくみ、「地球愛ラジオ」番組のたいたいの内容やポイント：



-
- 6/22 初回なので北東ア機構の概要、第2回国際大会の模様（1）、北東ア祭、地球では仲良い大家族のように！ **地球愛社**を設立したよ No1
 - 6/29 ことし6月の北東ア機構の第2回国際大会で9名の連帯理事を選出。まだ連帯理事候補になれるよ！ ゲストは音楽家の **T. タチヤーナ**
 - 7/6 北東ア機構を具体的に。第2回国際大会の模様（1）、モンゴルの歌手。森前首相から返事がないので会長に愚生が。読んだかどうか森氏の秘書
 - 7/13 北東アで「北東ア共同体機構」はおおげさで、「平和」機構と限定的。地球愛社を設立したよ No2。森前首相（2）。語学コーナーもあるよ。

8/3 ゲストはモンゴル^{しやみせん}三味線の奏者コロロン、その演奏。

悠長なモンゴルの自然。日本ではストレスを感じる。

金子:モンゴルの伝統的住居のゲルとパオのちがいは？

コロロン:ゲルはモンゴル語で、パオは中国語ですね

金子:モンゴルの料理は、おもったよりおいしかったね。 コロロンさん

♪♪☆☆モンゴル料理の話しのあと、コロロンさんの生演奏☆☆♪♪

金子: (大草原を馬が疾走する曲をきき) 80 ^{キロ}こえると、日本では罰金^{ばつぎん}だね (笑い)。

コロロン: 日本には大自然がないため窮屈^{きゆうくつ}で、ときにストレスを感じますね。



8/10 ゲストは韓国のイ・ヨンギル(学生)さん。わたしと偶然^{ぐうぜん}に知り合う。

日本での休暇。世界の日本語理解者を組織化したい(1)、すでにその情報発信

イ: 千歳空港からヒッチハイクをしていたら、運よく札幌大学を知っている女性と出会い、それで札大から金子先生^{きんぎ先生}のところに案内されました。

3か月前に日本語を勉強しました。(北海道の^{ようていざん}羊蹄山の空気はとてもよい)。

金子: ほんとうに学生は外国語をおぼえるのが早いね。びっくりします。

7/20 韓国文化、ゲストは朴香林。平和福祉友好館の2号館
建造では個人、自治体から協力があればよいですね…

7/27 ゲストはラザ・シャッバル、インド料理、非暴力主義。

世界連邦運動ではルク・ノウ大学^{ルク・ノウ大学}したいが支援宣言
人間として仲良くね。プーチン大統領と道民の対話を

8/17 言語を学ぶとは。アメブロでの情報、中国の音楽。

世界の日本語学習者の日本観光の組織化(2)

8/24 交渉で法的問題を解決できなければ、調停や裁判で解決する制度を発展させるべき。北方領土問題の沿革(1)

8/31 最近の政治。台湾からの帰国報告。北京と台湾政権の関係は南北朝鮮
関係と似ている。台湾の往復航空運賃は24,000円。沖縄のは40,000円

9/07 北東ア機構の概要 (2) 世界市民法廷 (国家、自治体、個人からなり
うる総会が判事をえらぶ)。法的分野に限定されない世界平和連邦府へ

9/14 プーチン大統領の来日が困難。未来志向の対話継続、ダイナミックな
政治、経済、文化関係、連帯理事会の制度を強化する必要がありますね。



朴香林さん

10/5 ゲストは札大の^{こんどういちろう}近藤一朗君、中国語研修でおおくの外国人と一緒に領土問題の沿革(2)、北東ア機構憲章では2046年は国際司法裁判所へ
 近藤:皆さん、こんにちは、わたしは札幌大学のロシア語学科の学生です。ことしの4月から勉強しています。中国では日本語を勉強している学生と交流しましたね。大学は南方の^{なんぽう}広東外語外貿大学(右の写真)です。



広東外語外貿大学

金子:そこで日本語ネットをつくってほしかったね。

近藤:大学では、ロシア、韓国、トルコ、とくにアフリカからの多くの学生とも交流できました。

金子:^{りょうど}領土問題などは話題にならなかったの?

近藤:それは、なにも話題になりませんでしたね。

金子:若い世代は関心がないのかな? で、中国でびっくりしたことは?

近藤:トイレには、大学でもトイレトペーパーがなかったことですね。

子供:スペインでも、トイレをみつけるに苦労したね。



親:ところで、この大学は、国際交流がさかんで、米、英、仏、独、西、伊、加、豪、韓国など190以上の大学と交流関係をむすび、それに海外では3つの孔子学院、すなわち、札幌大学孔子学院、ロシアのウラル大学孔子学院、ペルーサンタマリアカトリック大学の孔子学院とも^{れんけい}連携しているね。

9/28 ゲストはフランス人ダジロン・ファブリス。北東アは不安定で対立的。北方領土問題の沿革(1)、最初の条約、千島樺太交換条約で緊張緩和

10/12 領土問題の沿革(3)、最初の条約、先住民族、千島樺太交換条約

ゲストは連帯理事のウクライナ生まれ^Kナジェージダ。(くわしくは70頁)

10/19 領土問題の沿革(4) 小生の持論:2島(歯舞と色丹)は先行引き受け、残り2島(国後と択捉)は継続交渉。これで解決ができれば国際裁判
 千島樺太交換条約では、国籍選択自由、入港税その他の租税の免税措置

10/26 ゲストはスコットランド人ジム・グレアム:分離運動は、いつとき現状維持派をうわまわしたが、投票で現状維持となった。妥協も生まれた。

11/09 ゲストは中国人の趙 萌^{ちやう ほう}さん：「わたしが札幌大学に入学し、金子ゼミ生になったとき、環日本海圏にかんする中日英口の 4 か国語の辞書を作成したらよいとすすめられ、それは日ロ年鑑^{けいさい}に掲載されましたね。」「いま中国人の連帯理事^{りっとうほ}がいないとのことで、わたしはそれに立候補します。

11/30 出演者（私、地球愛社の野中、札大生の近藤）が、若者について話す：

金子：若者は国際的、流行もそう。ロシアでは髪を染めなど、親から「髪を染めないのか？」と。子供：「なぜそんな必要が？」←親が先行していた。

近藤：私の両親は怒るだろうね。髪を染めた中国人は全然みなかったよ。

野中：欧米の若者の同姓婚^{どうせいこん}にわたしは抵抗感^{ていこうかん}があるが、近藤君は？

近藤：それほどでもないですね。

12/14 と 21 ゲストは、韓国に通算^{つうさん}30 年ほど居住してきた日本人の後藤吉助^{きちすけ}社長と「まほろば」の宮下 修平^{みやしたしゅうへい}社長。後藤氏は北海道に住んでいた 1930 年代、たこ部屋から逃亡してきた韓国朝鮮人を母親がかくまうのを目撃した。戦後は、日韓親善運動^{しんぜん}に。



後藤：床下の 野菜貯蔵^{ちようぞう}用の「むろ」にいて。風呂などにいて・・・にげるときは、あちらからいけばいいと。 後藤吉助社長

金子：みつかれば、刑罰^{けいばつ}をうけただろうに、すごい日本女性もいたものですね。国家より優先^{じんどう}するのは人道で、わたしもほこりにおもいます。

11/02 ゲストはオーストリア人ハルトル・ロベルト（Hartl Robert）：EU までの発展をありがたいとおもっているが、経済格差あどの諸問題もうまれた。

11/23 会員の原田稔さんの太極拳の大会で、中国領事の李春氏と張毅氏につづき小生も北東ア機構会長としてあいさつ。両外交官にもごあいさつ。

12/07 ゲストはジダーノフ教授。日ロ学校間ネットTVブリッジ(163 頁)

2015/1/4 ゲストは、北海道ロシア文化協会会長の根本清一さん。同協会がノボシビルスク市と共同で建設したシベリア北海道文化センターの活動、同市の 6 月 28 日の催事を機に予定されている旅行について話した。

皆の地球友好ネット通信

北東アのみならず、世界的ネットをも構築^{こうちく}するためには、そのシステムを考案^{こうあん}しなければならない。Skype を利用すると、相手の顔をみながら無料で世界の人びとが会話できるから、14 年の初夏^{しゅか}から、まずは日本語使用の世界ネットを創設^{そうせつ}に着手した。皆さんは、世界に日本語を多少とも理解する外国人は何人いるとおもいますか。だいたい 400 万にせまっているようです。

わたしは、FM と同じように、個人的な資格から出発し、メールマガジン「皆の地球友愛ネット通信」を発行することにし、9 月 6 日かなり多数の日本語導入^{どうにゅう}大学と個人に創刊号^{そうかんこう}を送信した。その数は、だいたい台湾^{たいわん}・香港^{ホンコン}・マカオ・モンゴル地域が 200、韓国 15、中国 400、その他の東南アジア 300、太平洋地域が 50、アフリカ 30、欧州 300、北米 400。すなわち、だいたい世界の 1700 ほどの日本語関係の大学、研究所、その他の団体がおもで、その創刊号では、とりわけ下記のように書かれています。

日本語版の目的は、第 1 に、諸民族のグローバルなコミュニケーションを日本語で促進すること。第 2 に、このネットは、言語だけでなく、政治、経済、文化、観光、その他の分野にも寄与^{きよ}すること。第 3 に、このネットの幹部と担当者^{ようせい}をを養成すること。(右上の図柄は、ネット通信のロゴマーク。)



FM 地球愛ラジオ、皆の地球友好ネット通信、世界ネット TV のちがいがい

子供： この 3 つのちがいはなに？

親： 地球愛ラジオは耳と札幌住民を重視し、皆の地球友好ネット通信は目と日本語を多少とも理解する世界の外国人を読者としているし、世界ネットテレビは



「Skype+テレビ画面」だから、目+耳+口を使用、もっとも世界的規模だ。

そうかんごう



きぼう この通信が不要のかたは、「通信不要」と返信して下さい。

みょうじょう

きょうし

へんしゅうしゃ

2014 年月日 東アジアのある日本語教師から

初めまして、わたしは日本語愛好者です。日本語教師をしております。

・・・日友好のために、世界の平和のためにも、地球友好ネットの会員になりたいです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

2014年4月11日 あるT. 大学から

メールありがとうございました。Skype はしませんが、どの程度参加できるかわかりませんが、・・・よろしく願います。・・・University、Foreign Language D
写真はこの大学のHPより)



2014年3月12日 たぶん日本外務省の日本センターから

(<http://mopw.org/minnamokuzi.html>) ご連絡有難う御座いました。日本語で・・・人と交信する事により相互理解が深まる事は非常に良い事と思います。下記は、・・・外務省のサイトです。私どもの活動が金子様のご趣旨と合致するものでしたら、金子様のご履歴、又、利用規約等をご連絡頂けませんか。
http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/kigyo/russia_shien.html

2014年12月18日、上記のセンターには、とりわけ下記のむね返信：

・・・わたしは、貴センターの活動が小生の主導する「皆の地球友好ネット」の活動趣旨と一致すると考えております。・・・

愚生の履歴や利用規約など、日本センターの関係者に案内したいとのこと、まことにありがたく存じます。これらは後日お送りしますね。日本語理解者の横の世界的な風通しは、まだ不十分だとおもわれますので、このためにもがんばっていきたいとおもいますので、今後よろしく願いいたします。

2014年3月13日 北アメリカから

・・・メールの受信者である Mrs. に代わって返信いたします。

彼女は「金子さんのアイディアはとても素晴らしい」と申しております。ぜひ協力したいところなのですが、高校教師である彼女は日々の仕事で忙しく、具体的な行動を起こすのは難しいです。そこで提案なのですが、金子さんは・・・（通称〇〇〇）という団体をご存知でしょうか。この団体はその名の通り、・・・の日本に興味のある人々と日本との交流活動を行っています。金子さんの夢の実現に役立つネットワークの一つではないかと思っておりますので、どうぞコンタクトを取ってみてください。[New Link](#)



下のリンクより

・・・高校、日本語教師アシスタント・・・（氏名）

2014年12月18日 上記〇〇〇へ、下記のむねのメッセージを送信

・・・様から、貴〇〇〇を紹介されました。わたしは札幌に住んでおり、
・・・と国境を接する・・・州は、まさに札幌とおなじ北緯43度にあり、
びっくりしました。

ところで、わたしは自分やいろいろな外国人が出演する「地球愛ラジオ」、
日本語理解者に配信しているメールマガジン「皆の地球友好ネット通信」、
それに将来じっさいに稼動させたい「世界ネットTV」などを駆使して、
民族間の友好と相互理解をふかめたいとおもっており、今回このような
メッセージをお送りいたしました。

いま書いている本は、「北東アジア共同体平和機構」、その副題は「そ
れから太平洋機構と地球愛共同体機構へ」というもので、その原稿のなか
から関連部分、また他の資料もお送りします。世界的な友好ネットの仲間
にはいつて、貴・・・が重要な役割を演じていただければ幸甚です。

2014年3月26日 北アメリカのある大学講師から

メールを拝見致しました。私は Skype に不慣れですので、何とお伝えし
ていいかわかりませんが、ご趣旨には賛同致します。私は・・・で幼稚園
から大学まで児童や生徒、学生等に接してきましたが、日本人の教師とし
て常に気にかけておりましたのは、日本国憲法の前文やユネスコ憲章の前文
です。

今も大学で教えておりますが、「平和のための教
育」とは―――？を問い続けております。またお
便り致しますが、どうかお元気で過ごし下さい。
取り急ぎお返事まで。



この大学のHPから

・・・大学講師 ・・・(氏名)

2014年3月27日 上記の大学講師へお返事

お返事ありがとうございました。「平和のための教育」・・・とのこと、たいへん心強く感じています。昨年、私は大学を定年で退職したばかりで、その間ずっと平和のための教育もテーマでした。関係資料をお送りします。

2014年8月8日 東欧のある大学から

金子 利喜男様、こんにちは！

丁寧なメールを送ってくれてありがとう。・・・国立言語大学の極東言語・文明学部の部長の・・・です。私は、金子 利喜男様が世界中で人々の間で友好関係を伝播する目的で設立した地球愛共同体（Community）株式会社について聞いたのは、本当にうれしいです。

私の一生の目的は、自分自身で日本を発見し、我が国の将来を担う若者を始め、できるだけ多くの・・・人とその発見を共有することです。日本との友好・協力関係の発展がいつも私の活動の中心でありました。

・・・国立言語大学に日本語科が設置されたのは20年前のことで、今では日本語学習者の数が200名ほど、教師も常勤か・非常勤かを合わせて17名にいたっております。・・・

2014年9月16日 学部長への返事

まず第1に、私は・・・学部長にお詫びを申し上げなければなりません。と申しますのも、下記8月8日付けの貴殿からのイーメールをきょう9月16日に私は初めて拝見したからです。・・・



この大学の第3校舎

学部長のメッセージを拝見しますと、すでに私は山と海ほどのエネルギーが先生のなかに潜在していることを感じ、十分それが小生の心に伝わってきます。学部長のおかげで、私たちと・・・の諸関係はきわめて急速かつ驚異的に発展することを確信しています。

2014 年 9 月 12 日 北東アジアのある大学から

いつも大変お世話になっております。この度「皆の地球友好ネット通信」の創刊号の送信、先生の FM ラジオへのご出演に関するご案内をいただき、誠にありがとうございます。^{まこと}興味深く^{きょうみぶかく}拝見いたしました。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

・・・国立教育大学、・・・ 助教授 ・・・

2014 年 9 月 15 日 上記メールへの回答

お久しぶりです。興味深くごらんになっていただき、たいへんうれしく思いました。まずは FM で私の番組をきいてみてください。それに成功すると、そのつぎに、もっとすばらしいシステムを・・・の学生や他の一般人のためにも考案できます。

それは、Skype を用いて、・・・先生、それに先生の日本語学習者の顔を見ながら会話し、それが全世界の日本語理解者が^き聴き、または コンピューター、スマートホン、あるいはテレビ画面でもみられるというものです。・・・このような世界的なシステムに関与するなら、・・・国立教育大学が、世界で最も活気のある・・・センターになる可能性があるとおもいます。

将来を向き、また希望をもって

2014 年 9 月 20 日 東欧のある大学から

・・・大学の・・・と申します。・・・何かご縁があつて先生のメールをいただいております。「皆の地球友好ネット通信」、楽しく拝読いたしました。もし可能であれば、私が自分の学生向けに書いているブログでダウンロードできる形にさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

^{へいがく}弊学ではちょうど今週、^{にしょうがくしや}二松学舎大学さんとの^{ていけい}提携が結ばれました。学生達の喜ぶ顔を見て、留学先を増やしてあげるのが教師として学生のためにしてあげられることの一つだとつくづく感じました。

・・・貴学では、弊学と関係を作っていただけ
る可能性はないでしょうか。もし少しでも糸口^{いとぐち}
があるようでしたら、上に相談したいと思いたすの
で、教えていただければ幸いです。・・・
今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。・・・



この大学の HP より

日本語講師 ・・・

2014 年 9 月 21 日 上記メールへの回答

・・・ブログでダウンロード・・・喜んで承諾^{しょうだく}いたします。姉妹校につ
いては、私の札幌大学にご希望を伝えておきますね。・・・いま「皆の地球
友好ネット」の読者と会員に私が期待しているのは、下記のようなものです。

1) ・・・私が出演している FM ラジオを聴いてほしい。

2) いずれその時間帯に、貴女^{きじょ}とお話し、その会話音声の放送が FM で世界
のあちこちできかれるようにすることです。

げんにハバロフスクでは、私の番組をきけるようになりました。これらは、
かならず学生や教職員に大きな刺激^{しげき}をあたえるだろうとおもいますね。・・・

2014 年 8 月 22 日 東アジアのある大学から

・・・こちらは・・・省「・・・外国語学院」日本語学部で、わたくしは
学部長の・・・というもので、よろしくお願いします。「世界の友好と平和」
というのは いいタイトルで、特に難しい両国関係^{いまい}の今現在では、民間人の
根回し^{ねまわ}と努力が必要となったと思っております。同じ志^{こころざし}を持っている私と
しては、出来る範囲^{はんい}で何でも協力いたしたい気持ちにあります。

2014 年 8 月 22 日 上記の学部長への回答

・・・私も、先生のご希望がかなえられるように全力をつくしますので、
今後どうぞよろしくお願い致します。・・・学部長がお書きになっている下
記の要望または提案につきまして、つぎのように肯定的に回答できます。

・うちの学部では本科、専科^{せんか}あわせて毎年120名ぐらいの卒業生を出していますが、日本での進学、就職^{しゅうしょく}の窓口^{まどぐち}が欲しいです。

1. 私が社長の地球愛社が、貴学部の「窓口」になる用意がございます。

2. ただ「進学」についての窓口は問題がありませんが、就職の「窓口」となりますと、私個人または地球愛社が無料で仲介^{ちゅうかい}することになります。

・日本の私立大学との提携^{ていけい}する意向があり、出来れば姉妹学校を締結^{ていけつ}したい。

1. . . .いくつかの私立大学に貴校の要望をお伝えします。

2. 私が所有する「平和福祉友好館」は、. . .、すぐ貴学部と友好協定を簡素^{かんそ}に締結^{ていけつ}することはできます。

・日本語講師^{こうし}を要請したい。人数：四人以内。期間：半年～2年。待遇^{たいぐう}：. . .。

1. これは、推薦^{すいせん}できそうな教師がいまいたら、早めにお知らせします。

2. 航空運賃は、教師の負担でしょうか。教材はあるでしょうか。 . . .

・在学中の日本研修^{けんしゅう}も検討したい。

1. 大学に話してみますが、貴校の学生についての情報を送ってください。

2. 宿泊^{しゅくはく}は「平和福祉友好館」でできます。お風呂、トイレ、洗面台、ベッド、冷蔵庫^{れいぞうこ}、布団^{ふとん}、机^{かんぴ}が完備。1か月間の賃貸料^{かうせうりやう}で3万円前後 . . .

2014年11月30日 ロシアのあるA.V.アレプコ教授から

同教授とは、1913年7月25日に、北東アジア共同体平和機構^{きこう}（北東ア機構）の設立総会について、食事をしながらお話をしました。

上記30日のメールによれば、この北東ア機構について、興味深く同教授は筆者のFMラジオ放送をきいたとのことで、そのときのテーマとなった機構の構想^{こうそう}にかんする資料を送ってほしい、その後このすばらしい国際的構想



食事^{しょくじ}中の教授

を公刊して、自分の近隣の都市で効果的に知らせることができるとのロシア語のメールをうけとりました。まずはロシア語で、この本が出版されるようがんばりますね。議員^{ぎいん}たちに贈呈^{そうてい}して、さらに会員が増加すれば、万々歳^{ばんばんざい}。



学内の教会

2014年12月2日 北欧のある大学から

皆の地球友好ネット第4号をありがとうございました。
とても面白く読ませていただきました。

・・・大学・東洋学習センター

2014年12月2日 北アメリカある大学の日本語教師から

私は・・・大学で 日本語を 教えています。来年学生を 日本へ連れて行きたいと思っていますので 今年の五月に 日本へ下見^{したみ}に行ってきました。

さてこの平和福祉友好会館は 学生達が 泊まる事ができるのでしょうか。・・・何年 くらいかけて これを すすめていく 計画ですか。できれば 私も協力したい・・・



この大学の HP から

この大学には、いくつかの分校^{ぶんこう}があり、上の写真は北米の S.B. 分校です。

上記の問合せへの回答

・・・もちろん、部屋があいているときは、・・・利用できます。

短期間のばあい、・・・ホームステイが考えられますね：

読者からの反応は、だいたい以上のようなものです。返信者に礼を申しあげます。氏名、団体名などの個人情報をふせましたが、その公開の許可がおおくなるよう期待しています。

次頁の世界ネットテレビは、きわめて重要かつ興味深いので、皆さんのなかから、国別センターにかかわる人が出現して、世界中の友好と相互理解にやくだっていただきたいですね。

わたしと皆さんの縦^{たて}の関係だけでなく
横の連絡網もつくっていきましょう



世界ネットテレビ

子供: 14年12月2日の北海道新聞では、「北の高校生会議」が報道され、札幌国際情報高校生も、その企画に参加しているし、翌5日の道新は札幌平岸高校の生徒が、西岡小学校で自分たちのデジタル絵本の読み聞かせをおこなったというね。これは、道内のニュースだけど、これらの報道や、おもしろいことをパソコンとテレビを使いインターネットTVの国際的レベルにあげられるかなー？

親: 翌6日の道新では、札大の東原文郎准教授ゼミ生が、新しいスポーツ種目を考案したという。もちろん、これらのニュースはネットテレビ化できるよ。おもしろいニュースがある。翌7日に、金子会長は札大のジダーノフ先生や学生とFMラジオに出演し、つぎのように対談しているね：

金子: 近藤君は、「ネットTV」という用語をきいたことがありますか？

近藤 (札大生): ないですね。(そこで金子が「Skype+テレビ画面」の例で説明)

金子: 大学間では、これが授業でけっこう利用されているんだけどなー。これは国内的には新しいことではないが、まだ国際的には普及していませんね。まず青少年部に望んでいるのは、若者だけでなく、前世代のため、この世界ネットTVをできるだけ早く開局してほしいことですね。ジダーノフ先生は、新陽高校生にも、ロシア語を教えているから、モスクワの日本語学習の生徒間の交流をはかってみるとか？



ジダーノフ教授: いま娘のユーリヤが、2年前までジダーノフ教授学校で日本語を教えていたので、そこと連絡をとることはできますよ。新陽高校では来年度もロシア語を教えますから、そのときからやってもよいでしょう。先生方も非常に多忙ですし、学生たちも年末からは・・・

親: みてごらん、これは2014年12月上旬だけの動きだぞ。名寄市の天文台もFMに関係しているようで、それや地域FMなどとも協力できそう。

子供: これらを世界的なネットTVまでたかめるのは、ワクワクするね!!

第26章 観光ホテル理事会

第84条（構成） ^{かんこう}観光ホテル理事会は、関係国から、それぞれ連帯理事1名、民間人4名、計30名で構成される。

理事長は、中国人の^{とう けいびん}陶 恵敏^{げいひんかん}さんで、夕暮れが美しい迎賓館の支配人で、彼女は、貿易にも^{じゅうじ}従事しており、北東ア機構で大きな役割を演じています。



迎賓館



副理事長は、モンゴル人のバトウバータル^{バトウバータル}さんで、ウランバートル市内のフラワー・ホテル（左写真）総支配人です。このモンゴル料理はたいへんおいしいですね。

^{しや や あきら}渋谷昭^{ほんじょうこうこう}さんは、本荘高校の同窓生で、ノボテル札幌に勤務しており、北東ア機構の第2回国際大会後の「友好パーティ」は、ここでおこないました。

千歳相互観光の^{あもたつたつ}沼田勝次^{さだまさる}社長は、この機構の第1回国際大会が開かれたとき、あちこちロシア人16名をバスで案内した会社の社長です。



ノボテル札幌

京王観光の^{みやきたしろう た}宮北勝太^{みやきたしろう た}さんにも、いろいろお世話になるとおもいます。

第85条（任務） 1 理事会は、下記の主要任務を履行する。

a. 国際観光が、住民に有益で、相互理解に役立つような方策を検討する。

共同体機構については、機構の国際大会のときの臨時的な観光、平和福祉友好館などを利用した日常的なものも考えましょう。実際的には、第3回国際大会のさい、どのように観光をくみいれるかであるが、中国人会員がすぐないことから、ロシア、韓国またはモンゴルなどでの観光となりそうである。

b. 国際観光が、会員と旅行者の志向にそって、より多様になる企画を支援する。（地球愛社は、次頁のように、上記のb項をかなり考慮している）

旅行者の志向にそった多様な企画

地球愛社は、その独特な方法により、日本語と日本に関心ある者の世界ネットを構築中で、日本への旅行の第1の特徴は、そのような層の人びとに日本へ旅行を呼びかけていること、第2は、日本語、教育、スポーツ、大学学校、和食講習・レストラン開店用、保養温泉コースなど、旅行者の志向にそった企画を立案していることです。

脚注に和食コース例示しておきます。これは、平和福祉友好館を拠点とし、実現可能が高いものですね。近くに料理教室があるので。

子供:「子供用コース」なんていうものはないの？

親: 理事会や地球愛社に考えてもらってもいいね。
たとえば、韓国の青少年異文化間協会、そのごモンゴル国際子供センター・ナイラダムで交流するとか・・・



子供: で、札幌モンゴル間の往復航空運賃は？

親: それは、びっくりすんなよ、9万円ほどだ!! 会長は機構として挙行するかは別として、いずれ日韓蒙か日中蒙コースで会員の参加を組織したい考えのようだね。モンゴルの伝統的住居ゲルで、ホームステイはどうだ？

和食講習・レストラン開店コースの日程

201?年?月?日 千歳空港にそれぞれ異なる時刻 第1団員の到着
バスで新千歳国際空港からホテルに

同月?日 11:00~13:00 料理スクールでの講習、そのご喪岩山観光
午後 パークゴルフ（五輪橋コース）、それから自由行動

同月?日 第2団員がそれぞれの時刻に札幌到着
(その後は自由行動。翌日からは第1グループと同一行動)

11:00~13:00 料理スクールでの講習

午後 自由行動 (ただし、北大まで観光バス会社の社員が引率)



同月?日 料理スクールでの講習、札幌ドーム見学

同月?日 前日同様の講習、その後、自由行動

同月?日 ニセコでソバ作り体験、洞爺湖花火大会

同月?日 帰国準備 新千歳国際空港出発

観光ホテル理事会は、さらに下記のような任務をもっています。(第85条)

- c. 観光協会、ホテルおよび宿泊施設^{しせつ}の情報を集積し、その組織化に寄与する。



まず留意すべきは、北東アジア地域自治体連合の「観光文化委員会」(<http://www.neargov.org/jp>)。理事会は、会員のホテル同委員会と協力しつつも、会員間の関係を強化していきましょう。

既存^{きぞん}の国際的な観光機関としては、東アジア観光協会(EATA)があり、これは観光東アジア地域の7カ国(日本、韓国、中国、香港、マカオ、フィリピン、タイ)の政府観光機関、航空会社、旅行業者協会により設立された。東アジア地域への観光客誘致^{ゆうち}を事業の大きな目的としています。

モンゴルでは、会員のフラワーホテル(上の写真)をお勧め^{おすすめ}します。

- d. レストランが、国際的な相互理解にさらに役立つような方法を検討し、できるだけ北東アジア共通基準の関係民族のメニューをお客に提供する。



これは、共同体意識^{いしき}を高めることができるので、非常に興味深いですね。筆者が考えているのは、たとえば、銘柄^{めいがら}が「北東アジア共通ビール」とのビールを関係国の会員企業が生産し、一般的に販売すること。2013年はじめてモンゴルに滞在し、モンゴルビール(右上の写真)を初のみしたとき日本のものと意外^{いまい}とにしていることがわかったので、そのとき直感したのは、「北東アジア共通ビール」の生産は可能かもということであるが、・・・

北東ア共通基準^{きじゆん}のメニューを採用するのは、その発展の初段階においては少数の食堂やレストランでしょうが、まず試みたいですね。

- e. 理事会が経営する、または経営に参加する観光ホテルの形態、および総合的な「北東アジア共同体町」または「村」の企業の形態を研究する。グローバリゼーションが進めば、このような課題も浮上^{ふじょう}してくるでしょう。

第27章 スポーツ理事会

第86条 (構成) 理事会は、関係国から、それぞれ、連帯理事1名、公務員1名、民間人3名、計30名で構成され、そこにいくつかの部を設ける。

原田^{はらだみのる}稔^{しげ}さんは、太極拳^{たいいきよくけん}札幌^{さっぽろ}交流会の代表であるだけでなく、EU (欧州連合)



の歴史をもよくおぼえており、わが機構^{ひかく}にとっても貴重な人材。このスポーツ部門^{ひかく}の会員は、他の部門に比較すると会員が多く、囲碁^{いご}棋士^{きし}もあり、かれらはこの部門で囲碁連盟^{いごれんめい}を結成。その代

原田稔^{しげ}表は韓国人のチュン・ポンジョ^{チュン・ポンジョ}さんで(右の写真)、副代表はK. アレクサンドル^{アレクサンドル}さん(ハバロフスク囲碁協会会長)とバヤールジャルガル^{バヤールジャルガル}さん(モンゴル囲碁協会の会長)が就任。



チュン P. 氏

第87条 (任務) 1 理事会は、下記の主要任務^{りこう}を履行する。

a. 全共同体レベルでおこなう定期スポーツ大会の企画を支援する。

憲章で、役員^{ぎん}の任期は5年間としたので、5年ごとにおこなう全北東アジア^{ぜんほくとう}大会を念頭^{こうでい}においたが、かならずしもそれに拘泥^{こうでい}しなくともよいでしょう。

b. 共同体内の人びとが、スポーツを通して親善交歓^{しんぜんこうかん}できる場の企画を奨励する。

北東ア機構は、2013年8月の設立と同時に、「全共同体レベル」ではないが、北海道の札幌市^{あさひかわし}、旭川市^{たきかわ}、滝川市^{たきかわ}で、囲碁の国際交流をおこなってプロ棋士のチュン・ポンジョ^{チュン・ポンジョ}さんが(右上の写真)、市民と多面打ち^{ためんうち}で交流をかさね、活躍^{かつやく}しましたね。多くの市民が、はじめてプロ、しかも韓国で上位のプロ棋士と対局できたとおもいますね。

平和福祉友好館2号館^{2号館}では、スポーツ: 剣道、卓球、カンフー(中国武道)、太極拳、テコンドー、ヨガだけでなく、囲碁、チェス、世界の児童用遊戯^{ゆうぎ}などのためにも2階を利用することが予定されています。(78頁) ここではプロまたはアマの先生も、市民に教えることができればと考えています。

インターネットでの囲碁

これは本当におもしろいです。まず下記の北海道新聞をみてください。

2014年(平成26年)1月19日(日曜日) 北

ネット介して 日ロで頭脳戦

5人が囲碁チーム対局

札幌

囲碁を通じて友好を深める「国際親善囲碁対局」が18日、札幌市豊平区の平和福祉友好会館で開かれた。ロシアのハバロフスクと、同会館をインターネットを通じてテレビ電話で結び、真剣勝負を繰り広げた。

同会館を開設した札幌大の金子利喜男名誉教授(国際関係論)が初めて企画。金子さんの呼び掛けで、両国から各5人の愛好家らが参加し、5人一組で対局した。

テレビで生中継しながら、両国側がそれぞれ次の一手を考えた。終盤では、ロシア側が石を置く度、館内に「いい手だ」など感嘆の声が響いた。金子さんは「今後は韓国や中国も交え、子供同士の対局を開きたいと話した。」(水野薫)



次の一手を熟考する日本側の参加者

(写真の左上から：コンピューターで碁石の動きを記録する筆者；その右のテレビ画面にはロシアの棋士、その右には根本清一、香川秀雄、越野武、手前が前野保雄の各氏)

本年2月8日には、札幌ハバロフスク間の囲碁対局だけでなく、韓国人や中国人も参加する、やはりテレビで生中継される「新春対談」が予定されています。

第28章 青少年理事会



K. ナジェージダ

第88条 (構成) 青少年理事会は、関係国から、それぞれ、連帯理事1名、公務員1名、民間人7名、学生2名、計30名からなり、その機関として、12歳から29歳までの会員からなる青少年部をおく。

年齢からみると、これは特殊な理事会です。理事会の成員も29歳までとされているので、相談役には韓国のジョン・パークさん、それにモンゴル人のツエ・トゥフシン (国際子供センター・ナイランダム) になっていただきました。J. パークさんは、わたしが福島県の被曝児を韓国で保養させることを考えたときしりあった人で、韓国の青少年異文化間協会の事務局長です。この理事会の理事長になったのは、ロシア人カルペキナ・ナジェージダさん、副理事長はモンゴル人のトゥグスビレグトゥさんです。まずは理事長からの一言：「わたしは、連帯理事にえらばれたばかりです。連帯理事は、あらこちの理事会に配属される仕組みになっており、ここでもベストをつくします。」

第89条 (任務) 理事会は、下記の主要任務を履行する。

- 青年部の全共同体的な組織化、および国別支部の組織化を推進する。
- 青年部が、圏内の学生と生徒との良好かつ未来志向の関係をむすぶことを奨励する。
- 平和文化祭を開催し、平和教育基金の創設と運用をおこなう。
- ホームステイ、インターネット、とくにスカイプで若者の交流をも促進する。(この分野では、若い世代に期待したい。機構の将来がかかっているから)



子供：ぼくは、「青少年部」にも はいれるかなー。

親：これにも はいれるとおもうね。会長なんか、機構のあれこれ重要な機関の役員を兼任しているよ。

第29章 北東アジア共同体裁判

M. フーバー教授

第91条（他の裁判所への付託） 会員は、その相互間の紛争解決をすでに存在または将来締結する協定により、他の裁判所に付託することができる。これは、機構関係国内の国際的な事件が、紛争当事者の事前または事後の合意により、機構の共同体裁判所に付託されてもよいし、それ以外のもの、たとえば、国連の国際司法裁判所(ICJ)に付されてもよいという意味です。

第92条（勧告意見） この機構の各主要機関は、国際的性格を有する法律問題について、裁判所の判決または勧告意見を求めることができる。

機構の勧告的意見の制度は、かなり紛争解決制度の改善に役立つ余地があります。 読者の皆さん、国際社会の原始的な司法制度に注目してください。**戦勝国は敗戦国を裁判所でさばく。勝てば官軍** — もっとも原始的ですね。戦争にうったえること、その戦争そのものが原始的かつ野蛮である結果です。戦時でなく平時の国際裁判は、ふつう国家間の合意にもとづきおこなわれる。だから、合意がなければ、判決ができることはありません。じつに変ですね！

他方、裁判所の勧告的意見は、紛争当事者間に裁判付託契約が成立しないばあいであっても、共同体裁判所が、勧告的意見をあたえる目的で機能できる制度ですので、これは初歩的でも、地球共同体の発展に役立つでしょう。



子供：加害者と被害者のあいだに、裁判で解決されるという合意がなければ裁判できない—こんな規則は変だね。

親：ICJ 規程第36条は、裁判所の管轄を認める「ことができる」とし、「認めなければならない」となっていない。

子供：なんと！ 国民には「法を守れ」といって、対外関係では逃げ道を！！

親：国家は、ICJ の管轄権 (jurisdiction) を受諾しない、または受諾するとも宣言できるので、第36条は**選択条項**(optional clause) というんだ。現在、米ロ中仏など、世界の3分の2の国家がICJの管轄権を認めていない。

子供：ひやー、これじゃ無法状態になるね！ あちこちにヤクザと殺人が？！

親：まだヤクザなんか。国家による甚大な破壊、大量殺戮のほうが！！

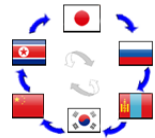
第6部 事務局

第30章 事務局

第93条（構成） 事務局は、一人の事務局長とこの体機構が必要とする職員からなる。事務総長は、その資格で機構のすべての機関において行動し、かつ、これらの機関から委託される他の任務を遂行する。

第94条（影響行使の禁止） 加盟国および他の会員は、事務総長と職員の責任のもっぱら国際的性質を尊重すること、並びにこれらの者が責任を果たすに当たってこれらの者を左右しようとしなことを約束する。

所在地 機構の事務局は、札幌市内の平和福祉友好館(87-88 頁)にあるが、特定地域の影響をさけるため輪番制が理想的ですね。



事務局でボランティアとアルバイト



子供： ぼくは、事務局でもはたらきたいな一。

親： 大賛成。先週、事務局には大人のほかに、数人の学生たちもいたよ。学生の時給は800円だが、札大の院生の尾崎寛幸さんなんか、機構の重要な役割、それに機構の財政難をみて、バイト料はいらないといっていた。殊勝だね。それにおなじく札大生の近藤一朗君も、毎日曜FMラジオの助手では無料で手伝っているみたい。スタジオで音響調整しながら、ときに出演したり、ときにパーソナリティ(personality)となり、いろいろおもしろい外国人ともあう。

子供： それなら、ぼくも無料でもやりたいな。ほかにどのような仕事が？

親： 海外の多数の日本語理解者への「皆の地球友好ネット」の送信とか、アンケート用紙の発送、その調査の集計、北東アジア祭の準備。地球愛社は、北東ア機構と協力しているので、会社の仕事もある。勉強になるね。

第7部 最終規定

第31章 国際協力

第95条 (国際協力) この機構は、加盟国、国際連合、国際組織、NGO、NPO、とくにこの機構と類似組織^{るいじ}の他の国際共同体機構^{いじ}（以下、共同体機構という）と協力関係を維持する。

共同体機構は、紛争の平和的解決、それにとまなう国家軍備の縮小および軍備撤廃を目標にしているので、一般に軍事同盟強化を奨励することなく、逆に、「力の支配」でなく、「法の支配」と国際協力、その果実の平和です。

第96条 (共同体機構間の協力) この機構は、世界平和を強化し、諸民族の友好と協力を促進するため、他の類似共同体機構と下記のような有機的^{ゆうきてき}関係を維持しなければならぬ。

- a. 各共同体機構は、つねに平和的、友好的かつ協力的な関係を強化しなければならず、同時に他の地域的機構にたいしても、そのような関係を維持しなければならぬ。
- b. われらが機構は、できるだけ他の共同体機構に類似している目的と機関を維持し、連携^{れんけい}をとりやすくすると同時に、他の共同体機構の経験をも考慮する。

太平洋機構と地球愛機構は、すでに読者がみたように、憲章そのものが、ほぼ北東ア機構の憲章そのものと同一^{どういつ}ですので、共同体機構間の友好関係は、維持しやすいとおもわれます。すくなくとも法的には確保^{かくほ}されています。



供： いち早く、このような地球になってほしいな～!!

親： 性急^{せいきゅう}になると、気があれるから、あせらずにね。

「ローマは一日^{いちにち}にして成らず」だ。Rome was not built in a day.

協力者が多くなると、らくになるね。ビートルの歌：

I hope someday you'll join us あなたがいつかわたしたちに加わってほしいね
And the world will be as one そうなら世界はひとつになるだろう

第32章 雜則

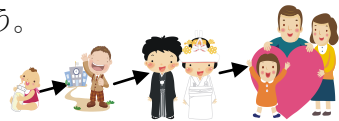
第97条（憲章の優先） 加盟国のこの憲章に基づく義務が、その国内法の義務に抵触するときは、この憲章に基づく義務が優先する。

この規定は、国連憲章の第103条とおなじ内容です。

第98条（法律上の能力） この機構は、関係国との協定に基づき、その任務の遂行と目的達成のため必要な法律上の能力を関係国の領域で享有する。

第99条（無期限延長） 1 この憲章発効の25年後、憲章が無期限に効力を有するか、現行の拒否権、裁判管轄権、その他の制度を改正すべきかを決定するために、その再検討会議を開催する。その決定は、会員の3分の2以上の多数票による決議でおこなう。

北東ア機構は、2015年の元旦で、まだ1年5か月の幼児です。これから徐々に発展



するでしょう。最大の要点は、友好の強化、それに法の支配でしょう。

2 各締約国は、この憲章の対象である事項に関連する異常な事態が、自国の至高の利益を危うくしていると認める場合には、この条約から脱退することができる。（この規定も、国家側への一種の妥協です。）

第100条（所在地と正文） 1 25年ごとに総会が、この機構の本部または支部の所在地を決定する。ただし、新会長が居住する場所に本部または支部を移転する

2 この機構においては、各加盟国の言葉をひとしく正文とする。正文間の意味の相違は、調和的に解釈して適用しなければならない。

調和的に解釈すべきは、正文間と諸条項間の意味だけでなく、人類の営為、国家、地域社会、人間関係、家族なども、そうでしょう。

む す び に

生命はもっとも尊^{とうとい}いから、殺人や戦争は絶対おこなってはなりません。

その面で、地球社会の重要な原則は、国際紛争の平和的解決の原則です。紛争が武力によらず、平和的に解決される保障があれば、軍縮^{ぐんしゆく}を推進^{すいしん}できますね。紛争当事者は、交渉だけでなく、ほかにも平和的解決があることをしらなければなりません。交渉や示談^{じだん}などが決裂^{けつれつ}したとき、こぜりあったり、それが事変や戦争までいたるのは、じつに野蛮かつ非理性的。原始的時代とかわらない。なぜなら、調停^{ちやうてい}や裁判など、より公正な方法があるからです。国連憲章第33条は、平和的解決の義務を明文化したものです。すなわち、

いかなる紛争でも継続が国際の平和及び安全の維持を危うくするおそれのあるものについては、その当事者は、まず第一に、交渉、審査、仲介、調停、仲裁裁判、司法的解決、地域的機関又は地域の取極^{とりきよく}の利用その他当事者が選ぶ平和的手段による解決を求めなければならない。

全面完全軍縮の方向を忘るべからず 北東アジアをふくんで、世界全体、われらが地球号は、いかなる方向にすすむことが望ましいでしょうか。どのように国家が行動すべきか、どのような地球共同体となるべきかの羅針盤^{らしんばん}は、すでに1968年の核不拡散条約^{かくふかくさんじょうやく}の第6条から明確です。すなわち、

各締約国は、核軍備競争^{かくぐんびきょうそう}の早期の停止及び核軍備の縮小に関する効果的な措置につき、並びに嚴重かつ効果的な国際管理の下における全面的かつ完全な軍備縮小^{ぐんびしゆくしょう}に関する条約について、誠実に交渉をおこなうことを約束する。(ほとんどの国家が核不拡散条約に署名、インドとイスラエルは未加盟、北朝鮮

は脱退)

だまっていて平和はこない

このような条項があるなら、平和的解決や全面完全軍縮^{ぐんしゆく}などが、ひとりでじぶんに近づいてくるものであろうか。No です。We are the World の歌詞のなかには(32 頁)、つぎの語句もあります：

We can't go on pretending day by day 私たちは日ごとと偽りつづけることできない

that someone, somewhere will soon make a change だれかがどこかですぐ変革するなんて

この部分の英語の歌詞は、わが国では誤訳、しかも意味がまったく反対になるよう誤訳されている：つまり、じぶんがなにもしなくとも、他力本願^{たりきほんがん}で「だれかが、どこかで、まもなく変革してくれるだろう」と。そうではない。作詞者がもとめているのは、他人への依存ではなく、各人の自主性ですよ。

これと軌を一にするのは、Imagine の (58 頁) なかにある歌詞です。

I hope someday you'll join us 皆さんがいつかわたしたちに加わってほしいね

And the world will be as one そうなら世界はひとつのようになるだろう

この歌詞は、ススキノという合唱団でうたっているとき、72 歳にもなる筆者^{きんせん}の琴線^{きんせん}といまでもひどく共鳴^{きやうめい}します。そうだよ！そうなんだ！レノン！心は、青年のようにさわぐ。しかし妻はいう：70 歳をすぎると、本を書く必要もないし、気ばらなくてもよいし、むしろ友だちと囲碁^{いご}をあそんだり、カラオケしながら、余生をすごしたほうがずっと楽しいでしょうよと。



子供： ドンキホーテを読^{めい}んだけど、かれの姪^{めい}がドンキホーテにいったの^いとにているね。どこにちがいが？

親： 第1、ドンキホーテの挑戦^{かくしん}する核心^{かくしん}部分は妄想。

第2は、会長は理念と目標、その具体的な道筋^{みちすじ}を明示^{めいじ}。

第3に、ドンキホーテには、従者のサンチョパンサはいるが、北東ア機構には関係国の支部^{しぶ}ができた等の広がりがあるよ。他方、目的^{きはく}を達成^{たいせつ}せんとする気魄^{きぱく}、それに邁進^{まいしん}する姿^{すがた}は、2人に共通^{きゆうつう}してるかな？

北東ア機構や太平洋機構、地球愛機構は、国家のみならず、自治体や個人も大きな役割を演ずることができる斬新^{ざんしん}な機構であり、だれか実行力^{じっぎんりき}の名士^{めいし}が出現^{しゅつげん}しないかぎり、失敗をおそれず小生^{せうせい}がやらざるえないと覚悟^{かくご}している。

連帯理事制度を発展させましょう

ともあれ、小生は、このような世界やアジアの現状をみながら、座視しているわけにはいかない。退職後、囲碁や音楽だけで楽しんでいたら、まず北東ア機構など誕生することも、連帯制度の発芽なかったでしょう。

世界で頻発するのは、民族国家のツノの突きあい、それに国家主義的方向、国家の独善的かつ恣意的言動。あちこちに人格の軽視。おどろくべきヘイトスピーチなど。共同体機構は、それとまったく逆の性格で、人類結合的ですよ!!

ドンキホーテは、最初から槍と胃で身をかため、みさかいなく決闘したり、さらには意味なく攻撃をしかけるのであるが、小生は合意を重視し、平和と友好をまずは大切にすることがゆえ、共同体機構は、現存の北東ア機構であれ、将来の太平洋機構または地球愛機構であれ、決して好戦的であってはならず、また武装してもいけない。マララさんをみなってほしいですね (74 頁)。

連帯制度 これについては、世界中の国会と国会議員に協力をもとめたい。まずは北東アジアの関係国から、党派別の割合におうじ、50名の選挙人を選出し、これら計300名の選挙人が、立候補者のなかから300名の連帯理事を選出する。選挙費用などわずかでしょ。連帯理事会の演ずる大きな役割、そこに由来する希望と黎明、国家間の反発でなく結合など、これらの意義、それに費用と効果費を考慮しただけでも、これを探究し実現するよう努力すべきは筆者の義務だと感じています。

しかし、すぐ目標は実現しがたいので、2014年6月の総会で、暫定的には総会が連帯理事を選出する方法が採択されましたね。そこで選出されたとりこし浩一氏 (北海道若手市議会議員の会会長) から一言お願いします:

とりこし浩一氏: 理事会は、諸国家が反発しあう状況でも、その共通利益をみだし、その関係国と国民が和解できそうな提案をしていきましょう。北東ア機構の連帯理事会は、その性格から連带的・結合的で、しかも選挙により選出されるから、連帯理事会の提案は、それなりの重みをもつと考えます。こんご皆さんも連帯理事に立候補してください。

若い世代は先導性を発揮されたし

今回の本は、若い世代の読者が、将来の有力な先導者^{せんどうしや}になれるようにも配慮^{はいりよ}しました。本書の若い読者は、他の青少年とちがってくるとおもう。

後者は、伝統的なアジア、絶対主権的かつ割拠^{ぜったいしゅけんてき}的なアジア史、離合集散^{りごうしゅうさん}し、合従連衡^{がっしやうれんこう}するアジアをみつづけるため、そのような自国の民族主義的な風土からも脱却^{だつきゃく}できず、ときおり排外主義におちいることもあるかもしれない。「超民族」などという北東ア機構の立場はうとましくなることもあるかもしれない。

しかし、前者の青少年は、複眼的^{ふくがんてき}になるでしょう。これが筆者のねらいで、これらの青年は、こんご太平洋に現有のものより何倍も米口中などの原潜^{げんせん}があちこちにひそみ、さらに多くの航空母艦がウヨウヨ遊弋^{ゆうよく}し、戦車、原子力潜水艦^{せんすいかん}や航空母艦^{ぼかん}も、戦闘機^{せんとうき}も無人化して、それに宇宙空間までも軍事化がすすむなら、これを座して静観^{せいかん}する若者はすくないとおもいます。

これらの青少年は、すでに北東ア機構とはなにかということをしっている。伝統的かつ原始的なアジアから脱出^{ぬけだ}すべきだとの信念をいだき、その根拠^{こんきよ}と方法を提唱できますね。これらのいわば地球愛派の青年は、国益だけでなく、北東アジア、または地球共通の利益をも多かれ少なかれ大切なものと考えます。この点、2014年6月の総会で、おなじく連帯理事に選出され、青少年理事会の理事長となったカルペキナ・ナジェージダから一言：

わたしは、北東ア機構総会まえに連帯理事候補^{こうほ}で、総会で連帯理事に選出され、国際人事委員会の推薦^{すいせん}にもとづいて、会長により青少年理事会の理事長に任命されましたので、自国のロシアの国益を全面にだすわけにはいきません。共同体機構内でのわたしの立場は明白で、自国の利益より共同体利益^{ゆうせん}が優先します。わたしが在任中なしとげたいのは、若者が



K. ナジェージダ

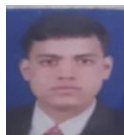
得意な Skype や FM を駆使^{くし}し、世界ネットテレビ^{こうちく}を構築すること。青少年の皆さん、がんばりましょう、えい、えい、えい!!

太平洋機構 すごい速度のグローバル時代、わたしの気持ちからしても、そして WPF (World Peace Federation、会長は筆者) の世界的な視野からしても、北東アジアに重心がかたむくことはバランスがかけており、大勢の日本人も、北東ア機構と太平洋機構の並存なら、^{へいぜん きんこう}均衡がとれていると考えるでしょう。太平洋も軍拡の荒波^{あらなみ}とするのではなく、平和、友好、^{はんえい}繁栄の場にかえましょう!!

TPP (^{かん}環太平洋^{せんりやくてき}戦略的^{れんけい}経済連携^{てつぱい}協定) は、関税撤廃にかかわるもので、協定の当事者は少数の国家であるのにたいし、太平洋機構は、はるかに^{ほうかつてき}包括的で、国家だけでなく、自治体や個人も憲章の当事者になれる構想です。^{もち}餅は餅屋。しかし、関税撤廃の原則を^{かんぜいてつぱい}地球的規模ですすめるなら、大勢の敗者があらわれるので、**関税撤廃は、共同体機構には時期尚早**です。

地球愛機構 北東ア機構、太平洋機構、地球愛機構は、かなり類似していることがわかりましたね。第1、この3つの別個独立の機構は、その憲法ともいえる100条の憲章 (Charter) をもち、しかも、それらの各条項は、北東ア機構の憲章をコンピューターでコピーしたごとく、ほぼおなじです。^{じしやく}磁石はプラスとプラスは反発しますが、これらの共同体機構は、平和、福祉、友好、協力、連帯、^{かんよう}寛容などのプラスの志向でひきあっているのです。全人類の、いわば大家族のような共同体ですね。

エンジンは WPF と地球愛社 オ機構と北東ア機構の創建にむかい、かなりの資金と時間を費やしてきたのは NGO の



WPF で、将来、太平洋機構と地球愛機構を設立するうえでも、**D.レグミ**当初は WPF と地球愛社 (130-131 頁) が、大きな役割を演ずるでしょう。北東ア機構は、資金に余裕がないし、2機構の創設に関与すると^{ふくざつ}複雑になるからです。(WPF 会員については24 頁。ネパール D.レグミも会員、上の写真)

共同体の諸機構は、ことばの問題から^{きびん}機敏に行動できないので、とくに^{けんぜんか}財政健全化のために、とくに^{きぎょう}少数株主の地球愛社系企業を育成することがひとつの^{せんたくし}選択肢ですね。とりわけ、フランチャイズの世界的なネット網がおもしろい選択肢ですので、読者の皆さんも参加を申し出てください。

いっきょ 依拠すべきは全世界のひとびと 筆者が、オ機構と北東ア機構の先導者^{せんどうしや}となってきただけに、会員は小生の友人と知人がおおいので、まだ一般的性格をおびていないです。北東ア機構をした人は、札大での講義^{こうぎ}受講生、世界大会についての北海道新聞の読者、この大会出席者、FM ラジオの筆者の番組のリスナー、秋田県人会、札幌由利会^{ゆり}（郷土の仲間の会）、講演会出席者、それにこの本を読んでいるたのもし読者です。袖振ふりあうも多生の縁。これを機会に、ぜひ読者も北東ア機構、太平洋機構、地球愛機構に協力していただければ、本当にうれしいです。



札幌由利会での講演



♪♪ ここで休憩、 3年前の思い出、15名から出発 ♪♪

小生は、2010年12月、日ロ平和条約の金子私案を発表し、そのなかで構想したオ機構や北東ア機構を探究するため、北大の学術交流会館^{がくいこう}で、40名ほどの会合をひらいたのですが、そのなかで筆者の構想に賛同したのはわずか15名ほどでした。まずは、15名からの船出^{ふなで}。

なんにも資金がない。あるのは情熱だけだろうか、とおもった。ともあれ、♪ せかせせないで～ ケセラセラ Que sera sera. What will be will be～

♪♪ なるようになる～♪ —— これは歌。北東ア機構が誕生して1年半ですので、♪さだかならぬ軌跡をせめないで～機構球場の赤子^{あかご}ボールを～♪

国連変革と世界連邦

国連変革 国連は、国際面で、平和、福祉、友好、協力などの諸^{しよかんけい}関係を強化するうえで、ときおり問題をふくむような行動もあったようにみえるが、一般的には国際関係の改善と発展にかなり寄与してきました。それに敬意^{けいぎ}をはらいつつも、とりわけ、つぎの改革すべき点に注意を喚起^{かんき}したい。

第1に、国際連合 (UN: United Nations) は、第2次世界戦争中の戦^{せん}勝^{しょう}国^{こく}の連^{れん}合^{ごう}、United Nations だけが、戦時中に設立したため、普遍的な性格をおびていない。



第2に、安全保障理事会の常任理事国が米ロ中英仏に固定されていること。変化する国際関係では、選挙によって 国際連合の国旗常任理事国が選出されるのが望ましい。拒否権^{きよひけん}制度も問題を宿している。



子供: 拒否権 (the veto right) って、なんだい？

親: この5か国の常任理事国がもっている強大な権利で、その一国でも反対するなら、平和と安全の維持に責任をもっている安全保障理事会 (Security Council) がその決議を採択できないという制度だね。

第3に、国連の主要機関 (principal organs) の1つは、国際司法裁判所 (ICJ: International Court of Justice) だが、ICJ の裁判からのがれることができる国は全国家の3分の2ほどです。国民の3分の2が裁判から免除されるとするなら、社会秩序は維持できません。地球社会も、そうです。

筆者が会長の WPF (World Peace Federation) には、国連変革^{こくれんへんかく}理事会^{りじかい}があり、拒否権と裁判免除を段階的に制限する具体案^{ぐたいあん}が用意されており、と同時に、^{ぜんめんかんぜんぐんしゆく}全面完全軍縮にいたる道も具体的に提示され、また平和教育^{めいかく}の内容も明確にしめされています。(79頁)

世界連邦へ 「力の支配」でなく、「法の支配」の観点からは、全世界の国家が ICJ の裁判管轄権^{かんかつけん}にしたがい、訴^{うった}えられたら応訴^{おうそ}する義務をおうようにすべきです。紛争の平和的解決制度が強化されると、国家軍備^{ぐんび}の必要はすくなくなるし、ついに全面完全軍縮が樹立された 暁^{あかつき}には、国連軍は小規模の軍事力で十分です。そのときは、国家は独善^{どくぜん}的に行動できないですね。このような地球社会は、世界連邦に接近してきます。世界はひとつのようなものになるでしょう (The world will be as one)。

そのときも、各国家、各民族、各人の主体性は尊重される必要があります。日本国は、ひきつづき日本国、日本人はそのまま日本人であってよいし、外国もおなじですね。ただ国家は、自由勝手^{じゆりて}に行動できなく、紛争はかならず平和的に解決しなければならないのです。このような地球社会が、21 世紀中、できるだけ早い時期にあらわれるよう努力していきましょう。

共同体機構の中長期的な発展 21 世紀中に、国連を良い方向に変革^{へんかく}しなければならぬし、たぶん変革されるとおもわれます。徐々に世界連邦に接近するでしょう。このような中長期的な過程で、どのように共同体機構^{きこう}が変化すべきであるかは、所与の状況をみて総会が決定すべき事項でしょうが、望むらく、この機構は、変革されつつある国連、その後のいわば世界連邦の胎児^{たいじ}と補完的な協力を維持して行ってほしいですね。

このさい筆者が機構の将来の世代に強調し、発展させていただきたいのは、なんといっても連帯理事会です。これは、もっとも重要であり、立法機関の基礎的な部分に関係しています。連帯理事は、国際的な大選挙区から選出されるため、諸国と諸民族の反発でなく、かなり友好と協力関係をうながすでしょう。オ機構は、北東ア機構の支部とされていても、かなり重要な支部ですね。ここでは、ロシア極東と北海道だけが関係するので、連帯理事制度は比較的早期に実現するかもしれません。

ハートのやすらかさは 人類愛と地球愛から

読者は、自分の地域と地球の将来との関係を再認識さいにんしきしたとおもいます。
そうであれば、わたしの出版目的は、ほとんど達成されたことになり、
それは筆者の大きな喜びであります。「むすびに」の歌は、結局、2つ。

I hope someday you'll join us あなたがいつかわたしたちに加わってほしいね
And the world will be as one そうなら世界はひとつのようになるだろう

手をつなごう ボクと
おいかけよう 夢を
二人なら 苦しくなんかないさ

2015年1月11日

札幌にて

金子 利喜男りきお

追記：2014年は、「平和福祉友好館」で、北東アジア共同体平和機構
の第2回国際大会開催の準備作業をしましたが、写真右側のモミの木
にカラスが巣をつくり、準備委員会を攻撃こうげきするので、
木を半分ほど切り、平和を望み国旗こっきに代えました。

**マララさんのごとく、攻撃されても憎まず、むしろ
災いを転じて福となす**

読者の皆さんのご多幸を祈念しています。



資料編

2013年8月22日、オホーツク海共同体平和機構と北東アジア共同体平和機構を設立させるため、札幌で国際大会がおこなわれ、当日の大会はもちろんのこと、その前後におこなわれた ML 総会でも、重要な議題が審議され、先導者としての小生の立場も表明されました。

2014年6月8日、おなじく札幌で、第2回国際大会がひらかれ、ロシア大統領プーチンと北海道の住民間の対話をこころみる決議など、重要な文書が掲載されている。以下は、それらの文書、または抜粋です。

1. 森喜朗元首相に北東ア機構 会長の就任を懇請する設立総会決議

2013年の夏、設立総会の準備がすすむにつれ、だれが共同体機構の会長になるかが話題になるたびに、ほとんどの会員候補者は、わたしがなるべきだということでしたが、愚生は固辞した。というのも、だれか北東アジアで名が知られ実行力があり、もっとも信頼感のある有力者の就任が、最良の選択肢だと考えたからです。

設立総会前に、インターネットでML総会がおこなわれた。2013年7月28日、このML総会では、結局、つぎのように筆者の提案が圧倒的多数で可決された。

「すべての会員は会長候補になることができる」（憲章案21条）ので、この権利は会員に留保されているが、北東アジア共同体機構で、森元首相に会長として就任してくださるようお願いすることについては異論がでておりませんので、この線で森氏に懇請する。」

2013年8月22日、本番の設立総会が開催されたとき、結局、筆者の考え方が総会で承認された。

2. 第2回国際大会での北東ア機構総会決議

2014年6月8日、札幌教育文化会館で、日本人と北東ア機構の関係国の国籍をもつ参加者が、第2回国際大会にあつまり、この日の北東ア機構の総会では、いくつかの報告がおこなわれた後に、7つの議題が審議され決定された。それは、議長作成の下記の文書に詳述されています。

2014年6月18日（第2回大会の決定、第3回国際大会）

北東ア機構 ML 総会の皆様

総会議長 金子賢男

第2回北東ア総会の決定

第2回国際大会を準備した発起人会の皆様、またこの大会の後援者、参加者に深甚のお礼を申し上げますと同時に、まだ国際大会に不慣れなこともあって、つたないところがありましたことをお許してください。

当日、わたしは総会の部分を担当しました。議題につきまして、採択されたものもありますし、否決されたものもあります。採択されたものについて、「総会は下記のように集約して決定する」とし、これは同時に英文と露文で、他の国の会員にも送信しますので、誤字とか何か特別なことがありましたら、至急おしらせください。（結局、なににもなかったので、下記のように採択された。）

議題1 暫定会長の任期

いままで北東ア機構の暫定会長であった金子利喜男が、2014年6月8日、札幌で開催されたこの機構の総会で、暫定的でない正式の会長に選出された。

議題2 連帯理事の選挙

現行の憲章では、「第1回の連帯理事の選挙は、2014年の秋におこなわれ、遅くとも2015年1月に選挙結果が発表される。」となっているが、そのようには今回できないので、「第1回と第2回の連帯理事会の選挙は、北東アジア共同体平和機構の総会でおこなうことができる。」と改正する。

さらに、現段階で連帯理事に立候補している原連帯理候補を連帯理事として総会が選出し、こんご12月年末まで立候補する者については、北東ア機構のML総会が選出する。

議題3. 南北朝鮮統一と連帯理事会準用の提案

これはわが機構としては時期尚早であるようにみえるので、提案を否決する。

議題4. 日ロ、日中、日韓の3つの連帯理事会

これもわが機構としては時期尚早であるようにみえるので、提案を否決する。

議題5. 団体会員の会費

北東ア機構憲章の第8条の団体の比例投票に準じて、日本の団体会員の年会費を下記のようにする。

- i 7万円・・・10,000名以上の成員をもつ団体;
- ii 5万円・・・1,000名から10,000名未満の成員をもつ団体;
- iii 4万円・・・100名1,000未満の成員をもつ団体;
- iv 3万円・・・10名から100名未満の成員をもつ団体; および
- v 2万円・・・2名から9名までの成員をもつ団体。

北東ア機構の関係国の団体年会費は、その国の一人当たりのGNPを考慮して決定する。

議題6．領土境界理事会の活動開始

平和的解決、調停、司法的解決、折半

領土境界理事会は、関係諸国からのメンバーが比較的バランスよく反映されているので、同理事会は、早期にその活動を開始する。

同時に、同理事会が、北東アジアの領土問題の解決について、平和的解決、調停、司法的解決、折半などの長短を探究する。

プーチン首相と道民との対話

われらが北東ア機構は、今秋ロシアのプーチン大統領が来日したおりには、北海道の住民との対話の場をもつように働きかけ、すくなくともスカイプでおこない、相互理解を促進するよう努める。

議題7．第2回共同体平和機構国際大会の宣言

下記のような大会宣言を採択する。

北東アジア共同体平和機構（北東ア機構）は、2014年6月17日5月からはじめたML総会、および本日、2014年6月8日の総会での審議の結果、北東ア機構、それと周辺との諸関係、北東アジアと世界情勢について、下記のように宣言する。

1. 機構存在の重要性 北東アジア地域以外には、ヨーロッパ連合、その他もろもろの国際的地域組織が存在するが、かかる機関、とくに包括的な性格のものは北東アジアにまったく存在してこなかった。それだけに、北東アジアの関係諸国のみならず、自治体と個人も会員になりうるこの斬新な国際組織は、その存在意義があり、諸国家、その多くの自治体が、われらが機構に肯定的にかかわって、従来以上に温かく見守っていただくよう希望する。

2. 実際に行動する WPF(世界平和連邦府)が、2011年2月から北海道内の全自治体、すべての道議会議員、札幌市議会的全議員におこなったアンケートの調査では、機構に肯定的な回答が、否定的回答をはるかに上まわ

っている。(オホーツク海機構では34%対3%、北東ア機構は39%対6%)。たんに「賛成」または「どちらかといえば賛成」というだけでなく、いまや賛成議員と自治体はじっさいに行動するよう要望する。

3. 自治体もML会員に 北東アジアの全自治体に注意を喚起したいことは、北東ア機構にはML会員制があり、この制度は会費支払い義務も、メールを開く義務も、ほかの何らの義務もないが、投票権や催事への参加権は有するという、きわめて会員にとって便利で有利な地位にある。まだ域内のどの自治体も会員になっていないが、自治体としての正式の会員になることがためられるのであれば、自治体はまずはML会員から始めることを提案する。

4. 連帯理事と国会議員 北東ア機構の連帯理事の制度は、きわめて有用かつ発展的なもので、この域内国家と諸民族を反発でなく、調和的に結びつける役割を演ずるであろう。この制度は、北東アジア全域を単一選挙区として、連帯理事を選挙するというものであり、この制度が北東アジアの政治的、軍事的、社会的な諸関係をかなり改善するであろう。

それゆえ、関係国の国会議員が、連帯理事制度を探究するよう要望する。

5. 過度な民族主義を抑制し、国際関係の安定化を われらが北東ア機構は、近年の民族主義の過激な発露、それと連動している国家の行動を懸念している。思うに、一般的にいえば、この21世紀において、人間、諸民族は、戦争、ましてや核戦争などを望んでいるのではない。できるかぎり人間、諸民族間の友好的関係を良しとするであろう。他方において、民族の自立性、民族自決権は、国連憲章でも認められており、それが尊重されるべきは当然である。

平和を維持するためには、独善的な言動でなく、相手をも思いやり、相互に人格を認め合うことが必要である。他方、相手方、相手国と和解できないこともある。第3者的な判断(調停とか裁判)が必要なときもある。とくに北東アジアでは「力の支配」でなく、いまや「法の支配」が必要であることを訴えたい。

2014年6月8日、第2回共同体機構国際大会で採択された文書、すなわち、「第2回共同体平和機構国際大会の宣言」は、北東アジア共同体平和機構の関係国に送付される。